

予算審査特別委員会記録

令和 5年 第1回議会 (定例会・臨時会)、(開会中・休会中・閉会中)			
会議日時	令和 5年 3月10日 午後 1時00分開会 令和 5年 3月14日 午後 1時57分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員定数10名中10名出席		
出席委員	本間 秀正	熊木 恵子	内田 恵子
	佐藤 妙子	西股 裕司	志賀浦 学
	石川 康弘	加藤 真悟	川幡 宗宏
	細川美喜男		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席委員	0名		
説明のため 出席した者	各課長以下		
付議事件	令和5年度各会計予算及び関連条例の審査について		
傍聴者	10日0名 / 13日0名 / 14日0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員長

予算審査特別委員会記録

(1日目 R5.3.10 13:00 ~15:16)

議会事務局長 先日設置されました予算審査特別委員会を開催してまいりたいと思います。開会に当たりまして、本間委員長に御挨拶をお願いいたします。

本間委員長 予算審査特別委員会ということで、大変どうも御苦労さまです。今日は先ほどからかなり雨がひどくてですね、うちも排水のほう見たりしたんですけど、かなり増えてきているのかなというふうに思いました。間違いなくこれは春が近づいているということでございます。12年前の予特の時に、ここで3.11の地震があったという話を先ほどしていたんですけど、これからの3日間どうぞよろしく願いをしたいと思います。

それでは、第1回定例会において本予算審査特別委員会が設置され、令和5年度一般会計ほか6特別会計予算並びに関連1議案の審査が付託されております。予算審査特別委員会の日程は、本日3月10日と13日、14日の3日間の日程で、別紙審査順序のとおり順次審査を行っていきます。各委員、説明員に申し上げます。委員が質問を行う場合には、挙手をして委員長の許可を受け、議席番号、氏名を告げてから発言してください。説明員が答弁する場合には、委員長の許可を受け、職名を告げてから簡潔明瞭に答弁するようにお願いをいたします。私語は慎むようにお願いをいたします。また、質問事項については、予算書などのページを示し、会議時間の短縮のため要点を簡潔明瞭に発言してください。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、各位におきましても御協力のほうをよろしくお願いいたします。本日の出席人員は10名全員であります。また、本日の会議に議長も出席しております。それでは直ちに会議を開会いたします。

それでは、審査順序1番目、第1款議会費について審査を行います。37ページから始めますのでよろしくお願いいたします。説明をお願いいたします。

議会事務局長 それでは、予算書の37ページをごらんください。1款1項1目議会費、本年度予算額5,406万6,000円。前年対比で40万2,000円の増額となっております。説明欄をごらんください。事業名 議会運営経費では、議員報酬、手当、旅費、政務活動費交付金など議員に係る経費と、議会だより発行に係る経費などをあわせ5,282万6,000円を計上しています。16万円の増額となっております。増額の主な内容につきましては、人事院勧告に基づく議員期末手当支給率の改正0.1月分増に伴う増額等によるものです。次のページをごらんください。

38ページ、事業名 事務局経費では、議会事務局運営に係る経費として124万円を計上しています。前年対比24万2,000円の増額となっております。増額の主な内容は、4年ごとに行う議場音響システム保守に伴う経費の増額等によるものです。以上で、議会費の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑がないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、質疑を終了いたします。

次に、審査順序2番、第2款総務費について審査を行います。それでは、①一般管理費から防災諸費の説明をお願いします。なお、同時審査といたしまして、総務費③諸費から監査委員費、ふれあい館管理費の説明もあわせてお願いをいたします。よろしくをお願いします。

総務課長 それでは予算書の38ページをごらん願います。下段でございます。2款1項1目一般管理費、本年度予算額1億8,872万4,000円。説明欄になります。一般管理経費として2,263万5,000円。ここでは、行政運営全般に係る経費として、次ページにかけまして、各委員報酬、会計年度任用職員一般事務報酬、特別職及び職員旅費、町長交際費、消耗品費、次ページ、通信運搬費、総合健康診査、財務書類作成業務委託料や空知町村会負担金などを計上しています。前年度との主な相違ですが、12節委託料におきまして、電話機器保守及び庁舎日直業務を、3目財産管理費の庁舎等管理経費に科目を移行しています。

次に、40ページ下段、電算機器管理運営経費として7,051万8,000円。ここでは、電算機器全般に係る管理経費として、42ページにかけまして、情報系及び基幹系システム保守、町例規類集データベース年間更新、社会保障税番号制度システム整備、電算機器借上料、情報系システム譲渡事業償還金などを計上しています。

次に、42ページ上段になります。職員研修事業として、438万5,000円。ここでは、職員の資質向上を目的に、各種専門研修への派遣経費などを計上しています。前年度との主な相違ですが、13節使用料及び賃借料で、職員の内閣府への研修派遣に係る賃貸住宅借上料を計上しています。

次に、ふるさと応援寄附事業として8,638万6,000円。ふるさと応援寄附に係る事務経費、中間業者との業務委託料などを計上しています。前年度との主な相違ですが、本年度のふるさと応援寄附金の歳入予算計上額の増に伴い、歳出事業費につきましても、増額となっております。

次に、43ページ、地域おこし協力隊設置事業として480万円。新たな謝礼品等の発掘など、ふるさと納税額の増加に向けて、特産品コーディネート活動を行う地域おこし協力隊員1名を配置するための経費を計上しています。前年度との主な相違ですが、前年度におきまして、地域おこし協力隊員の起業に向けたアドバイザーを招聘する経費を計上していたことから、事業費が減額となっております。以上です。

まちづくり課長 続きまして、43ページ下段から次ページ、予算資料は8ページになります。2目文書広報費、本年度予算額538万5,000円。説明欄、広報・広聴活動事業では、広報なんぼろの発行に係る経費や、町内4施設に設置しているデジタルサイネージ、公式SNSアカウント、ホームページの運用経費などを計上しています。以上です。

総務課長 次に、44ページの上段になります。3目財産管理費、本年度予算額3億5,189万4,000円。説明欄になります。庁舎等管理経費として3,143万7,000円。次ページにかけまして、役場庁舎管理に係る経費一式を計上しています。なお、役場庁舎を含めた高圧電力使用の12の公共施設において再生可能エネ

ルギーを導入することとしております。

次に、45ページ下段、公用車管理経費として1,521万4,000円。次ページにかけまして、公用車、中型バスの運行管理に係る経費などを計上しています。

次に、財産管理経費として3億519万3,000円。次ページにかけまして、町有財産に係る消耗品費、修繕料、火災保険料、複写機使用料、南幌振興公社株式取得に伴う出資金、各種基金の積立金などを計上しています。

次に、指定管理者制度推進事業として5万円。ここでは、学識経験者を含めた選定委員会の開催経費を計上しています。以上です。

まちづくり課長　続きまして予算書47ページ下段から、予算資料は8ページから10ページになります。4目企画振興費、本年度予算額3億208万4,000円。予算書、次ページにかけまして、説明欄、移住促進事業では、本町への移住を促進するため令和4年度に整備した移住体験住宅を活用した移住体験事業をはじめ、札幌圏の子育て世帯を対象とした移住イベントや東京及び大阪へのプロモーション活動への出展経費など3,892万1,000円を計上しております。本年度は、本町での生活体験や住環境等のよさを感じて移住につなげる移住体験住宅2棟目の整備に係る経費として、14節工事請負費で建築工事費3,578万円、17節備品購入費で住宅用備品購入費50万円を計上しております。

次に、49ページにかけまして、みどり野団地等販売管理事業として1,731万3,000円。ここでは、北海道住宅供給公社の販売施策と連動した、みどり野団地の販売促進活動とみどり野きた住まいるヴィレッジ事業経費及び公社所有用地の管理受託に係る経費を計上しています。減額の主なものは、12節委託料で、みどり野団地の販売が進んだことから、北海道住宅供給公社管理用地の草刈面積が減少したことにより193万5,000円減額になるものです。なお、管理用地の草刈業務に係る経費については、昨年度と同様に道公社から同額を受託事業収入として受けるものです。

次に、50ページにかけまして、生活路線等交通対策事業は、オンデマンド交通あいる一とに係る運行経費、バス停の維持管理に係る経費、まちの将来を見据えた交通体系の構築を目指す南幌町地域公共交通計画を策定する経費、夕鉄バス路線確保に係る負担金として2,463万5,000円を計上しています。増加の主なものは、12節委託料で、南幌町地域公共交通計画の策定業務に係る委託料412万5,000円、18節負担金補助及び交付金で、夕鉄バスへの生活交通確保対策負担金174万1,000円を計上するものです。

次に、姉妹町交流事業は、熊本県多良木町との児童交流及び物産交流、さらに民間交流を深める町民交流研修の助成に要する経費など299万5,000円を計上しています。

次に、51ページにかけまして、企画振興経費は、土地利用規制及び住居表示業務、南空知ふるさと市町村圏組合負担金、空知地域創生協議会負担金、企業版ふるさと納税を進めるためのポータルサイトへの委託経費など68万8,000円を計上しています。

次に、協働まちづくり推進事業は、住民自らの地域コミュニティの活性化や特色あ

るまちづくり活動を支援する、まちづくり活動支援事業補助金として、個人町民税・現年分の1%相当額を交付するものとして318万円を計上しています。

次に、知名度向上対策事業は、道内の子育て世代をターゲットに、子ども室内遊戯施設はれっぱを中心としたプロモーション活動、公式LINEアカウント南幌巡りを活用したキャンペーンなどの経費305万3,000円を計上しています。

次に、52ページにかけまして、学生支援推進事業は、江別4大学に通う学生の地域定着や就職等を促進するため、江別市と南幌町を含む空知管内7市町で構成する、学生地域定着推進協議会の負担金63万3,000円を計上しています。

次に、子育て世代住宅建築費助成事業は、移住定住を図ることを目的に、子育て世代を対象とした住宅建築費の助成に対し、交付額を見込み6,175万円を計上しています。

次に、総合戦略進行管理事業は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理に対する地方創生推進会議の開催経費として、委員9名に係る報酬と費用弁償4万1,000円を計上しています。

次に、賑わい創出広場整備事業は、新規事業として、子ども室内遊戯施設の開業にあわせ、施設内だけでなく屋外においても憩いの場や賑わいの場を創出するため、花壇や芝生広場、植栽のほかキッチンカースペースなどの整備する工事費9,131万円を計上しています。

次に、高度無線環境整備推進事業は、令和4年6月に整備完了した公設民営による光ファイバ網の保守、支障移転・故障等に対応する経費として1,058万7,000円を計上しています。増加の主なものは、14節工事請負費で、中樹林道路建設に伴うケーブル架け替え工事、農地整備事業に係る支障移転の工事費として950万1,000円を計上するものです。なお、農地整備事業に係る支障移転の工事費については、北海道から同額の371万6,000円を光ファイバ支障移転工事補償費として受けるものです。

次に、53ページにかけまして、観光周遊策推進事業は、町内観光施設や公共施設等への誘導及び周遊促進を図る、観光周遊策整備計画を基に、市街地の公共施設誘導看板や、町境主要4か所のウェルカムサインの設置に係る経費として1,967万8,000円を計上しています。

次に、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業は、「北海道ボールパークFビレッジ」の開業に伴い、2023年は本町を含む「北海道ボールパーク連携協議会」構成市町村が応援大使の対象となり、応援大使事業による町のPRや活性化のための活動経費として、150万円を計上しています。

次に54ページにかけまして、地域おこし協力隊設置事業は、本町への移住・定住を促進するため、移住情報発信等のプロモーション活動をはじめ、移住体験住宅の管理運営や体験プログラム、移住者交流会等に取り組む地域おこし協力隊員1名の配置に係る経費480万円を計上しています。

次に、子ども室内遊戯施設管理事業は、新規事業として、本年5月に開業する子ども室内遊戯施設はれっぱの施設管理運営に係る指定管理料2,100万円を計上しています。なお、先般の全員協議会でもお伝えしましたように、本年度の指定管理料は、

2年前の事業提案時の積算による額であるため、現段階までの人件費のアップ分は反映されていないことと、昨今の著しい燃料費・物価高騰の影響により、特に光熱水費の電気料については、今の段階でも値上げされていることに加え、さらに年度明けにも値上げが予定されており、さらなる高騰が予想されることから、年度内に指定管理料の見直しについて協議することも有り得ると考えております。多くの利用者に訪れていただけるよう、事業者によるイベントの開催や、さっぽろ連携中枢都市圏と連携した情報発信など、事業者と協力しながらPRを図り、利用拡大を進めるものです。

次に、54ページ、予算資料は10ページになります。5目企業誘致推進費、本年度予算額6,467万7,000円。説明欄、企業誘致推進事業は、誘致企業で操業されたアサヒプリテック株式会社、北海産業株式会社の2社に対する企業立地等奨励金の交付金、町内における未利用地等や商業店舗の誘致に係る企業訪問に要する経費、企業調査に要する経費などを計上しています。増加の主なものは、18節負担金補助及び交付金で、企業立地等奨励金対象の2社に対する奨励金6,326万円を計上するものです。以上です。

総務課長 次に、55ページの上段になります。6目公平委員会費、本年度予算額4万1,000円。説明欄、公平委員会運営経費として、委員3名分の報酬を計上しています。以上です。

住民課長 次に、7目交通安全対策費、本年度予算額603万2,000円。説明欄、交通安全対策推進事業では、次ページにかけまして、交通安全推進員1名及び交通安全指導員20名の設置に係る経費、交通安全活動経費、高齢者運転免許証自主返納支援事業委託料、交通安全運動推進協議会補助金などを計上しています。以上です。

総務課長 次に、56ページ中段になります。8目防災諸費、本年度予算額591万1,000円。説明欄、防災対策事業として、次ページにかけまして、防災会議委員報酬、災害備蓄品整備計画に基づく消耗品費並びに備品購入費、戸別受信機設置等手数料、防災行政無線保守点検、全国瞬時警報システム保守委託料、電波使用料などを計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 まず43ページ、資料では8ページの地域おこし協力隊設置事業について伺います。ここは今2名分になっているのですが、全体で3名の協力隊員が配置されているんですけども、この1人480万円というのは、昨年の予算委員会の中でもほかの議員から質問が出たかと思うんですけども、これには特別交付税とか何かその総務省の関係でそういうのが入ってくるのか。それを差し引きすると、町の持ち出し分はいくらになるのかをお尋ねします。

それから、YouTubeとかSNSやホームページなどで、協力隊員の活動が最近報告されていて、今は広報とかにも出るようになったんですけども、なかなかその活動がYouTubeとかを見ることができない人にとっては、3名いてもなかなか分からないという声があると思います。それで、もう少し工夫できないのかということと、それから3名の協力隊員が連携をとった活動はされているのか、それも伺います。それがまず地域おこし協力隊のことで1点です。

それから、2点目に広報・広聴活動事業で、デジタルサイネージの設置状況なんで

すけれども、昨年の予算の中にこれが組み込まれていて、先ほど4か所という説明でしたが、令和4年度には設置されているのかどうか。また、新たなものなのか、昨年設置されなくて今回もこういうふうになっているのか、それを伺います。

3点目に、移住促進事業で、資材の高騰で昨年1棟の建設となりましたけれども、前回の全員協議会のなかで今年もう1棟建てるということなんですけれども、利用料とかそういう説明がありましたよね。それで、結構高い稼働率を設定していると思うんですけれども、それが本当に通年を通してその稼働が見込まれるのかどうか、その辺の見方が私はちょっと甘いんじゃないかなと思うんですけれども、その辺について伺います。

それから、1月に議会で厚沢部町の視察に行ってきました。そのなかで体験住宅とかも見せてもらったんですけれども、その際の説明では、場所や条件とかが本町とは結構異なるんですけれども、やはり要望がすごく多かったり、それからこういうものも用意してほしいというようなことに応えるために、いろんなものを買ったり準備しているというのが分かりました。それで、そういうようなことも今後出てくるんじゃないかと思うんですけれども、それに対しては、何か今の段階で考えていることがあるのかどうかを伺います。

4点目に、生活路線等交通対策事業なんですけれども、とても好評で、あいる一とを活用しているということがいろいろ聞かれます。それで、昨年アンケートをとったと思うんですけれども、そのアンケートの結果を議会では説明とかを受けていないと思うんですけれども、どのような内容だったのか、それは公表などがされるのかどうかを伺います。

それと生活路線についてももう1点なんですけれども、土日の運行とか時間の延長とか、それから近隣の駅まで乗り入れてほしいというような要望が町民の方からは結構聞かれるんですけれども、その辺は、昨年まではまだ1年経っていないということで、検討事項ということだったと思うんですよね。だけどもう1年経っているのだから、その辺は段階的に計画を組んでいるのかどうかを伺います。

5点目に、知名度向上対策事業の資料なんですけれども、先ほど、子ども室内遊戯施設のプロモーション業務ということで、これは事業者に委託するということなのか。それから担当課のなかで、プロモーション事業で何かできることというのはないのかどうか、その辺はどういうふうに考えているのかを伺います。以上です。

財務G主査 地域おこし協力隊の関係でございますが、まず、財源措置の関係でございます。480万円というものは、特別交付税の上限額になっておりまして、町の持ち出しは基本的にはない制度となっております。

次に、情報発信の仕方です。YouTubeなどで配信をされているんですが、それらを利用できない方々に対しての情報発信ツールとしては、広報で地域おこし協力隊のページが設けられましたので、それで3名の方の情報発信を随時、毎月流していくような形になろうかと思えます。また、地域おこし協力隊の連携につきましても、財務グループは、ふるさと納税を担当している地域おこし協力隊員がおりまして、さらにまちづくり課は移住、商工観光は特産品の関係ですとか、そういったものもございいます。それぞれ知名度向上という部分もあるかと思うのですが、ふるさと納税で

利用できる返礼品ですとかそういったものの開発、あとは移住定住につながるような連携活動というのは、令和4年度にアドバイザーを招聘した関係で、それらの連携を図ることができるような体制を今後も継続してとりたいと思っておりますので、今後、やれることを随時検討しながら、連携を図っていきたいと考えております。以上です。

企画情報G主査 デジタルサイネージ設置業務の関係をお答えさせていただきます。こちらの事業につきましては、令和4年度の業務として設置を進めておりました、3月31日までの工期になっておりますので、3月下旬にかけて実際に設置されることとなります。予定どおり4か所設置されます。それで、令和5年度予算の広報・広聴業務で予算計上しているのは、設置された後のランニングコストとして掛かる費用について計上させていただいております。以上です。

地域振興G主幹 3点目の移住体験住宅の関係でございますけれども、まず初めに、利用者の稼働率というようなご質問だったと思います。全員協議会のなかでも8割稼働を目指していきたいということをお答えをさせていただいたところでございます。これまでの移住体験住宅における利用者ですとか、令和4年については、道内外での住宅イベント、そして地域おこし協力隊でInstagramなどにより様々な情報発信などを行っている関係上、この後3月中旬に、65名に対してダイレクトメッセージを送る予定になっております。これらも情報発信をしながら、稼働率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

また、要望に応えるための対策というような形のご質問だったと思いますが、まず施設面については、やはり若い方々から要望が一番多いのが、住宅にWi-Fiを設置してほしいということで、この要望については対応するような形で取り進めております。また、移住体験プログラムなどを通じて、移住定住につなげていくような形として取り進めていきたいというふうに考えておりますのでご承知おきください。以上です。

企画情報G主幹 あいる一との関係についてお答えさせていただきます。まず、昨年行ったアンケート結果についてですが、こちらにつきましては、地域公共交通の活性化協議会のほうに公共交通の満足度等を調査した上で報告するというのもありまして実施しております。それ以外の公表等は今回行っておりません。

それと、土日運行、町外の運行につきましては、なかなか難しい部分だとは思いますが、今年度につきましても、若干時期が遅れたんですけども、今後4月にまたアンケート調査の実施を予定しております。そのなかで、土日運行、時間の延長等についても一応設問としては設けようかと思っております。その中で要望が多ければ、土日の運行についてはすぐというわけにはいきませんが、検討する可能性はあるかと思えます。ただ、町外の運行につきましては、あくまでもあいる一につきましては公共交通の空白地域を埋めるために走らせているという部分でございます。町外、それぞれ新札幌、江別、北広島のバス路線がございますので、そちらと競合するような路線への町外への運行というのは、そちらのバスの乗客を取ってしまうような形となり、現状バス会社も今かなり厳しい状況にあるということで、そういったことも加味しますと、町外への運行については申請してもおそらく認められないと考えておりますので、予定はしておりません。以上でございます。

地域振興G主幹 5点目の知名度向上対策ということで、子ども室内遊戯施設のはれっばのプロモーション業務ということで、少し内容等も含めてご説明させていただきたいと思います。令和5年度につきましては、はれっばの開業、そして大型滑り台の更新などもあって、中央公園を観光周遊の拠点としてプロモーション活動を行うということで、これは委託業務として取り進めるというふうに考えております。動画を制作したなかで、近郊の各施設のデジタルサイネージですとか、施設のLEDビジョンなどの掲出、そして札幌市内や札幌近郊の小学校に、教育情報誌のPRなども含めたいうえで委託を行っていきたいと考えております。なお、町としては、これまで行ってきたSNSの情報発信、ラジオの出演、各種イベントを通じた知名度向上、この辺については引き続き行ったいうえで対応をとっていきたいというふうな形で思っております。以上です。

熊木委員 地域おこし協力隊員の設置事業で、全額特別交付税で対応ということは、町の持ち出しは全くないということですね。それから、ちょっと聞きたかったのは、今3名がそれぞれの所で活動しています。それで、毎日のように新聞には各地の地域おこし協力隊員の活動が載りますけれども、そういうなかで、本町でやっているようなことではなくて、もっと違った形の協力隊員を設置している所が数多く見られると思うんですけれども、今後増員するとか、配置の検討を新たなものを考えているのかどうか、それを1点伺います。

それから2点目にデジタルサイネージなんですけれども、先ほどの説明では、令和4年度予算のなかで3月31日までに設置ということですよ。もう既に設置されているのでしょうか。3月31日までに設置して、今年度予算はランニングコストだというお話でしたけれども、遅れているとかそういうことではないのかどうか、その1点確認させてください。

それから移住促進事業では、稼働率8割という説明を先日受けて、本当に大丈夫なのかなというふうに私自身は思いました。今、脚光を浴びていますし、いろいろ移住定住に向けてということではあるんですけれども、なかなかその金額も1か月滞在とかになると結構な金額になりますよね。そういうなかで、本当に8割を見通せるのかというところが心配なところではあります。いろいろと宣伝もしながら情報発信をしていくということだったので、そこは一生懸命やってほしいなと思います。このなかで、移住体験住宅の中の食器とかいろんなそういうものが50万円の予算ですよ。それが今いろんな物価が高騰しているなかで、予算どおりの50万円で賄い切れるのかどうか、その辺の見通しはどうなのかを伺います。

それから生活路線等交通対策事業で、先ほどは、町民からアンケートを取ったのは活性化協議会に対するものであって、実際にそこではどのような声があったとか、どこにそのアンケート結果は出されているのか伺います。それから、令和5年4月にもアンケートを取るということでしたので、やっぱりその公表はきちんとすべきではないかと思います。先ほどの回答では、近隣の所まで、私は先ほど近隣駅までというふうに質問したんですけれども、そこに行くのは難しいということで、できないというような答弁だったと思いますが、町民の方にいろいろ聞くと、やっぱりあいる一とを使ってすごく便利なんだけれども、例えばあいる一とでバスの所まで行って、そこ

から乗り換えて病院に行くという時に、やっぱり乗り降りとかも大変だし、だからこれが本当に全部の所まで行かなくても、北広島と野幌とか、そういう所に行ってくれたらすごく助かるというような声は依然として多いと思うんですよね。だからいろいろバスの兼ね合いがあるから難しいというのは分かるんですけども、そういうような町民の声にどこまで町が応えていけるのかということところは今後の課題だと思うので、それはちょっと要望もしておきたいと思います。

それから、知名度向上のことについては分かりました。以上です。

企画情報G主幹 地域おこし協力隊の新たな導入ということだったんですけども、先日全員協議会のほうでご説明させていただきました第3次行財政改革実行計画の中で、引き続きの重点事項ということで地域おこし協力隊の活用ということが入っております。そういうことになっておりますので、引き続き各課のほうと協議しながら、新たな活用でこういったものを使いたいというような要望があれば検討していくようなことになろうかと思っております。以上です。

企画情報G主査 デジタルサイネージの設置については、現状、今の時点ではまだ設置はされていないんですけども、3月下旬に予定しているということで、3月20日の週から各施設に設置をする予定となっております。以上です。

地域振興G主幹 移住体験住宅の備品等の関係でございますけれども、基本的には更新するものを更新する、今の既存の移住体験住宅の備品を使えるものは使うというような工夫もして取り進めていきたいと考えておりますので、備品購入費の予算計上額の中で準備をしたいと考えております。以上です。

企画情報G主幹 地域生活交通の関係でございます。昨年行ったアンケート結果につきましては、特に公表はしてございません。それと、町外への運行については、公共交通ということになりますので、運行するに当たっては運輸支局の許可というものが必要になります。そういったうえで、現在、南幌町からは江別、野幌、北広島へ行くバスがありますので、そこへの重複した路線というのは、向こうの許可がおそらく出ないかと思っておりますので、難しいと思っております。以上です。

熊木委員 大体分かりました。デジタルサイネージは、結局のところ3月20日の週ということで、なぜこれがここまで遅れたというか、最初からこの予定ではなかったと思うんですよね。それで、やっぱり令和4年度予算でやったものが、ここまで最後のところまでいくというところは、計画にミスがあったのか、その辺はどうなんでしょうか。やっぱり計画を履行するうえで、年度内ではありますけれども、やはりそういうのは早く設置してその目的を達するというか、そういうことが必要だったと思うんですけれども、そこについて1点伺います。

それと、生活路線等交通対策は、重複している路線だから許可がおりないだろうということでしたけれども、いろいろ先日も、上砂川町のことを新聞に載っていましたが、これは乗り合いタクシーを町外便にということでした。そこの条件はいろいろ違うんですけれども、やっぱり町民の要望というところには、できないならできない理由はやっぱりきちんと示しながらやってほしいなと思うので、それは要望しておきます。以上です。

企画情報G主幹 デジタルサイネージの関係なんですけれども、決して遅れている

わけではございません。こちらのサイネージの運用自体が4月1日からの稼働になりますので、あまり早く入れてもそのままただ置いてあるだけになってしまうため、当初の予定から3月の下旬に入れて、4月1日から動かすということで予定をしております。また、特にはれっぱにつきましてはまだ施設自体もできておりませんので、施設の建具とあわせたりということで、予定どおり3月中に導入がされる予定でございます。

それとあいる一との町外への運行につきましては、要望ということなんですけれども、非常に難しいかなと思っております。今回のアンケートの中でおそらくそういった声、利便性として直接駅まであいる一とで行ければ便利だというのはもう十分理解はしているんですけれども、それをやることによって、路線バスの状況がますます減るといった時に、最終的には路線バスがなくなってもいいのかという議論になってこようかと思っております。それがあつたうえで、路線バスをやめてあいる一とで町外へと、そちらにシフトするんだというようなお話が全体的になれば、そういった検討も出てこようかと思っております。現時点におきましては先ほど来から同じように、難しいと考えております。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

西股議員 まず資料の8ページ、ふるさと応援寄附金の関係です。4年度は1億約5,000万円くらい集まっているわけですが、5年度についてはどのくらいまで集めるようなことを考えているのか。やはり今年以上の寄附金が毎年安定的に集まるような、そういうような取り組みは考えているのかをお聞きします。

それと、今の生活路線の関係の9ページ、現在は現金ですとかWAONを使って支払うだとか、あとは福祉タクシーだとか、そういうようなもので対応しているのですが、WAON以外の検討だとか、例えばスマホで支払うような決済の形。それと1か月の定期にするだとか、そういうようなものは考えられないんだろうかと思っております。できるのであれば、そういうものも取り入れながら、利便性を上げていっていただきたいなというふうに思います。

それと、ソフトはSAVSを使っているんですよね。今、東京都内はm o b i というものが非常に出回っているということで、このm o b i は停留所式なんですけれども、スマホで場所をタッチするだけで2分以内に来ると。半径2キロの間を走っているものですので、そういうような形で、それも月々5,000円で乗り放題というような形のソフトも出てきているということです。SAVSの中で動いている部分というのは、それはそれでいいとは思いますが、そこからこういうような要望に応えられるような形が、SAVSとの協議でできるのかどうか。そういうようなことをして、もっと利便性を上げるような形を検討していただきたいなというふうに思います。

先ほどちょっと熊木議員のほうで時間の関係を言っていたんですが、議会の懇談会の中で言われたのは、子どもたちの部活とかが終わった時間が大体5時半くらいになると。だから今5時で終わる部分が、5時半まで延びるといいよねという話があったんです。ですから、そういうものも捉えたなかで、この運行時間の関係も考えていただきたいなというふうに思います。

それと、予算書の49ページの草刈り委託の関係です。かなりの面積が売れたのかなと思うんですが、実際には200万円弱の減ということなんですが、これはいったい単価はどのくらいになるのかなと、素朴な疑問でございます。

それと、56ページの防災無線の関係で、新しい方がかなり入ってきているのですが、そこに対する対応等についてはどうなのかということをお聞きしたいのと、空き家も増えてきているということなんですが、それらの改修の状況だとか、そういうところの関係はどういうような状況になっているのかということをお教えいただきたいと思っております。

それと、免許の自主返納の関係なんですが、先日見た時に、かなりの方が免許の返納に来ていたというのがありました。今のあいり一とがかなり浸透してきていて免許の返納も増えてきているのかなというふうに思うんですけども、今年度、大体予算でどのくらいの免許返納を考えているのかというところをお教えいただきたいと思っております。以上です。

財務G主査 まず、ふるさと納税の関係でございますが、令和4年は委員おっしゃるとおり約1億5,000万円の寄附が今集まっている状況でございます。令和5年度についてどのくらいを見込むのかというところでございますが、まず、令和5年度に向けて、新たな返礼品としまして、南幌町産のお米に関して返礼品を拡大できるように調整をしております。江別のお米の卸業者さんと現在交渉をいたしまして、新たな定期便ですとか、そういった部分で返礼品を拡大できるのではないかと考えております。あとは農協さんとの調整にはなるのですが、野菜のセット商品ですとか、スイカの枠の拡充ですとか、そういった部分も含めまして、今取り組んでいるふるさと納税が前提にはなるんですが、1億5,000万円から大体1,000万円、2,000万円くらいの増が見込めるのではないかなというふうには考えております。

また、安定的にどのように寄附を募るのかというところでございますが、令和4年度も広告を打ってございまして、RPP広告ということで、実際に検索をして寄附をしたい方が、例えば楽天のページなどを検索して、そこに町の特産品などが上のほうに来るように広告を行ったりとか、そういったことは令和5年度も継続して行います。楽天に加えて、今度はYahoo!ショッピングの関係も広告を打ちまして、今の傾向でいうと、例えばPayPay祭ですとか楽天スーパーSALEですとか、そういったところで寄附が伸びる要素がございますので、そういった所への広告を打つことで、寄附を効率的に募るような方策でやっていきたいと考えております。以上です。

企画情報G主幹 あいり一との関係をお答えいたします。まず、WAONの関係なんですけれども、こちらにつきましてはシステム導入の際に様々な電子マネーということで検討してございます。その際にWAON以外の交通系の電子マネー等につきましては、システム導入費がかなり多額だったということでございます。その中でWAONにつきましては、加盟店が多い、普及率が高い、それと他自治体でも実績がありまして、導入経費も安価であるということで、今回運行に当たってはWAONを選定をしております。それで、スマホの関係なんですけれども、うちのほうでも一度調べたことがありまして、WAONのモバイルWAONというのがありまして、そちらのアプリを入れると、スマホの電子マネーとして今のシステムでも使えるということで

確認しておりますので、一応スマホの対応は可能かというふうに考えております。それと定期券の関係なんですけれども、こちらも調べたことがありまして、バス定期というものが、一般的に通勤通学で月20日程度使って少し得をするぐらいの料金になるということで、それと全く同じ額にする必要はないんですけれども、一般的にそういうような状況だということをごさいます、それであれば回数券のほうはどうかということ、今運行委託をしている新和さんのほうと、ちょっと前からお話をしております。今すぐということではございませんけれども、次のアンケート等で回数券等の要望があれば、今後に向けて回数券をつくっていてもいいのかなというふうに考えております。

それと、システムの関係でございます。こちらは現在のシステムでもワンタッチということではありませんけれども、自分の家ですとか公共施設、買い物先等につきましてはシステムに登録されていますので、基本的にはワンタッチに近い形で簡単に入力できるようになっております。それ以上のことができるかどうかということにつきましてはまだ協議まではしていないんですけれども、事務局としましては、まずスマホでの申込みがまだ1割前後ということなので、そちらを増やしていくほうに注力していったほうがいいのかというふうに考えています。そのうえでもっと使い方ということで要望があれば、事業者と協議して直していければなと思っております。

それと、運行時間の関係です。こちら議員おっしゃるとおり5時半までいくと少年団の子も乗れるというような話は伺ったことはあります。ただ、運行時間を5時半までということにした場合、時間の延長というのは予算の関係、それと運転手の拘束時間などもございまして、なかなか難しい部分があるのかなということです。それであれば、今度は時間をずらすのかということになると、現状、今使っている時間の方が使えなくなるということもありますので、なかなかちょっと難しい課題があるかと思いますが、こちらアンケート等を取りながら、よりよいものにするため、時間の変更につきましては運輸支局等からも許可は出るかと思っておりますので、要望があれば検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

地域振興G主幹 草刈りの関係でございます。議員からご質問ございましたとおり、令和4年度については、分譲宅地の販売が非常に好調ということで、宅地の面積といったしましては3万1,000平米ほど減少しているということになっております。造成地の草刈りについては、年2回ということで行っております。結果として、単価はどのくらいなんだというお話だったんですけれども、設計上の単価については28円ほどで計上しているということから、先ほど課長説明のとおり190万程度の減額というような形になっております。なお、先ほども説明で若干お話をさせていただいておりますけれども、この草刈りの業務経費については、北海道住宅供給公社の受託事業収入ということで、全額歳入として措置をされていることから、一般財源としての負担はないということを改めて説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

企画情報G主幹 防災無線の関係でございます。防災無線につきましては、転入者の方につきましては、まず住民課の窓口のほうで設置を呼びかけしております。それとまちづくり課としましては、住居表示板を送る時にも文書としまして、戸別受信機

の設置について周知を行っております。ただ、転入者につきましてはそのまま来られる方もいるんですけれども、後回しにしてそのまま忘れていたような方もいらっしゃるようで、現状美園地区においては、設置が約5割程度、半分くらいとなっております。ここにつきましては、間もなく美園地区の町内会ができるというようなことを伺っておりますので、そのタイミングで町内会の回覧版にするのかという形かはわかりませんが、美園地区に重点的に設置を促したいというように考えてございます。それと、空き家の場合でございますけれども、完全賃貸住宅などでまた後で人が入るような場合につきましては、次に入る方が使用する場合につきましてはそのまま使っただけ、必要がないということであれば撤去、回収ということになるかと思っております。持ち家などで完全にもう住まなくなるような場合につきましては、大体はご家族の方がその家を片づける際に機械を役場のほうに持って来ていただいておりますし、おそらくそのまま捨てられている場合ももしかしたらあるのかなというふうには思っております。以上です。

環境交通G主幹 高齢者運転免許証の自主返納の関係でございます。高齢者が運転免許証を自主返納した際に、ハイヤーの利用券を町のほうで助成してございます。こちらにつきましては、令和5年度の予算としては、過去の実績から100名ほどということで、免許返納をしてから3年間申請、交付できることから、100名を見込んでおります。単年度、1年目の申請としては、大体35名前後で推移してきてございます。以上です。

西股委員 ふるさと応援寄附金の関係ですが、できれば1億6,700万円といわず、きりのいいところでやっぱり2億円ぐらいを目指していかないと、ふるさと応援寄附金としての利用度というのは低いのかなというふうに思います。ですので、そこまで集められるような組み立てというのを検討していただきたいなというふうに思います。これは要望です。

それと、オンデマンドの関係なんですけど、大体は分かっているんですけれども、これを言っている理由というのは、ここに満足することなく、違うこともいろいろ検討したなかで、未来シェアと打ち合わせをする段階でどんどん意見を言えるような形にしてほしいなというふうに思っています。そしていいものをつくってあげればいいのかというふうに思いますので、SAVSから切り替えるだとかというのはちょっと別な話になるので、そういう話はしないです。

それと、草刈り委託と防災無線、自主返納は分かりました。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

細川委員 オンデマンドのあいる一との関係だったんですけども、今2台で走っていて結構目に留まるんですけども、運行的2台で十分間に合っているかどうか、その辺の運行状況を教えていただきたいなと思います。

企画情報G主幹 あいる一との台数ということなんですけれども、基本的にかなり厳しいというか、ひっきりなしに走っているような状況でございます。ただ、2台で足りるか足りないかといいますと、まだまだ乗り合いで乗る余裕がかなりございます。大体平均で2人ないし3人、多くて3人くらいに乗っているような状況でございます。その部分で先ほどの西股委員の質問とも重複するんですけども、オペレーター

のほうで未来シェアさんと常時連絡を取りながら、例えば待ち時間ですとか、その辺の設定がいろいろございまして、そこを調整することによって乗り合わせを増やす方向で今進めております。乗り合わせを増やすことによって、キャパ自体はまだかなり余裕はあると考えておりまして、台数を増やすというのはおそらく難しいと思っています。そのなかで乗り合わせを増やしながら運行できればと思っていますし、実際に事業者から聞くと、温泉に行かれる方なんかはお仲間で時間をあわせて一緒に予約するという使い方もしていただいていますので、そういったことも含めて、今、乗り合わせを増やすような形で実施をしておりますので、台数については足りているということになるかと思えます。以上です。

細川委員 今のお話でまだ間にあうということが分かりましたので、また何か支障があって足りないようなことがあれば検討していただきたいと思えます。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

佐藤委員 学生支援推進事業と、賑わい創出広場整備事業と、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業、防災対策事業、この4点をお伺いたします。

1点目の学生支援推進事業なんですけれども、今年度北海道文教大学との取り組みを推進しますと書いてありますが、今年度はどのような事業を計画されていらっしゃるのか、分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

2点目の賑わい創出広場整備事業ですが、キッチンカースペースなどを整備しますと書いてありますけれども、ブースとかを設けるのか、設けるとしたら何台分くらいを考えているのか。それとこれは出店料無料ということをお伺いしたんですけれども、これに対して特別利用計画書とか、そういう契約書を書かれているのかどうかということですか。

3点目の日本ハムファイターズ応援大使事業ですが、この予算の中で現在考えている事業、また計画している事業があれば教えていただきたいと思えます。

4点目の防災対策事業ですが、これは以前の予算委員会から何回もお話ししていると思うんですけれども、冬の避難訓練の計画はないのか、以前もいろんな形でできないというお話だったんですけれども、今、災害が多発しておりますし、また再度、どのような考えでおられるのかお聞きしたいと思えます。

企画情報G主査 まず1点目の学生支援推進事業の関係をお答えさせていただきまます。文教大学との連携事業ということで、まず今年度の令和4年度に実施した主な実績を説明させていただきたいんですけれども、社会教育グループが担当しております、夏休みや冬休みに行くあそびの達人特別教室、こちらで文教大学の学生に来ていただいて、一緒にスタッフとして運用していただいたというものがあります。そのほか、中学校に絡みましてイングリッシュトライアル、南幌中学校の英語授業に文教大学の学生に来ていただいたり、それから新聞掲載もありましたけれども、南幌町産米PR事業ということで、JAなんぼろさんから提供された南幌ピュアライス、こちらを使って学生がおにぎりをつくって配布したというような事業があります。そのほか社会教育の高齢者大学さわやかカレッジが文教大学に出向いて講話を受けたりですとか、各種事業を連携事業ということで令和4年度から取り組んでおりまして、令和5年度につきましても、おそらく引き続きこのような事業は実施をしていく予定をしております。

ます。それ以外にも各担当のほうには連携事業については是非ということで投げかけておりますので、そういった話があり次第、文教大学と調整をして、たくさんの事業を進めていければというふうに思っております。

それから、2点目の賑わい創出広場整備事業の関係になります。キッチンカースペースということで計画をしております。こちらにつきましては、今最終の設計を進めている段階で、詳細はある程度決まってはいるんですけども、台数等はこれから調整をかけていくところになります。いずれにしても、キッチンカーが入れるようなスペースと、それに対応した屋外電源、コンセントですね。こちらも整備する予定となっております。当初の計画では、4台から5台ということで予定をしております。それから、料金の関係につきましては、子ども室内遊戯施設設置条例で、屋外のキッチンカースペースということで、金額の指定の明記をしております。町民の方がキッチンカースペースを使う場合は、1台当たり1,000円、1日1,000円です。町外の方が使用する場合は、1日当たり1台3,000円ということで設定をしております。もし屋外コンセントを使う場合は、それぞれ1,000円のところが1,200円、3,000円のところが3,600円ということで設定をしております。以上です。

地域振興G主幹 3点目の応援大使事業の関係でございます。予算の中で計画している事業内容ということでご質問をいただいたところですが、令和4年度については、観戦ツアー、少年野球大会、そして小学生を対象としたダンス教室や、応援大使を招いたトークショーということで、実行委員会が主体となって様々な事業を展開させていただいております。令和5年度については、現在球団のほうからは観戦ツアーの実施、球場内の市町村PRブースでの啓発、そして球場における大型ビジョンを活用した市町村のPRということで、既に示されております。令和4年度に実施した事業内容を踏まえたうえで、今後、実行委員会組織のなかで事業計画を組み立てていくこととなりますけれども、前年の内容を踏襲したような形で計画を策定していきたいというふうに考えております。以上です。

総務G主査 防災対策事業の冬の避難訓練についてでございます。令和5年の防災の訓練につきましては、資料の10ページに掲載をさせていただいておりますけれども、1点目に、町民及び関係団体を対象とした防災訓練の実施ということで、実は令和2年からコロナ禍の状況により、町民を対象とした訓練が実施できていない状況です。そこで令和5年につきましては、町民、行政区、関係団体を対象としました防災訓練。内容としましては、気象予報士を呼びまして講演会、それと自衛隊にご協力をいただき、要支援者の輸送訓練、消防団の水防訓練等の実施を行いたいと考えているところです。それともう1点、関係機関と連携した災害対策本部設置運営訓練ということで、令和3年に実施をしました災害対策本部設置運営訓練、こちらにつきましても関係団体、消防団にもご協力をいただいて、2つの訓練を行いたいと考えているところです。議員おっしゃっております冬の避難訓練につきましては、実施することは可能と考えておりますので、令和5年が終わった後にそれらも含めて検討していきたいと考えております。以上です。

佐藤委員 ありがとうございます。学生支援推進事業なんですが、ご説明いただ

いたように、本当にいろいろな形で学生さんに参加していただいて、町の子どもたちのための事業が行われているということは存じておりますし、特にイングリッシュキャンプなどはすごくいい事業だと思うんですね。ただ、それをなかなか町民の方たちが理解されていないというか、幅広く知っている方が少ないんですね。そういう意味でも、一生懸命頑張っているんだよということを知らせる広報活動が必要だと思います。広報にも載っているんですけども、もっと広くお知らせしていただきたいなと思うんですね。また、南幌のLINEとかそういう部分で、子どもたちが遊んでいる動画とかもぜひ写してほしいですし、せっかくこのようなすばらしい事業があるので、拡大していただきたいと思いますので、そういうところでもう1回質問させていただきます。

それと、賑わい創出広場整備事業なんですけれども、先ほど何台か今検討しているということで、料金も町内は1,000円、町外は3,000円ということでした。今、やはりこれからははれっぱのCMとかで全道的に広がっていますので、きっと人は集まると思うんですよね。そのなかでやっぱり料金は1,000円とかというんじゃないかと、売上げに対してどのぐらいといったようにいただいたほうが私はいいんじゃないかと思うんですよね。例えば、一つのブースですごい売上げがあったということになれば、やはりその売上げに対してというほうがいいのではないのかなという思いがありまして、そのこともお考えをお聞かせください。

それと日本ハムファイターズ応援大使事業なんですけれども、いろいろな形で考えていただけているということで、今タイムリーな事業なので、ぜひ積極的に行ってほしいと思います。これは要望です。

防災対策事業も、令和5年から冬の避難訓練の件は検討していただけるということなので、これもぜひやっていただきたいと思います。これも要望で終わらせていただきますので、2点よろしくお願ひいたします。

企画情報G主査 まず1点目の文教大との連携をもっと広くPRしてほしいということで、その点につきましては議員おっしゃるとおりかと思っておりますので、引き続きいただいたLINEですとか、ほかの情報媒体もございますし、今YouTubeチャンネルも少しずつ増やしていくような取り組みをしておりますので、動画も含めて広く町民の方に見ていただく機会をつくっていきたく思っております。

2点目の、はれっぱのキッチンカーの料金設定に関しましては、事前にいろいろな協議をしておりますので、ほかの自治体の事例ですとか、公園内というところもございます。そういった協議の結果こういった定額というところで条例制定を進めさせていただいておりますので、まずはその点についてはご理解いただければと思います。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

内田議員 賑わい創出広場整備事業、はれっぱのところなんですけど、花壇とか芝生の植栽とありますけれども、これは社会教育の一環と考えられるものなんですけど、この花壇の花植えですね。それがオープンと同時に花を植えたりするものなのか、それとももっと後になるものなのか、どのように考えているのかお聞きします。

それと、テントで何か売りたいという場合にそういうスペースがあるのかどうか。

個人的に日曜日だけフリマなど、フリマはテントがなくてもいいかもしれませんが、ちょっとした食べ物とかを売るような、そういうスペースはあるのか、それがキッチンカーのところのスペースなのか分かりませんが、それを伺います。

次に防災対策なんですけれども、昨年南空知の訓練が栗山であって、暑いなか長時間で、体調を悪くして救急車で運ばれたというのもありました。それで、やっぱり子どもたちなんかもたくさん見に来ているものですから、やっぱり憧れの職種の一つだと思うので、やっぱり実際にやられている方が運ばれるというのが困ったなと思って、当日の体調管理などをしっかりやられてこの防災訓練なんかもやってほしいなと思うんですけれども、そういったことで今までそういう話はなかったんじゃないかと思いますが、これからの考えについて伺います。

企画情報G主査 まず1点目のご質問で、はれっぱの外構にできる花壇の花植えの関係かと思えます。こちらにつきましては、来年度の工事ということで5月以降に全体の工事が始まって、そこで花壇もつくられるものですから、オープンの際はまだ花壇も花もないような状態になっております。そのスケジュールにつきましては今詰めておまして、いつ頃から花を植えるのかというところも今後進めていきたいと思っております。

それから2点目のご質問でありましたテントでの販売ということで、基本的には先ほど言ったキッチンカースペース、こちらはキッチンカーに限らずオープンなスペースになっておりますので、ご希望があればそちらを使っていただくこともできますし、あるいはテントは要らないですが施設の中でもそういったスペースを使って貸し出すような、体験エリアということで設定をしております。ただ、運用・運営に支障のない限りということになっておりますが、その辺はご相談いただければ調整できるような形で事業者とも進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

総務G主査 防災対策事業についてです。議員おっしゃられたのは消防の外の訓練ですね。消防につきましては、近隣で主に外で消火訓練などを長時間されていたかと思うんですけれども、町民を対象とした訓練につきましては、例えば講演会ですとか、炊き出し体験とかは室内で考えておまして、長時間の町外での訓練というのは考えておりません。ただ、その辺にも配慮して訓練を実施していきたいと考えております。以上です。

内田委員 この花壇はこれからということなんですけれども、前にもお聞きましたが、やはり町内会の花をつくっている方をお願いをするという、そのお考えでいるんでしょうか。その1点です。

企画情報G主査 花については、実際に植える時期ですとかはまだ決まっていないので、そのタイミングで、町内の花仙人さんとかにお願いできるかというところもまだ決まっていないものから、一旦まだそこは保留の状態になっております。

本間委員長 それでは、1時間20分ほど経ちましたので、35分まで休憩します。
(午後 2時20分)
(午後 2時35分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

そのほかに質疑のある方はお願いいたします。

志賀浦委員 43ページの地域おこし協力隊設置事業のなかで、備品購入費が45万円とあるんですけど、この内容を教えてください。去年までこんなになかったかなと思うんですけども。

2点目に、54ページの子ども室内遊戯施設管理経費の2,100万円。この説明は聞いてはいるんですけども、例えばこれ以上上がることはないのかどうか、今見込んでいる金額があるのであれば教えてください。逆に、利用者減によることが想定されているんだったら、それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、その辺もあわせて中身をどの辺まで見込んでやっているのか。契約して決めたものがその都度その都度変わっていくのであれば、何も契約の意味がないと思うんですよ。その辺をちょっと詳しく教えてください。

3点目に、50ページの生活交通確保対策事業負担金、これは夕鉄バスの部分なんですけども、例えば栗山、由仁、南幌、夕張と各市町の人が集まって、今回発表した事態になったのか。それで、南幌町は取りあえず南幌発が残ったからよしと思うんですけど、別によくはないんですよ。栗山に通う子どもたちの足をどう確保するのか、その辺の決まった経緯を教えてください。以上3点です。

財務G主査 地域おこし協力隊の備品の関係でございますが、今想定しているのは、地域おこし協力隊が事務所を借りていまして、そこに置く冷凍ストッカーですとか、あとは今後ふるさと納税の返礼品のセット商品などを考えておりますので、それらを保管するための備品といったものを想定して予算計上しております。以上です。

まちづくり課長 まず、はれっばの管理運営に係る指定管理の考えです。先ほども少しご説明させていただいて、先般の全員協でもご説明させていただいたのですが、まず指定管理料を、初年度2,100万円ということで今回計上しております。こちらについては、施設が新設ということから稼働実績がないということで、実際に稼働させてランニングコストの実績をみながらのスタートということとさせていただいております。なお、2年前の事業提案時の積算による額であるため、現段階までの人件費のアップは反映されておりません。それと、昨今の著しい燃料費、物価高騰の影響により、特に光熱水費の電気料については、繰り返しになりますが、今の段階でも値上げされていることに加えまして、年度明けにも値上げが予定されております。そういうことで、さらなる高騰が予想されますので、こちらについては、ほかの指定管理でも同じような考えなのですが、年度内に指定管理料の見直しについて協議させていただくこともあり得ると考えております。これも実際にどれだけの電気料がかかるかということもございますので、まずは実績をみて、そういう形でやっていくということになります。2年目の指定管理料におきましては、ほかの指定管理と同じように実績を基に年度協定で指定管理料を年度毎に定めるということになろうかと思っております。当然その利用料収入の入り方もみながら検討していくということになりますし、現在想定している利用料の人数というのも、実際は12万人に対して、予算でみている部分の1,100万円の利用料収入の根拠というのは、大体年間で4万7,000人くらいです。12万人全てに対して利用料がかかるという積算はしておりません。そういう部分で、利用を促進したなかで進めていきたいと考えております。

それと、2点目の夕鉄バスの関係の経緯については、まず、南幌町を含めまして、南空知と新札幌を結ぶ生活路線である夕鉄バス路線、こちらについては4路線があります。そのうちの3路線については、1便当たりの平均乗車密度が5名未満となる減少ということで、令和4年度に国庫補助の一部がカットされたことによりまして、運行収入が減少しているということで、こちらについては生活路線の確保と維持のため、沿線自治体である南幌町、夕張市、栗山町、由仁町、江別市の5市町とバス事業者で協議を続けております。令和4年5月9日に締結した生活路線の確保対策に係る協定に基づきまして、継続運行している令和3年度10月から令和4年9月までの4年度分、そして今回の5年度予算であります令和4年10月から令和5年9月までの、令和5年度分について支援を行うということで決まっております。それで、栗山、夕張方面の2路線の廃止に伴いまして、栗山方面への夕鉄バスがなくなるということになります。こちらにつきましては、栗山高校への通学生徒の足の確保ということで現在栗山町と協議を行っております。基本的には栗山町の栗山高校の間口確保の対策を基本に、通学対策を講じることになります。そういう部分で、今回、逆に栗山方面の廃線はありましたが、江別、新札幌方面については増便になるということで、事業者とも協議をしたなかで、そういうふうな方向になっていくということになります。以上です。

志賀浦委員 1点目の協力隊の関係は分かりました。一生懸命やっていただければと思っています。

2点目の遊戯施設の関係なんですけど、光熱費や人件費は前に説明がありましたよね。その辺は理解できないことはないんです。ただ、入場料や入場者数、それは例えばDBO方式でやった時に、この計画や人数の見込みを立てたのは相手方ですよ。それも次年度にまたその辺を見直すという感覚になるのかな。だから、指定管理というのほどどこまでこちらが責任を持たなくちゃいけないのか。入場料が例えば見込みの10%しかいないといたら、1,000万円ぐらい上がることになるのでしょうか。そういうことは当たり前なのかどうか、その辺がどうも私は理解できないんですよ。その辺で、例えば説明の中にあつた人件費と光熱費の高騰分は当面見ましよう。下がれば下げましよう。それであれば分かるけども、事業者が計画を立てていた見込み人数が減ったのに、その責任をこちらで持たなくちゃいけないのでしょうか。見積りを出したのは向こうですよ。その辺をもう1度どこまで見るのか教えてください。

3点目の路線バスのほうも今聞いたのですが、栗山町がある程度やってくれるのであれば、今、長沼町が高校生の通学の足を確保してくれるようなシステムをとってくれるのならそれは問題ないかなと思います。乗らない人に乗ってくれと言うわけにいかないわけだから。ただ、そういうことを寛大に甘んじて受けるというのはいかななものかなと思っていますが、一安心したので今回はいいです。子ども室内遊戯施設の部分だけ明確に教えてください。お願いします。

まちづくり課長 利用料収入のシミュレーションですが、先ほどもご説明したのですが、全体では12万人を目標としております。それに対して約4割の4万7,000人ほどの利用料は見込めるのではないかとということで、決して大きな数字というか、目標達成が難しい数字ということは考えていないものになっております。そういう部

分で、まずは多くの利用者に訪れていただけるよう、事業者のイベントの開催、そしてさっぽろ連携中枢都市圏と連携した事業の展開、そういう部分で事業者と協力しながら利用拡大を図っていく。そういう部分での利用料収入の積算ということで、こちらについては無理のない数字だと考えてございます。以上です。

志賀浦委員 どうも明確に答えてくれないように思うのですが。要は入場者数に対する影響のものは次年度から反映させるだとかははっきり言ってくればいいのですが。であれば、逆に入場料を無料にしてみればいいんじゃないですか。1, 100万円足して。どんどん上がっていくんだったら、無料にしてみたほうがいいんじゃないでしょうか。3, 300万円、当初予定していた入場者分を入れて。それであれば、無理して上がっていく必要がないし、これいくくらい膨らむかという大体の予想もわからないわけですよ。その辺が今分かっているなら教えてくれればいいんですけど。例えば2, 200万円のものが2, 500万円ぐらいになりますよとか明確に言ってくれるならいいですよ。2割アップですとかって。そういう答えが出てこないというのはどうも納得できないんですけど。

まちづくり課長 利用料収入の入込客数ですが、そちらについてはあくまで予想という部分になりますので、現在のところはっきりとした、これは必ず確保できるということで積算することはできません。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 私も先ほどこの点を聞こうと思っていたんですけども、この子ども室内遊戯場の管理業務のことで話を聞いていて、先日の臨時議会の中で指定管理ということで私も質問して、今のように4万7, 000人の利用料を見込める入場者数ということで1, 100万円という説明でしたよね。それで、先ほど志賀浦委員が質問したように私も懸念しているのは、1年目は確かに賑わってたくさん来るかもしれないけれども、2年目、3年目となった時に1, 100万円の入場料を見込めなかった場合に、その分の負担が町のほうに増えてくるのではないかというのがあります。そのところで今回さらに光熱水費が上がっているし、人件費のこともあるということで、この2, 100万円ではいかなんだろうということが先ほどの説明だったと思うんですよ。そうなってくると、どこまで上がっていくのかという部分で、上限も決めないとなったらやっぱり町の負担がすごく大きくなるということは、今の説明を聞いても全く拭えないと思うんですよ。だから町としては指定管理者との間でここまでは出せるけどもこれ以上はもう企業努力してくださいみたいな、そういうふうなことを言うのか、その辺のことを答えていただきたいと思います。

それから、先ほど質問できなかったのもう1点なんですけれども、9ページのにぎわい創出広場整備事業、これも9, 131万円の予算計上なんですけれども、この事業をするのに、ここの所でもいろいろな資材高騰などがあるなかで、これもアップするということはないのかどうか、これは逆に、何か縮小することなどはできないのかどうか、この2点をお願いします。

まちづくり課長 はれっばの利用料収入に関しましては、まずは事業者と町が一体となって利用拡大が図れるように事業展開し、収入の確保に努めていきたいと、そういうことになろうかと思えます。

それと、賑わい創出広場整備事業に関しましては、今予定している外構工事については、この予算の範囲内で進めるという形で考えてございます。以上です。

熊木議員 先に賑わい創出広場のほうからいきますけれど、今はこれでできるということですが、今までもそう言いながら、資材の高騰とかでやむを得ない部分もあるんですけども、やっぱりいろいろ予算を立てたけれどそれがかなわなくて、どんどん上げていったという実態があるので、そのところが間違いなくこの賑わい創出広場は大丈夫だということに理解してよろしいですか。それが1点です。なおかつ、このところで先ほどもキッチンカースペースのこととかで質問がありましたけれども、植栽や花壇、芝生とか、そういうところで少しでも圧縮できるようなことはないのかどうか、その辺の検討というのはできないものなのか、それも伺います。

それから、指定管理のところでは、臨時会の時からほとんど変わらない、答弁は同じだと思うんですね。それから4万7,000人の入場者数、お金を払って入場する人の人数とかも、計画はそういうふうになっているけれども、それで繰り返し町のほうで言っているのは、いろいろ宣伝をしてとにかくたくさんの人に利用してもらおうということですよ。それでもやはり限界はあると思うんですね。そういう予定どおり来なかった時のことをきちんとやっぱり検討しなければ、その上限を決めるとかそういうことをしなければ、どんどん町の予算の中に食い込んでくると思うんですけども、その辺の見通しをどう考えているのか、そこをちょっと明確に答えられれば答えてほしいんですけど、その2点です。

企画情報G主幹 賑わい広場の関係をお答えいたします。現在のはれっぱの建物本体につきましては、資材高騰等によりまして追加の予算をいただきました。建物につきましては、予算がないからといって柱を抜くとかそういったことはできないものですから、やむを得ず追加の予算をいただきました。現在賑わい広場につきましては、先ほどのご説明にもありましており、設計をしている途中でございます。それで実際に資材の高騰等もありまして、当初予定していた木の数ですとか、そういったものにつきましては予算の範囲内に収めるということで、今いろいろ調整をしておりますので、こちらにつきましては予算の中で収めます。ただ、その代わり木ですとかそういったものが減ってしまうというような状況になるかと思えます。以上です。

まちづくり課長 はれっぱの指定管理に関しましては、時間、日数、実施する内容、その辺りで調整したなかで、上限という部分では、それ以上の事業についてはその範囲内でやるということになりますので、無尽蔵に指定管理料が増えていくということにはならないかと思えます。そのなかで指定管理料の財源といたしまして、利用料収入の一部を充てさせていただいて、できるだけ事業者と町が一体となって利用拡大を図り、その財源を確保していく、そういう形で進んでいくというふうに考えてございます。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

加藤委員 北海道日本ハムファイターズ応援大使事業やはれっぱにも関連するので、ちょっとまとめて質問するんですけども、今、Fビレッジがもうほぼ開業間近ということで、周辺環境整備だとかを北広島市が結構進めているんですけども、その中で自分が注目したのが、近くのコンビニですとか、そういう部分がファイター

ズ仕様の看板とかになっているんですよね。消火栓とかもファイターズ色になっていて、こういうのは市が一体となって進めている事業という感じがして、とても印象がよくて、賑わい広場整備事業の中でもこういうアイデアとかを取り入れて運用していかないのかなということを質問したいのが1点です。

それとはればが開業することがゴールではないというものは事業を進めている中で当然のことだと思うんですけども、観光周遊という点で、商工会、観光協会と連携して進めているのか、その辺の連携の進行状況ですとか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

地域振興G主幹 1点目にご質問をいただきました応援大使といいますか、コンビニなどのファイターズの北広島市での取り組みの関係なんですけれども、ファイターズとの肖像権の問題がどうしても出てきてしまって、球場が北広島市にあるからこそ、その肖像権を活用できるという内容になっています。残念ながら本町でそれを活用した事業内容を構築できないということをご承知おきいただきたいと思っております。以上です。

企画情報G主幹 観光周遊に対しまして、商工会、観光協会との連携ということなんですけれども、両方に対しまして、いろいろ開業した後も取り組んでいきたいということで随時話は進めております。まずデジタルサイネージのほうに1番我々が期待しているのは、はればにきたお客さんが町内の飲食店などでお食事をしてもらうですとか、温泉に行ってもらいますとか、そういったようにぐるぐる周遊してもらうというのが、今回の観光周遊策の目的でもございますので、そちらに載せる飲食店等の情報、それと観光協会、商工会とはまた別ですけれども、町外の方からは直売所の情報も欲しいというお声が結構あるものですから、サイネージの中にそういった情報も載せながら進めていきたいと思っております。それで、商工会については、特に今期待をしているのが、サイネージのほうに広告掲載枠というものを設ける予定でございます。できればその中に町内の飲食店等が広告を出して、よりお客さんが来るようにしてもらえたらなということで、こちらは今金額ですとか企画ですとか、そういったものの詳細が間もなくまとまるところでございますので、商工会を通じて各飲食店等にそういった情報を回して、積極的に活用をしていただければと考えてございます。以上です。

加藤委員 言葉足らずで質問の意図が全然伝えられなくて申し訳ありません。例としてファイターズを出したんですけれども、はればの中央公園、賑わい広場ということで、はればに関係するデザインを消火栓ですとかそういうものに利用できないかという意味でお伝えしたんです。事務室だとかのプレートでしたでしょうか、キャベッチくんのとてもかわいらしいデザインになっていたもので、そういうものをどんどんこの賑わい広場というか、外にも派生できないかなということで質問させていただいて、ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。その点でまたもう一度質問したいと思います。

また、観光周遊策として町内の飲食店や商店を利用してもらうために、ぜひとも、町としてもたくさん動いてもらって、商工会のほうにもどうか働きかけて動いていただけるように、今後も期待して注目していきたいと思っております。最初の1点だけお願い

します。

企画情報G主幹 はれっばの賑わい創出広場の関係で、こういった形がいいのかですとか可能であるかどうかということは、これからの検討になろうかと思いたすけれども、そういったことも含めて現在まだ設計の途中でもありますので、事業者と相談しながら可能なものがあれば、ぜひ取り入れていければと思っております。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。なければ質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、次に職員給与費、給与明細の説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書の57ページ、中段から次ページにかけましてごらん願います。予算書57ページ、9目職員給与費、本年度予算額7億8,110万6,000円。職員給与費として、町長、副町長、教育長、一般職、暫定再任用職員及びフルタイム会計年度任用職員、あわせて105名分の給料、各種手当、共済費を計上しています。なお、本年度の新規採用者数は2名となっております。

予算書の143ページをごらん願います。143ページの給与費明細書になります。1特別職です。本年度町長等が3人、議員11人、その他の特別職337人で、合計351人分の報酬や給料、共済費など、総額1億1,235万4,000円を計上しています。

次に、144ページになります。2一般職です。(1)総括です。本年度の職員数については、一般職の常勤職員と、フルタイム会計年度任用職員の数となります。本年度は前年度と同じ94名です。括弧内の39人は暫定再任用職員及びパートタイム会計年度任用職員を示しており、前年度より5人の減です。なお、給与費、共済費については、一般職の常勤職員、暫定再任用職員及び会計年度任用職員の総額となり、7億8,578万6,000円です。下段、職員手当の内訳につきましては、省略させていただきます。

次に、145ページになります。ア会計年度任用職員以外の職員です。この表は、一般職の常勤職員についての表となります。本年度の職員数は前年度と同じ93人です。括弧内の8人は暫定再任用職員を示しており、1人増となっております。なお、給与費、共済費につきましては、一般職の常勤職員及び暫定再任用職員の総額となり、7億3,148万3,000円です。下段、職員手当の内訳につきましては、省略させていただきます。

次に、146ページ、イ会計年度任用職員です。本年度の職員数は、フルタイム会計年度任用職員が1人、括弧内の31人はパートタイム会計年度任用職員の数となり、なお、給与費、共済費については、会計年度任用職員の総額となり、5,430万3,000円となります。下段の職員手当の内訳につきましては省略させていただきます。

次に、147ページ、(2)給料及び職員手当の増減額の明細です。給料については499万6,000円の増額で、その事由につきましては、昇給及び昇格の影響によるものです。

次に、148ページ、職員手当は663万5,000円の増額で、勤勉手当の制度改正等の影響による増が主な要因です。149ページから152ページにかけましては、職員1人当たりの給与、初任給、級別職員数、級別の基準となる職務、昇給など

について、それぞれ前年度と比較して記載しておりますので、後ほどご参考にごらん願います。

次に、153ページ、オ期末手当勤勉手当については、支給率は前年度との比較で、国の制度に準拠し、勤勉手当の支給率を年間0.1か月分引き上げています。カ定年退職及び応募認定退職に係る退職手当は、勤続年数毎の支給率で全て国に準拠しています。なお、早期退職に伴う加算率についても、国に準拠しております。キ特殊勤務手当、クその他の手当につきましては、参考として後ほどごらん願います。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。(なしの声)

それでは、質疑を終結いたします。

次に、審査順序3番、諸費から監査委員費について。同時審査としてふれあい館について説明をお願いいたします。

総務課長 予算書58ページの中段になります。10目諸費、本年度予算額1,051万1,000円。説明欄になります。防犯対策推進事業として732万4,000円。ここでは、17節備品購入費は防犯用備品として、防犯カメラの設置経費を計上。また、18節負担金補助及び交付金では、街路灯等補助金などを計上しています。前年度との主な相違ですが、防犯カメラにつきまして、町立病院に1台、子ども室内遊戯施設屋外に2台の設置経費を計上しています。

次ページにかけまして、行政区長活動経費として、192万5,000円。行政区長、町内会長への報酬及び費用弁償を計上しています。

次に、総合賠償補償経費として52万3,000円。人口を基準に算出する全国町村会総合賠償補償保険料を計上しています。

次に、諸経費73万9,000円。各種団体等への負担金を計上しています。以上です。

まちづくり課長 続きまして、60ページ上段、11目総合計画費、本年度予算額13万7,000円。説明欄、行政評価システム事業は、行政評価委員会の開催経費として、委員8名に係る報酬と費用弁償を計上しています。次に、130年記念事業推進費は皆減です。以上です。

税務課長 60ページ下段をごらんください。2項1目税務総務費、本年度予算額2万4,000円。説明欄、税務総務経費では、固定資産評価審査委員会の開催に要する経費として、委員3名に係る報酬及び費用弁償を計上しています。

2目賦課徴収費、本年度予算額2,306万1,000円。説明欄、町税等徴収業務事業では、徴収業務に係る経費として12万5,000円を計上しています。次ページにまいります。租税教育事業では、子どもたちが税の知識や役割を正しく学ぶ機会として、中学3年生を対象とした租税教室、小学5年生を対象とした標語コンクールの実施に要する経費として、2万4,000円を計上しています。

次に、62ページにかけまして賦課徴収経費では、町税の賦課徴収業務全般に係る経費として2,291万2,000円を計上しています。増額の主な理由は、12節委託料で、標準宅地鑑定評価を基に行う路線価鑑定評価業務に473万円、特別徴収税額決定通知の電子化対応などを行う基幹系システム改修に820万6,000円を計上。22節償還金利子及び割引料では、基幹系システム譲渡事業償還金について、

前年度改修したシステムの代金償還が始まるため218万6,000円を計上していることによるものです。以上です。

住民課長 次に、62ページ下段をごらんください。3項1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1,331万円。説明欄、戸籍住民経費では、次ページにかけまして、戸籍住民基本台帳、マイナンバーカード関連事務などに係る経費を計上しています。前年度対比増額の主な理由は、戸籍法の改正に伴う戸籍総合システム更新委託料602万8,000円の計上によるものです。以上です。

総務課長 次に、63ページ下段になります。4項1目選挙管理委員会費、本年度予算額26万7,000円。説明欄、選挙管理委員会運営経費として、委員4名分の報酬、費用弁償及び任期中1回の委員研修に係る費用を計上しています。次に、2目知事・道議選挙費、本年度予算額439万1,000円。説明欄、知事・道議選挙事業として、次ページにかけまして、4月9日執行の知事・道議会議員選挙に係る令和5年度分の執行経費を計上しています。

次に、65ページ、3目町議会議員選挙費、本年度予算額1,126万8,000円。説明欄、町議会議員選挙事業として、次ページにかけまして、4月23日執行の町議会議員選挙に係る一連の経費を計上しています。次に、参議院議員選挙費については皆減です。以上です。

議会事務局長 66ページ、下段から67ページ上段の統計調査費につきましては商工費での説明となります。67ページをごらんください。中段6項1目監査委員費、本年度予算額124万1,000円。前年対比で18万4,000円の減となっております。減額の内容につきましては、昨年度任期中1度実施する道外研修に係る特別旅費を計上しておりましたが、その分の減額によるものです。事業名 監査委員運営経費では、監査委員及びその業務に係る経費を計上しています。以上です。

総務課長 続きまして、同時審査分の説明を行います。予算書99ページの下段になります。5款1項6目ふれあい館管理費、本年度予算額870万2,000円。説明欄、ふれあい館管理経費として、夕張太ふれあい館の燃料費、光熱水費、管理清掃業務2名分に係る委託経費をはじめ、管理運営に必要な経費を計上しています。前年度との主な相違ですが、前年度実施した外壁修繕及び体育館カーテン設置工事費用の減によるものです。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

川幡委員 特殊詐欺と強盗殺人が今非常に日本全国で問題になっているんですけども、この件につきまして、東京周辺だけでなく、全国各地でこういうことが起きておりますので、もしそういうようなことがありましたら、どういうふうな対応策をとるのか。住民への啓蒙活動をどのようにやるのかお聞きしたいと思います。

環境交通G主幹 防犯対策の関係でございますが、栗山警察署と連携を図りまして、毎月町広報紙の折り込みに地域安全ニュースですとか、町広報のほうにも各種防犯関係の記事を掲載しております。また、こちら栗山警察署と連携を図って各金融機関に訪問しまして、還付金詐欺等の啓発のチラシやポスター等をATMの正面などに掲載していただいて、実際に還付金詐欺に遭わないような対策ということで取り組んでいます。また、南幌町内の各コンビニにおいても啓発で回らせていただいております。

て、注意喚起を行っています。あとは子どもに対する防犯対策としましては、子ども100当番の家の設置ですとか、防犯パトロールを定期的を実施しております、防犯対策に努めております。また、暴力追放運動等の啓蒙品などの啓発品、チラシ等についても、商工会や各種団体に協力をお願いしてもらって配布をしているところでございます。以上です。

川幡委員 このことについては、やはりいち早く情報が入ったら情報収集をして、きちんと町民に知らせるといことが大事だと思うんですね。その辺を要望して終わりたいと思います。

本間委員長 ほかにございませんか。

志賀浦委員 99ページのふれあい館管理経費について前に説明いただいたんですけども、夕張太の会館の指定管理が解除になるという説明があったと思うんですね。ということは、あの辺の地域の方が来年度ふれあい館を使用する頻度が増えてくると思うんですけども、ふれあい館管理経費の中で収入が見える所がないですよね。どの辺に含まれているのか、地域の方はどのくらい負担してくれるのか。例えばほかのコミュニティセンターは、地域によっては会館管理で大体7、80万円入れているんですね。入れているというか、かかっているんですけど、それがなしになっていくのであれば、どうも不公平感が生まれるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺の収入と、例えば光熱水費も上がっているなかでバランスを取っていくには、どういう方法でふれあい館を管理運営していくのか、その辺を詳しく教えてください。

財務G主査 ふれあい館の使用料収入ですとか、そういった関係でございますが、実際行政区の関係の方が利用するとか、そういったことは確かに想定されることもあるかとは思いますが、現状としましては、体育館、研修室、あとはテニスコートであったりとか、そういった部分の収入を毎月納入されているような状況になっております。それで、使用料収入に関しては、歳入のほうで予算計上しております、そちらのほうで前年度実績に基づいて収入を計上させていただいております。以上です。

志賀浦委員 いくらか収入をいただいていることは間違いないと思うんですけど、例えばどの地区の人がどのくらいという使用頻度はわかりませんが、どうでしょう。こういうのは例えば使用料だけ払っていいのであれば、地域で会館を持つ必要はないんですね。まあ、これから美園でどういうふうにするのかわからないけど、美園でも町内会が立ち上がるし、例えば戸数の少ない東町が東町の会館を維持していくのにどのくらいの負担をしているのかということ考えた時に、逆にふれあい館のほうを全体とは言わないけども、ある程度の会議室分だとかということで、年間管理費などをもらっても構わないんじゃないかなと思うんですが、その辺の見解はありますか。

財務G主査 ふれあい館に関しましては、現状公共施設ということで、コミュニティセンターですとか、地区の会館という扱いにはなっておりませんので、あくまで一般的な利用者に対しての収入ということで考えております。以上です。

志賀浦委員 しつこくて申し訳ありません。例えば、会館は指定管理を受けているのがほとんどですよね。確かほかの自治体も、平成7年くらいに一斉に指定管理になりましたよね。指定管理は返上できるんですか。コミュニティセンターは町の持ち物

ですよね。維持できませんと皆さんが返戻した時に、どういうふうに町は対応するのか、その辺を教えてください。

財務G主幹 ただいまの指定管理の関係でございますが、町内にありますコミュニティセンターや福祉の家等々は、町内会、行政区のほうに指定管理をお願いしております。今回の集落センターにつきましては、数年前から使用頻度、地域で使用する回数が非常に減っており、人的な負担も大きくなっているということで、数年前から相談がありました。そこで協議を進めていったなかで、今回このような返上といいますか、終了という形をとらせていただきました。各コミセンですとかそういった会館の維持に関して、今のところ相談を受けておりませんが、そういった状況がありましたら、町のほうと相談・協議をしながら、今後どういった形で維持をしていくのかというところを協議していきたいと考えております。以上です。

志賀浦議員 その辺は、こういう質問が出ると想定していなかったのかもしれないけど、これから考えられるんですよね。例えば、中央寿の家も解体しましたよね。今どこを使っているか私は知りませんが、新しく建てるのか、なくていいのか。夕張太の会館も、今、使用頻度の少なさで管理しないというから、横に建物があるから管理しないんだと思うんですよね。私は10年ぐらい前からこの話はしているんですけどもね。だから、そういうルールを決めないで放置してしまっているのかというところで、今私の住む所の会館ももう30年以上経っていますから、あと20年も使ったらどうするのかという話になりますよね。そういう時に、行政はどう対応していくのでしょうか。しっかりルールを決めないと、例えば指定管理をしている所の自治会、区長会とか、町内会が指定管理を解除してくださいと言ったら全て受けるんですか。その辺をちょっと明確に教えてほしいです。

総務課長 ただいまの志賀浦委員のご質問でございますが、まず夕張太集落センターにつきましては、所管が産業振興課になります。それで、産業振興課のほうを担当となって、役員さんと数年にわたり協議をして、その地区ではもう集落センターではなくて地元の小さい会館のほうを使うので、こちらはもう使わないというようなことで話を受けました。ただ、夕張太集落センターを使わないから、例えばふれあい館に施設を増強してですとか、あとは例えば中身を改築してとか、そういうような話にはなりませんというような話も担当のほうと話をしたうえで、もう指定管理を返上したいというような話を受けたという経緯がございます。それで、志賀浦委員のご心配をされている、今後のコミュニティセンターですとか、現在指定管理をお願いして各町内会が管理しているコミュニティーセンターについて、今後そういったような状況がありましたら、まずその地区としてそういう会館が必要かどうかという話も含めて、それは現在一定の基準はございませんけれども、その場面場面によって、行政と指定管理をいただいている例えば町内会ですとかと協議をして、その方向性を検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

本間委員長 よろしいですか。

志賀浦委員 要望しておきますけども、例えば今、行政区も維持していくのが大変なんですよね。要は、町内会員になりたがらない人が増えてきています。ということは将来的に自分たちの世代がいなくなった頃には、きつとって町内会を維持するの

も大変だと思うんです。だから早くそういう対応に向けたルールづくりをしてほしいんですよね。もう60年経って、それからどうしようという話にはならないですよ。そのうち屋根がだめになってどうのこうのとなってくるので、今回は例外だからいいよということではなくて、ルールをつくってほしいなという要望です。お願いします。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、本日予定しておりました審査項目が終了いたしましたので、13日午前9時半まで延会といたします。

お疲れさまでした。

(午後3時16分)

予算審査特別委員会記録

(2日目 R5.3.13 9:30 ~15:44)

本間委員長 皆さんおはようございます。10日より延会となっております予算審査特別委員会をただいまから再開いたします。本日の出席人員は10名全員であります。

それでは、審査順序3番目、第3款民生費について審査を行います。説明をお願いします。

保健福祉課長 予算書の67ページ下段をごらんください。3款1項1目社会福祉総務費、本年度予算額8,023万3,000円。社会福祉協議会運営補助事業では、福祉事業経費と事務局職員の人件費に対する一部補助金132万8,000円を計上しています。

68ページにかけて、高齢者事業団運営補助事業では、事務局職員の人件費に対する一部補助金180万9,000円を計上しています。民生委員児童委員活動経費では、民生委員23名分の活動支援補助金と視察研修費用など216万円を計上しています。国民健康保険特別会計繰出金では、詳細については特別会計予算で説明いたしますが、一般会計からの繰出金として7,239万円を計上しています。

避難行動要支援者避難支援事業では、管理システムに対する費用18万5,000円を計上しています。

69ページをごらんください。地域福祉施設管理事業では、中樹林福祉の家の改修工事として172万7,000円を計上しています。社会福祉総務経費では、行旅病死にに係る経費、社会福祉関係団体への負担金、戦没者追悼式の開催に係る経費63万4,000円を計上しています。

70ページをごらんください。2目障がい者福祉費、本年度予算額3億6,593万2,000円。地域生活支援事業では、障がいのある方への福祉サービスや相談事業、理解促進を図るための啓発などの経費777万2,000円を計上しています。

71ページをごらんください。福祉ハイヤー利用料金助成事業では、障がいのある方の外出支援を目的に、初乗り運賃の助成経費73万5,000円を計上しています。

人工透析患者等通院交通費助成事業では、透析療法で町外へ通院されている方と、北海道が定める特定疾患受給者証を受けて定期的に通院されている方に対し、交通費の助成経費45万円を計上しています。

精神保健福祉事業では、自殺予防対策として、こころの健康相談やこころの健康づくり講演会、命のふれあい交流事業等に係る経費66万6,000円を計上しています。

障がい者自立促進交通費助成事業では、福祉的就労による自立促進を目的に、障がい福祉サービス事業所へ通所されている方への交通費一部負担65万円を計上しています。

72ページをごらんください。難聴児補聴器購入助成事業では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴がある児童の健全な発達を支援するために、

補聴器購入費等を助成する経費 11万3,000円を計上しています。

障がい者福祉経費では、主に障がい者の就労支援や生活介護、補装具の支給などの自立支援給付事業及び相談支援事業などに係る経費 3億5,554万6,000円を計上しています。73ページ中段をごらんください。

3目高齢者福祉費、本年度予算額 1億3,921万2,000円。高齢者在宅支援事業では、緊急通報装置設置事業、除雪サービス事業並びに屋根雪下ろし助成事業に係る経費 524万4,000円を計上しています。

74ページをごらんください。老人クラブ助成事業では、町内の17の単位老人クラブと老人クラブ連合会への補助金 94万7,000円を計上しています。介護保険特別会計繰出金は、詳細について特別会計予算で説明いたしますが、一般会計からの繰出金 1億2,805万5,000円計上しています。高齢者福祉経費では、主に養護老人ホーム入所経費など 496万6,000円を計上しています。以上です。

住民課長 次に、74ページ下段をごらんください。4目重度心身障がい者福祉費、本年度予算額 2,246万9,000円。説明欄、重度心身障がい者医療費助成経費では、次ページにかけまして、重度心身障がい者の医療費の一部助成に係る経費を計上しています。道の補助率は2分の1で、実績を考慮して計上しています。

次に中段、5目ひとり親家庭等福祉費、本年度予算額 347万8,000円。説明欄、ひとり親家庭等医療費助成経費では、ひとり親家庭等の父親、母親及び子どもの医療費の一部助成に要する経費を計上しています。道の補助率は2分の1で、実績を考慮してほぼ例年同様の計上としています。以上です。

保健福祉課長 75ページ下段をごらんください。6目地域包括支援センター事業費、本年度予算額 390万4,000円。地域包括支援センター事業では、介護予防サービス計画作成などの経費を計上しています。以上です。

住民課長 次に、76ページ上段をごらんください。7目後期高齢者医療費、本年度予算額 1億6,674万9,000円。説明欄、後期高齢者医療事業では、次ページにかけまして、本町が一般会計で負担すべき広域連合への療養給付費負担金、保険料軽減措置に係る公費負担分と広域連合への事務費負担金の後期高齢者医療特別会計への繰出金のほか、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な事業に係る経費として、看護師・管理栄養士の人件費や消耗品費などを計上しています。前年度対比増額の主な理由は、18節負担金補助及び交付金、北海道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金で、北海道全体の被保険者数及び療養給付費の伸び率の見込みにより算定される負担金の増加によるものです。以上です。

保健福祉課長 77ページ中段をごらんください。2項1目児童福祉総務費、本年度予算額 9,784万3,000円。78ページにかけて、学童保育事業では、学童保育指導員4名分の報酬と事業運営に係る経費 925万円を計上しています。

78ページ中段をごらんください。早期療育事業では、発達に心配のある乳幼児などを支援する事業経費 28万8,000円を計上しています。

79ページにかけて、児童生徒等医療費助成事業は、小学生から中校生までの医療費全額助成の経費として 1,648万4,000円を計上しています。児童福祉総務経費では、すきやき隊活動事業、乳幼児等医療助成事業、障がい児支援給付事業など

に係る経費7,182万1,000円を計上しています。80ページをごらんください。

2目児童措置費、本年度予算額8,255万円。児童手当支給経費では、中学校修了までの児童を対象に、年3回、延べ7,434人分を計上しています。

3目保育所費、本年度予算額2億6,153万9,000円。保育所等運営補助事業では、いちい保育園と認定こども園みどり野幼稚園、町外の保育所・幼稚園等の施設給付や延長保育、一時預かり事業等の実施に対する補助金などを計上しています。81ページをごらんください。

4目子育て支援費、本年度予算額1,118万1,000円。地域子育て支援センター事業では、いちい保育園への事業委託費として730万円計上しています。

子ども・子育て支援事業では、子育て短期支援事業や養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業等の経費116万9,000円を計上しています。

82ページにかけて、病児・病後児保育事業では、施設管理等に係る経費として271万2,000円を計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

石川委員 68ページの民生委員の関係でお伺いいたします。今回、いろいろ地域を回ってみましたけども、結構独居老人の家が多いという感じがします。以前にも増して増えているという感じがするんですけども、特にやはりこのコロナの関係もあって、なかなか行き来しないというような話も聞くんですけども、そういう独居老人に対して、町としてはどういう形で支援されているのか。こちらの高齢者事業の云々でもありましたけども、除雪の支援だとか、あとは緊急に対しての通報とか、そういうような形の設備がされているかと思うんですけども、実際にそちらのほうから発信する以外でも、しっかり一人で暮らしているということを何か見守るというような、見守り支援のような形というものはされていないのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

保健福祉課長 民生委員の活動なんですけれども、安心キットというものがあって、そういったものを用いて新たに65歳以上になった方もしくは75歳以上になっているお一人暮らしの方は特別強化をいたしまして、安心キットの配布をもって家にお邪魔するというようにしております。その辺は民生委員さんの協力も得ておりますし、時には保健師とともに訪問をさせていただいているところであります。ただ、まだ地域住民のなかでの見守り事業といいますか、そういったものまでは至っておりません。また、社会福祉協議会と連携いたしまして、お一人暮らしの高齢者の方の食事会、そういったなかでお年寄りの状況を把握させていただき、また支援につなげるというお声掛けもさせていただいております。以上です。

石川委員 分かりました。実際に地域のある方にお伺いしますと、かつては結構民生委員がこまめに見て回っていたという話がありました。民生委員も全部回りきれないところがあるんでしょうけども、あわせて行政区長も相談の相手になったなかでやっているというようなところもありました。地域によっては、かつては老人クラブで集まるというのがある程度毎行われていて、それで隣同士があのおさん元気なんだとか、いろんな行き来をするような、そういう交流があったのですが、コロナの影響

響でそれが途絶えてしまって、隣近所でも本当にわからないと。老人クラブ同士だけでなくともそういう形で動きが取れないというようなことで、今これからコロナが収まるわけですから、民生委員の方ももっとそういった面で働きかけてほしいなという感じもいたします。そういうふうな形で見守り支援をもっと強化してほしいというようなお話を受けてきたところです。実際に一人暮らしでそのまま亡くなっていくという方が結構いますし、農村部だけではなくて市街地に住んでいる方もそういう方が多いわけでなんですけれども、そういったことを少しでも防いでいただきたいなと思うところです。

もう一つ加えて言うならば、このページの下のほうにありますけども、避難行動要支援者避難支援事業はそういったものとは関連するのでしょうか。具体的にどんな形につながっていくのか、その辺りについても2つ目としてお伺いいたします。

福祉障がいG主幹 避難行動要支援者につきましては、基本的には身体障害者の手帳をお持ちの方または要介護3・4・5級の認定を受けている方、また、難病を指定されている方が対象となっております。この方たちが災害発生時に速やかに避難できるように、我々は要支援者の名簿を作成して、実際に避難が起きた時に速やかに避難できる体制づくりをしております。実際にそういった名簿に登録されている方は現在51名いらっしゃいます。福祉避難場、あいくるへ避難をされる方はその中から10名、あとの方は一般の避難場に避難をするという形をとっております。また、こちらのほうの避難者につきましては、個別計画といたしまして、実際に避難を必要とされている方がどのような状況なのか。例えば薬を持って避難しなければならないですとか、あとは緊急避難先、要は避難者が避難できないか連絡を取れる相手をきちんと名簿に掲載して、その方に連絡が取れるような体制を今後も進めていく形で、現在準備をしているところでございます。以上です。

石川委員 では、今説明いただいたこの支援事業というものには、高齢者は対象として入っていないということなんですね。そういった方が一の災害の場合には、高齢者に対してはやはり別な事業でというか、民生委員を介して、そういう緊急時の場合には救済するというか、避難誘導していくというようなことになるのでしょうか。

あわせまして、先ほども言いましたように、もう少し民生委員の方々や行政区長なども巻き込んだなかで、高齢者に対しての見守り支援をもっと強化されたいんじゃないかなと思うんですけども、その辺りについてもあわせてお伺いいたします。

保健福祉課長 ただいまの石川委員のご質問ですけれども、現在地域で自主防災組織の話が少しずつ出てきています。また、そういったなかから地域でどういった高齢者の方が住んでおられるのかというのを、住民の方々のご協力、ご理解を得ながら進めていくのがいいのではないかなというように、私どもとしては感じているところです。大勢の高齢者、一人暮らしの方がいらっしゃいますが、行政の力ではどうしてもならない部分もありますので、ぜひそういった取り組みのなかで、我々福祉サイドも参加させていただきながら、そういった高齢者を見守りも含めて、地域づくりの活動をしてまいりたい、していかなくはないというように感じております。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 1点目は高齢者の在宅支援事業、それから2点目は保育所等運営事業に

ついでに2点伺います。

1点目なんですけれども、先ほどの説明のなかであった除雪サービス事業、これは間口の除雪も含めて、申し込まれた方が全員そのサービスを受けられているのかどうか、それを1点伺います。それから高齢者事業団のことも先ほど説明があったのですけれども、高齢者事業団に登録して作業される方が今増えているのか、少ない状態なのか、もし少なければ今後どのような対策をしていくのか、これを伺います。

それからもう1点、保育所等運営事業については、令和5年度の申込みも始まっていると思うんですけれども、0歳児や1歳児などの乳児クラスの希望に対して、全員入所できるというような体制になっているのかどうか。それから保育士の確保なども載ってはいたんですけれども、そういう意味では、現在も確保できるように取り組みなどをされているのか、人材不足はないのかを伺います。

高齢者包括G主幹 まず、1点目の除雪サービスについて回答させていただきます。除雪サービスにつきましては、毎年その年度で、広報で周知をかけて募集を募っているところがございます。令和4年度に関しましては、今現在94件の方たちが利用されている状況でございます。申請におきましては、実際には100件近くございまして、そのなかで除雪サービスの審査を行ったうえで、94件の利用に至っているところがございます。申請に関しましては、やはり自力で除雪が困難な方というところで募集をかけているところがございますが、例えば今年度から65歳から70歳に対象年齢を引き上げたところがございますが、70歳の方であっても実際に就労されている方もおられます。そのなかで、自力で困難なという要件に該当しない方もいらっしゃいますので、そういった要件に該当している方が現在94件ということで、申請と利用の件数は若干違っている状況でございます。

また、高齢者事業団のほうですが、やはり会員数が少なくなっている状況ではあります。現在登録されている事業団の方たちで今は何とか行うことができている状況ではあります。ただ、今後に関しましては、高齢者事業団と情報共有をしながら、人材の確保に努めていきたいと考えている状況でございます。以上です。

健康子育てG主査 2点目の、保育所入所の令和5年度の申込みについて回答いたします。令和5年度の0歳児の申込みは7名のところ、7名入所しております。1歳児は30名申込みのところ29名入所ですので、待機が1名出ております。2歳児は24名入所申込みのところ、24名入所しております。

それと保育士確保の対策についてなんですけれども、令和4年度から南幌町保育士等就労支援事業を行ってございまして、令和4年度の実績といたしまして、それぞれいちい保育園1名、みどり野幼稚園1名の保育士の新規採用がございました。令和5年度につきましても、いちい保育園2名、みどり野幼稚園2名の採用予定がございまして、それと別に、柏学園といたしまして、クラウドアカデミーとしまして、通信教育で保育士・幼稚園教諭の免許を取得することができる制度を、令和5年度よりみどり野幼稚園のほうで開校いたしております。これは通信教育で資格を取得するものですが、2年間みどり野幼稚園で研修をしていただきまして、費用は柏学園負担となります。働きながら資格が取得できるものとなりまして、その後3年務めることによりまして、その費用は返済の必要がないということになる事業となっております。費用は年間で

155万円ほど掛かるものになっておりますが、これが5年間務めることによりまして、その方の費用負担が0円ということになっております。このような形で南幌町といたしまして、柏学園と両方で保育士確保には取り組んでおりますので、5年度も採用が増えている状況にはなっております。以上です。

熊木委員 除雪サービス事業の関係で、自力で除雪が困難な方ということでしたけれども、今94件利用者がいて、申込みはどのくらいあったのか。それで申込みがあった時に、自力でできるかどうかの調査もきっとされると思うんですけども、その基準というか、どのようにして自力でできる、できないというのを判断するのか、それを1点伺いたいと思います。

それから、高齢者事業団なんですけれども、今は登録されている方で何とかなっているということでしたが、やはり今後も人材確保というのはすごく大事だと思うんですよね。それで、高齢者事業団に登録する時に、以前はいろいろとこういうことができるという一覧表みたいなものがありましたけれども、今までのものにプラスして、例えば介護保険とかの関係とはまた違うんですけども、何かごみのこととか、いろんなことで細かい内容というか、新しいものも必要ではないかなと思うんですけど、その辺はどのように課の中で話し合っているのか、それがもしあれば伺いたいと思います。

それから、保育所のほうは今の説明で令和5年度は0歳7名、1歳29名という形だったんですけども、この年度途中で引っ越して来られたりとかして、0歳児クラスが今定員いっぱいですとかそういう時に、その辺の対応ができるような体制にあるのかどうか、それを1点伺います。

保育士の確保については今ご説明ありましたので、以前担当課に総務委員会でお話を伺った時に、例えば転居してくる方とかにも保育士の資格をお持ちですかということをお聞きしたという話も聞きました。そういうのは行政としてすごくいい対応をされているなと思いましたので、その辺でも確保できる体制をきちんと持っていることで、安心して定員がオーバーとかする時にも対応できるかと思うので、そこは引き続き取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

高齢者包括G主幹 令和4年度の除雪サービスの申請件数ですけれども、124件となっておりまして、そのうち該当者数が94名ということになっております。こちらは審査会を経て94名ということで、どういった内容の審査会をしているかということでは、まず対象年齢が65歳から70歳に引き上げているということが1点でございます。また、要介護1から5までの認定のお持ちの方、また、重度身体障害を持った方、精神障害を持った方等の審査を行いまして、今年度は94件の該当となっております。ただ、申請が出てきたなかで、こちらの要件に満たないから却下ということではなくて、例えばがん等でどうしても今年度は難しいということであれば、今年度は該当にするなど、そういった内容の検討もしておりますので、一概にこの要綱全部にあった方ではないんですけれども、一応基準を設けないとやはりパンクしてしまうものですから、ある程度基準を決めたうえで該当者を決めているような状況でございます。以上です。

保健福祉担当主幹 事業団の関係ですけれども、まず事業団の人材確保につきまし

ては、事業団で働きたい人がいましたら、うちの現場統括と面談をしております。それにつきましては、仕事の内容、例えば除雪とか草刈り等の本人ができるものを聞いたうえで、例えばもしその仕事があれば、そこで仕事をやってもらうという形で面談を行いまして、作業をしてもらっております。現在の状況なんですけれども、当初は60歳の定年になってから事業団に加入する方が多かったですけれども、今は制度の改正に基づきまして65歳まで定年が延長になったり、65歳から70歳まで働ける状況となっております。それに伴いまして、事業団の加入というのが少なくなっております。それで、社協・事業団とも人材確保でいろいろな方に募集をかけたなり、事業団の職員のなかで聞いてもらったりしているんですけれども、厳しい状況でございます。今回の除雪サービスにつきましては、高齢化の部分で80歳以上の方で除雪をしている方もおります。それで、件数的にもやはり少なくなってきました。それで高齢者包括グループとも打ち合わせをしまして、事業団で行える件数等を決めたなかで今年度行っております。以上です。

健康子育てG主幹 年度途中の保育士の確保の体制についてということでご質問がありましたけれども、南幌町は子育て世代の転入が増えているという現状がありまして、保育士の確保は喫緊の課題だと感じております。先ほども説明がありましたが、保育士就労支援事業、また、みどり野幼稚園のクラウドアカデミーなど対策を講じておりますが、それでも子育て世代の人口が増えることは今後も続くと思われまので、現在、保育士募集をホームページの1番目立つ所にアップしております。また、職員間で保育士のお知り合いがないかどうかのメールもやりとりをさせていただいているほか、みどり野幼稚園につきましては、南幌町が現状子育て世代の人口が増えているということで、何とか協力いただけないだろうかというところで、情報共有もさせていただいております。なお、今後につきましては、保育士バンクということで、保育士の資格を持っている保育士と幼稚園教諭の資格を持っている方について、バンクを設けていきたいなと思っております。以上です。

熊木委員 高齢者事業団のことは分かりました。それから除雪サービスで、124件の申込みがあったということで、30件の方が該当にならなかったということですよ。それで、その方に対してはもう対応しているということでしたけれども、一概に要介護1から5というふうには当てはめても、やっぱりその人の身体の状態やいろいろな面で、なかなか困難な場合もあると思うんですよ。その辺は今後もやはり細かく話を聞いて、できることはないのか、それから私が以前聞いたのは、今回は漏れちゃったんだよねと。だけど何とか今年1年は頑張ってみるけれども、これができなくなったらどうしようというようなことがありました。ですから、やっぱりそういうような声もあるということを紹介したいと思えます。

それから保育所のことで、0歳児や1歳児とか、乳児クラスが年度途中で増えた時に、その対応ができるのかということでお伺いしたんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。昨年の議会報告懇談会のなかでもちょっとそういうような意見が出ていましたので、今もどんどん人口が増加しているなかではそういうような状況が今後も生まれるのではないかなと思うので、その辺について伺います。

健康子育てG主査 年度途中の入所人数の対応については、やはり定員がどうして

もございますので、受け入れる範囲を超える場合はお断りせざるを得ない状況になっております。ただ、いちい保育園、みどり野幼稚園とも、定員以上に保育士確保に動いていただいております。定員以上に受け入れている状況ではございます。また、1歳児は現在待機児童が出ておりますが、まだ2歳児は若干の余裕がございます。0歳児も今後保育士の確保ができれば、数名の受入れは可能かと伺っておりますので、そこは今後も保育士確保対策に尽力いたしまして、なるべく年度途中のお断りをしないような対策をしていきたいと思っております。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

西股委員 まず、1点目に資料の11ページ、自殺予防対策事業の関係だったのですが、心の健康相談の見込み件数と、昨年までの実績はどうだったのでしょうか。コロナの関係とかがあって、失業するなり何なりで相談件数とかが増えているのかどうか、ここをお聞きしたいと思います。

2点目に、家族会やふれあい事業等の参加見込みというのはどのくらい見ているのでしょうか。

3点目に、資料の26ページの障がい者福祉経費で3億5,531万1,000円ということで、去年より2,500万円くらい増えているんですが、この増えた要因というか、この内容について教えてください。

4点目に、資料27ページの保育所費です。この中で保育所の運営補助事業が4,200万円くらい増えているのですが、この増えた要因を教えてください。

健康子育てG主査 まず、自殺対策事業の関係から説明させていただきます。心の健康相談ですが、毎月1回精神科医師による対面相談をあいくるで実施しています。令和3年度の実績は6回で相談人数が7名、令和4年は現在までの実績が5回で相談人数は6名となっております。それ以前につきましては、5名、4名の相談ということで、人数的にはやや増えている状況にはあると思っております。こちらについては、コロナの影響かどうかは相談の内容からは図れませんが、病院に雇うというところがやはりまだハードルが高い部分もありますので、ちょっと相談をして先生の意見を聞いてみたいとか、あとはセカンドオピニオン的に病院の受診が必要かどうかというところを相談したいというような内容での相談なども来ております。来年度につきましても、毎月1回の実施を考えておまして、人数については大体6名から7名くらいの相談があるのではないかと予想しております。

続きまして家族会です。精神障害者を持つご家族が集まって、生活の悩みですとかそういったことを話し合っって課題を解決していくですとか、制度について勉強するような機会を月に1回実施しております。こちらにつきましては、コロナの関係もありまして、緊急事態宣言があったりしますと定例会をお休みするというのもしております。令和3年につきましては7回の開催で、延べ人数が29名、登録者が7名となっております。令和4年は回数が10回で、延べ人数が25名、実人数が5名となっております。こちらについては、参加者に高齢者の方が非常に多く、やはりご本人の体調不良などで来られなくなったということも非常に多くありまして、新しい参加者がなかなか集まらない状況で、数年におひとり新しく参加してというような状況ではあり

ます。こちらについても、毎月1回皆さんいろいろお話をされて、いろんな悩みを話して、ほかではやはりなかなか話ができないところもありますので、気持ちを元気にするという意味もあり、来年度も開催していく予定となっております。

次に、命のふれあい交流事業につきましては、小学校6年生と中学校3年生のお子さんを対象に、学校の授業の中で実施をさせていただいております。赤ちゃんの出生ですとか、性に関して正しい知識や必要な知識を得て、命の尊さについて考えてもらったり、親子のつながりの再認識ですとか、相談できる人や場所があることを知ってもらうということで実施しております。講師につきましては、札幌市にあります、ひだまり助産院の佐藤助産師に来ていただいて、講演をさせていただいております。令和4年につきましてはもう既に実施が終わっております、小学校6年生は35名の参加、中学校3年生は60名の参加となっております。次年度につきましても、小学校6年生、中学校3年生の学年を対象に実施をしていく予定になっております。以上です。

福祉障がいG主査 支援給付事業が発生した主な要因としましては、地域生活介護3名、グループホーム3名、就労継続B型3名の利用が見込まれております。令和4年3月現在で、全体として101人のサービス利用があります。サービスの主なものとして、生活介護が40人、就労Bが35名、就労Aが6名、施設入所が25名、グループホームが29名、居宅介護が7名となっております。以上です。

健康子育てG主査 保育所費の増加の要因ですけれども、まず入所人数が一つ増えたこと、それと保育士処遇改善により施設に払う給付費の公定価格というものがございまして、その単価表の単価が上がったことにより、給付費の増となっております。いちい保育園は前年比に対して110%の人数増加、みどり野幼稚園は前年比127.7%の人数増加となっております。これが要因となっております。以上です。

西股委員 詳しい説明ありがとうございます。まず自殺予防の関係で、6、7名が相談に来られているということですが、この方々は継続されている方が多いのか、改めて新しい方がどんどん来ているのかというところを教えてくださいたいと思います。また、予算が多くなった部分については了解いたしました。

健康子育てG主査 ただいまのご質問ですが、令和4年につきましては全て新規の方となっております。令和3年につきましては、おひとりが何度か相談に来られたというようなことがありましたが、大抵は1回相談をして終わる方が多いです。以上です。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

内田委員 73ページの緊急通報装置について伺います。これは劣化とか不具合とか、また誤って通報とか、あることすら忘れていたりしてどうしても使えないとか、そういったことに対しての指導などはされているのか伺います。

高齢者包括G主幹 緊急通報装置の不具合に関しましては、やはり電話の横に置く本体と、あとはペンダント方式というものがあまして、小さいペンダントをセットで配布しているところがございます。それで、やはり間違えて落ちてしまうというケースもなかにはありまして、その場合は消防署のほうに通報が行くんですけれども、間違いということでその場で終了しているところがございます。また、ペンダントに

関しましては電池対応になってございますので、ボタン電池なんですけれども、電池切れということで高齢者包括グループにも発報されるようになっております。例えば電池を自力で購入するのが難しいという場合であれば、高齢者包括グループの職員が持って行って交換するというようなケースもございます。ただ、装置のボタンを発報するのをためらうという高齢者の方もなかにはいらっしゃるって、救急隊の方がすぐ駆けつけてくれて、お話しすることもできるんだよとは言っているんですけども、やはり現実的に、ためらってしまうというお話は聞いています。その場合、やはり実際に押してしまうと直接消防署のほうにつながってしまうものですから、ためらわずにこのままこのボタンを押してほしいというところで、保健師または私のほうで周知をかけているところではございます。以上です。

内田委員 ありがとうございます。実は知り合いなんですけれども、近所で何か調子が悪くなって、お友達に電話したと。そしてそのお友達が行ったんだけど、また高齢者であったので、それでできなくてまた友達を呼んだけどまた高齢者であった。そういったことは、本当にこれからあるんだなということで、もう地域で見守るということなんですけれど、やはりこの問題は大変大きいのかなと思うので、ためらわずに、でもためらいというのはすごく分かるんですけど、やはり身近に感じてもらえるように、まめな指導というのでしょうか。そういったことはお願いしたいなと思います。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員 資料の12ページの家庭・養育環境実態把握事業、これは新規の事業なんですけれども、国庫補助金と道の補助金が入っている事業ということで、国としてこの事業を考えていきましょう、調査していきましょうというものだと思います。実態を把握するために調査・分析を行うことに対しての予算ですけども、まず、どのような方法でうちの町としてニーズ調査をしていかれるのか、それと2点目として、実態を把握して、今後どのような支援ですとか、どのような方向性に向かっていくのか。この2点をお聞きします。

健康子育てG主幹 家庭・養育環境実態把握事業ですが、令和5年新規事業となります。こちらにつきましては、子ども安心基金を活用しまして、国3分の2、道6分の1、町6分の1で行うものです。南幌町子ども子育て支援事業計画が令和6年度までということで、令和5年度は子育て世代のニーズ調査を行う年となってございます。こちらのニーズ調査とあわせまして、この養育環境実態把握事業を行うこととなります。主に令和6年から子ども家庭センター設置に向けて行う実態把握となります。現在、南幌町は子育て世代包括支援センターというものがございますが、令和6年度に向けては、それに子ども家庭総合支援拠点をあわせた組織とするべく、国のほうとしても取り組みを進めているところです。その体制整備としまして、まずは南幌町の子育て世代の実態把握を行いたいと考えております。具体的にはどういうものかといいますと、先ほど子ども子育ての支援事業計画のニーズ調査と言いましたけれども、それとあわせまして、主に子育て世代の貧困家庭の実態もあわせまして調査していくものでございます。令和5年から子ども家庭庁が国のほうではできますが、それにあわせまして、ニーズ把握が今後示されると思いますので、それを基に調査する見込み

でございます。特に、母子保健と児童福祉の連携が強化されるものということで行っていきたいと思います。

2点目に、どのような支援をするのかというところなのですが、その実態把握をしたうえで、先ほども言いましたように、母子保健のところで児童福祉の連携を強化しまして、貧困の世帯、あるいは虐待のところが大きくクローズアップされておりますので、そこも含めた対策、体制整備ができればと思っております。以上です。

佐藤委員 ありがとうございます。調査分析、ニーズの調査ということで、国としても大々的にやっていく事業だと思うんですけども、ただ子どものいる生活困窮世帯の家庭とか、先ほど言われたように虐待ということも含まれているなかで、今後調査するということになる、大変難しい取り組みになるのではないかとthinkですね。それで、生活困窮者の正確な実態やDVの正確な実態だとか、なかなか調査する部分ではすごく大変だとは思うんですけど、そういうことも含めたなかで、担当としてはどのように調査していこうと考えているのかというのが1点です。

それと、そのなかでヤングケアラーに対しては今いろんな形で問題になっていると思うんですけども、ヤングケアラーも対象とした形で調査していかれる項目というか、考えもあるのか。その2点をお聞きします。

健康子育てG主幹 まず担当として、貧困家庭あるいは虐待、DVの関係で、どのような実態把握をするのかというところなのですが、こちらにつきましては、単純なアンケートとかではなかなか実態把握が難しいところはございます。ただ、この実態把握のほかに、日頃から生活困窮の方あるいはDV、虐待のケースにつきましては、担当として関わっているところですので、そちらのほうにつきましては、実態は本当に足で行って訪問したり、あるいは相談を受けたり、そのなかから実態把握をしていくつもりでございます。

また、2点目のヤングケアラーにつきましては、今年度教育委員会のほうでヤングケアラーの調査をしたということで聞いております。そちらのアンケート結果もこちらに情報共有ということでいただきましたので、それらも含めてあわせて検討していきたいと思っております。ですので、ヤングケアラーの調査につきましては、今回の令和5年度のこの調査には含まれておりません。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。(なしの声)

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

では、10時40分まで休憩いたします。

(午前 10時25分)

(午前 10時40分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

4款衛生費についてお願いいたします。

保健福祉課長 予算書の82ページから83ページにかけてごらんください。4款1項1目保健衛生総務費、本年度予算額1,519万1,000円。母子保健事業では、母子健康手帳の交付、妊産婦及び乳幼児の健診や相談・家庭訪問、産後ケア事業、出産・子育て応援事業、子育て支援アプリなどに係る経費を計上しています。83ページ下段をごらんください。

2目予防費、本年度予算額3,362万6,000円。84ページにかけて、成人保健事業では、各種がん検診実施に伴う検診料や受診券交付などの経費1,591万2,000円を計上しています。

84ページ下段から85ページをごらんください。感染症予防事業では、乳幼児から生徒、高齢者に対する各種予防接種に伴う委託料などの経費1,756万9,000円を計上しています。なお、予防経費では、狂犬病予防接種、畜犬登録などの経費14万5,000円を計上しています。以上です。

住民課長 次に、85ページ下段をごらんください。3目環境衛生費、本年度予算額886万9,000円。説明欄、環境衛生経費として63万7,000円。次ページにかけまして、墓地管理、スズメバチ駆除に要する経費などを計上しています。

次に、南空知葬斎組合負担金として823万2,000円を計上しています。

次に、86ページ上段、4目病院費、本年度予算額2億8,860万4,000円。詳細は、病院事業会計予算で説明いたします。以上です。

保健福祉課長 86ページ中段から87ページをごらんください。5目保健福祉総合センター管理費、本年度予算額4,154万4,000円。保健福祉総合センター管理経費では、あいくる全体の維持管理に係る経費を計上しています。以上です。

住民課長 次に、88ページ上段をごらんください。2項1目じん芥処理費、本年度予算額1億4,485万6,000円。説明欄、ごみ処理対策事業では、不法投棄された処理困難物の処理等に係る経費のほか、南空知公衆衛生組合負担金1億932万円及び道央廃棄物処理組合負担金3,357万2,000円を計上しています。道央廃棄物処理組合につきましては、焼却処理施設の建築工事・プラント工事が順調に進んでおり、本年11月に外構工事を除く工事を概ね完了させ、12月からは試運転を行い、予定どおり令和6年4月から施設稼働となる予定です。

次に下段、2目し尿処理費、本年度予算額1,323万7,000円。説明欄、し尿等処理委託事業では、北広島市へのし尿処理事務委託に係る経費を計上しています。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 乳幼児期防災備蓄品支援事業なんですけれども、令和4年度から始まった防災リュックのことについて伺います。総務委員会でも、実際に現物というか、リュックを持って来ていただいて、中身なども調査しました。そのなかで支給率が100%にならないということとか、リュックがすごく大きくて受け取らないという人もいたとか、そういう意見があったと思います。それで、内容の変更とか、その中に入れるものの改善ですとか、その辺が進められているのかどうか。もし進められているのであれば、その内容を伺います。

健康子育てG主幹 乳幼児の防災リュックについて、中身の変更ということでご質問がありましたけれども、基本的に中身はそのまま同じものと思っております。ただ、先日総務委員会のほうで示された、こういうものが必要だよということで、乳幼児のリーフレットをいただきましたので、その中身につきましては中に入れて配布しようと考えております。以上です。

熊木委員 変更がないということで、リュックの大きさとか、そのものも全く変更

なしで行うということですか。あまり大きいものを持ちたがらないとか、そういうような声は少なかったからそのままということなんですか。その1点お願いします。

健康子育てG主幹 確かに乳幼児の防災リュックなんですけれども、かなり大きなものとなっております。ただ、先日母子手帳の中身が改善されまして、乳幼児の防災時にはこういうものが必須だというのが示されております。その中身としては、今、防災リュックの中に私たちが揃えているもののほかに、いろんなものが必須だということで示されておりますので、その大きなリュックでないと中には詰められないかと思っておりますので、個人によってはおもちゃが入ったりとか、あるいは離乳食が必要だったりとか、個人個人で違うと思っておりますので、この大きさについてはそのまま、必要なものを入れていただくというのが最善かと思っておりますので、変更はないようにしていきたいと考えております。以上です。

熊木委員 今の説明で内容は分かりました。それで、0歳ということで令和4年度は全員というふうにならなかったのかとも思うんですけども、子育て支援アプリのほう的好评だということで、そこ絡めながらこの防災リュックの必要性ですとか、中にこういうものを入れて常時備蓄していくということは今もやられていると思うんですけども、今後もしっかり啓蒙しながら進めていっていただきたいと思っております。これは要望です。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

石川委員 88ページのごみ処理対策費の関係でお伺いいたします。ここで不法投棄云々というような形で書いているんですけども、不法投棄といわず、以前にも一般質問をしたこともあったんですけども、中樹林のほうでは道路まではみ出して冷蔵庫だとかいろんな回収したものを置いているという業者がありまして、それに対してどのような指導をしているんだということを聞いたことがありました。それで、そこはそれなりにされているという答弁でありましたけども、ほかに12区のほうに行くと、冷蔵庫ではなくて、車をその宅地の敷地内だけでなく道路にまで、それもまた舗装ではない砂利道の狭い道路の両サイドに、車をばっと置くということをやっている業者がいます。地域の人たちも、生活道路をそんな形で使用しているということで、結構不満を漏らしたりしているんですけども、それに対して町ではどのような指導をされているのか、その辺りについてお伺いしたいと思います。

環境交通G主幹 ただいまの12区のほうの車の関係ですけども、道路の通行障害ということで、こちらは土木グループと我々住民課の交通安全のほうと連携し、南幌駐在所、警察署のほうとも常時情報交換いたしまして、警察とともに注意・指導ということも過去に行ってきております。ただ、注意・指導した時には、撤去・移動をしていただけるんですけども、またしばらくするとちょっと道路にはみ出て停められていることがあると。ただ、ずっと放置してはいないということで、日中は道路に出ているんですけど、夜になると敷地内にしまっているということで、なかなかその辺が違法的な指導の対象になってこないということです。定期的に我々もパトロールして見て、もしそういう違反的なものがありましたら、警察とともにお願いするということをしてきてございます。以上です。

石川委員 実際に地域の人たちからも、生活道路であり、またそこを通らなかった

らトラックの方が通過できない、物を配送できないという形での苦情も来ているそうです。冬の間も、除雪の関係ではそこを除雪する方も結構苦労しているというふうなことを聞きます。今のお話では、言っても一旦撤去するけどもまた元に戻ってくると。何か中樹林でやっている業者と同じような手口かなと、つながっているのかなという感じもするんですけども、いずれにしても、同じようにたちごっこになったとしても、やはりもう少し厳しく対処していただかなければ、なかなかその住民からの苦情には応えられていないのかなという感じがするんですよ。彼らも法律をうまくかいくぐってやっているのかなという感じもあるんですけども、その辺りも調べて、もう少し厳しく対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

本間委員長 これは要望でよろしいですか。

石川委員 はい。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

志賀浦委員 関連して聞きたいのですが、今の88ページのごみの関係なんですけど、ごみ処理対策用備品を143万円計上しているんですけど、この内容を教えていただけますか。

それと、少し戻りますが先ほどの防災リュックの話で、せっかく中身に入っている手帳は前回示したんですけども、それに対して検討してくれているということで、いいことだと思っはいます。今、委員会のなかでもなかなか手帳をつくるのに苦慮していて、まだでき上がっていない状況なんですけど、3月、4月にはできるかどうかわからないという感じで、行政として出す場合には中身の文言整理がすごく難しいなと思っているんですよ。それで、もし保健福祉課でつくって入れていただければ、委員会のなかで無理してつくり上げなくても、協力していければいいのかなと思うんですけど、その辺の方向性だけ教えていただけますか。

環境交通G主査 まず、ごみ処理対策事業のごみ処理対策用備品なんですけれども、こちらは美園地区と東町地区にごみステーションを5か所設置予定をしております、そのごみボックス新設用の備品になります。以上です。

健康子育てG主幹 防災リュックのリーフレットを考えていくうえで、議員さんの間でリーフレットを検討しているということでしたので、こちらとしては、リュックのほかに防災のマップと、あとは必要なものを一覧にして出しているの、それに付け加えて、少しリーフレットの中身を入れようと思っはいました。ただ、議員さんが思っている、もしつくられているものがあれば、それもあわせて入れさせていただきたいと思っはいますので、どちらがつくるかというところについては要相談でと思っはいますのでよろしく願いいたします。以上です。

志賀浦委員 今のごみ処理備品はごみ箱だということで、分かりました。これから何か所増えていくのか、かなりの数になるのかなと思うんですけど、よろしく願いいたします。

それで、今の防災リュックのほうなんですけど、できれば中身はすり合わせができればいいなと思っはいるんですけど、時間的に今期は難しいのかなと思っはいて、何とか形だけはつくって、来期に向けて引き渡していきたいなと思っはいます。避難場

の中のことが一つと、あとはQRコード付きのアプリを5、6か所付ければ皆使いやすいのかなとは思っているんですよね。それは地域にあったようなQRコード付きのものを出せばいいかなというふうに思っているの、それはまた次の総務委員会とすり合わせしていただければ、何とか4月までには形だけでもつくっていきいたいなと思って、よろしくをお願いします。

本間委員長 要望でいいですね。ほかにありませんか。

西股委員 まず予算書の83ページ、子育て支援アプリの利用料で142万6,000円ということなんですが、現在までにこれを利用されている方と今後の見込みの関係を教えてください。

健康子育てG主幹 まず子育てアプリの見込みについてというところなんですけれども、今年度、南幌町出産子育て応援事業ということで、令和4年の補正から始まって、年度またがりでも令和5年度につきましてもこの出産子育て応援事業を進めております。この事業なんですけれども、出産応援ギフト、子育て応援ギフトということで5万円ずつ渡す事業なんです、それとあわせて、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援ということで、この子育てアプリを利用して、相談、あるいは質問票などを、アプリを通してやりとりできるような形をとらせていただいております。その関係で、令和4年よりもランニングコストが増えてございます。こちらにつきましては、メリットとしましては、出産後に質問票を通して面談あるいは保健師との相談などをしたうえで、ギフト、要は5万円が当たるわけなんですけれども、そのアプリを通してスムーズに行うというメリットがございまして。また、今回の令和5年度につきましては、オンラインで相談のできるサービスについても始める予定でございまして。ただ、こちらにつきましては数がある程度揃わなければ、稼働していくのは少し先の話になるかと思うんですけれども、そのようなアプリの利用が今後出てくる予定でございまして。見込みなんですけれども、妊娠中からの妊娠届出が終わった方については、全てアプリの登録をしていただきます。今年度につきましては、出産の防災リュックの時に必ず確認をしておりましたが、令和5年度につきましては妊娠届出時から、このアプリを通して質問票あるいはその5万円というものが関連付けられますので、早い段階からのアプリの登録を見込んでございまして。ですので、見込みとしましては、現在150件のユーザー数があるわけなんですけれども、今のところ1歳児がほとんどで、0歳児・1歳児のほとんどの方がアプリを利用してございまして。今後につきましては、妊娠届出が出た方が順次増えていく見込みですので、200件以上はユーザー数として出てくる見込みでございまして。

西股委員 今、説明の中でランニングコストが増えているということなんですが、これはどのような感じのものが増えているのでしょうか。

健康子育てG主幹 現在使っております子育て支援アプリなんですけれども、本人が登録して、そして南幌町の子育て情報を一方的に流していたというのが現状なんです、今度更新されるものにつきましては、個人の特典ができます。個人情報などももちろんクリアしたうえで行うわけなんですけれども、個人が特定できますので、そこでオンラインでの相談もできますし、あるいはこちらからの情報として、予防接種の状況ですとか、乳幼児健診、あるいは歯科検診などの予約も今後そこでできる状況

になると思われます。以上です。

西股委員 アプリのソフト自体が変わるということで理解してよろしいんですか。今までのものからみて、そういうような形に切り替わるということでランニングコストが増えるという解釈でよろしかったでしょうか。

健康子育てG主幹 アプリ自体、本体は変わるものではございませんが、バージョンアップしまして、いろんな機能が増えていくということで解釈していただいて構わないと思います。

本間委員長 ほかに質疑はありませんか。

内田委員 ごみについてなんですけれども、先日議会報告懇談会がありまして、そのあとに女性何人かにお話を聞きました。道央廃棄物処理組合のことについてお話を聞いて、ピンクの袋の中に生ごみが入られるんだよね、燃やせるんだよねと。それは願望も含めて、何か大半はそういう考えがあるんだなということが分かったんですけど、令和5年度にかけて、次の来年度に組合が開業することに当たって変わらないうことの説明、対策はどう考えておられるのでしょうか。そしてやっぱりいろいろ今高齢者は、分別などにだんだんと苦労しているということで、やはりそういう老人会などに行って説明することも必要かなと思うんですけれども、行政としての考えを伺いたいと思います。以上です。

環境交通G主幹 道廃棄物処理組合にあわせたごみの対応ということですが、燃えるごみに生ごみを入れてもいいという話は、我々担当としては住民からそういう問い合わせ等があったことがないものですから、そういう認識をされているということ自体を今現在まで聞いておりませんでした。ですので、6年の開設から変わらず、南空知公衆衛生組合のほうで同じごみの取り扱いということに今現在なっていますので、引き続きごみの分別だとか手帳についても、新しく転入された方にもその辺は説明して配付しております。引き続き変わらない内容で周知はしていきたいと思っておりますが、特別変わりませんということのアナウンスは今のところは考えておりません。以上です。

内田委員 特別変わらないというのは、私もごみの勉強をして初めて分かったんですけど、ただ願望としてはやっぱり札幌のように、何でも入れられるようになるんだよねという声もあるものですから、今のところそういう声はないということで、私もそういうお話をいただいた時は説明しますけれど、ある程度の行政側の覚悟というか、そういったものも必要かなと思います。高齢者は広報等に折り込みが入っても、なかなか読める力とのがだんだんと弱くなってきているので、やはり口頭で何かの機会をみて、地域担当制とかそういったものでも、やっぱりごみ問題はこれからの本当に問題ですから、なるべくそういったものを利用して周知していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

本間委員長 ほかに質疑がなければ、質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、職員の入替えがありますので暫時休憩いたします。

(午前 11時07分)

(午前 11時08分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に審査順序5番、介護保険特別会計の説明をお願いいたします。

保健福祉課長 それでは、議案第17号 令和5年度南幌町介護保険特別会計予算の説明をいたします。初めに歳出の説明をいたします。15ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費、本年度予算額197万7,000円。介護保険事務全般に要する費用を計上しています。

次に、2項1目賦課徴収費、本年度予算額67万円。介護保険料の賦課徴収に要する費用を計上しています。16ページをごらんください。

3項1目認定調査等費、本年度予算額619万1,000円。介護支援専門員報酬、主治医意見書など、認定調査に関する費用を計上しています。17ページをごらんください。

2目認定審査会共同設置負担金、本年度予算額246万円。栗山町、由仁町の3町で共同設置している審査会の負担金を計上しています。

4項1目計画策定委員会費、本年度予算額48万5,000円。介護保険事業計画の進捗状況における評価及び令和6年度から8年度までの第9期計画を策定するための策定委員会6回開催分の費用などを計上しています。

2款1項1目居宅介護サービス給付費、本年度予算額2億740万円。要介護1から要介護5までの方が居宅で利用できるサービスの給付費を計上しています。18ページをごらんください。

2目地域密着型介護サービス給付費、本年度予算額1億7,960万円。グループホームや認知症対応型デイサービス等による給付費を計上しています。

次に、3目施設介護サービス給付費、本年度予算額2億9,720万円。食費、居住費を除いた特別養護老人ホームなどの施設入所に係る給付費を計上しています。

4目居宅介護福祉用具購入費、本年度予算額120万円。福祉用具購入に係る給付費を計上しています。

5目居宅介護住宅改修費、本年度予算額180万円。住宅改修に係る給付費を計上しています。

6目居宅介護サービス計画給付費、本年度予算額3,340万円。居宅で介護サービスを利用する際のケアプラン作成料を計上しています。19ページをごらんください。

2項1目介護予防サービス給付費、本年度予算額2,480万円。要支援1と要支援2の方が居宅で利用できるサービスの給付費を計上しています。

2目地域密着型介護予防サービス給付費、本年度予算額20万円。要支援認定者が利用できるグループホームや認知症対応型通所介護の給付費を計上しています。

3目介護予防福祉用具購入費、本年度予算額40万円。要支援認定者の福祉用具の購入に係る給付費を計上しています。

4目介護予防住宅改修費、本年度予算額180万円。要支援認定者の住宅改修に係る給付費を計上しています。

5目介護予防サービス計画給付費、本年度予算額420万円。居宅で介護予防サービスを利用する際の、ケアプラン作成料を計上しています。20ページをごらんください。

さい。

3項1目審査支払手数料、本年度予算額70万円。介護サービス並びに介護予防サービス等の審査支払手数料を計上しています。

4項1目高額介護サービス費、本年度予算額1,900万円。

2目高額介護予防サービス費、本年度予算額20万円。いずれも、サービス利用の負担限度額を超えた部分について支給する給付費を計上しています。21ページをごらんください。

5項1目高額医療合算介護サービス費、本年度予算額380万円。

2目高額医療合算介護予防サービス費、本年度予算額20万円。いずれも、1年間に支払った介護と医療の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に支給する給付費を計上しています。

6項1目特定入所者介護サービス費、本年度予算額2,290万円。

2目特定入所者介護予防サービス費、本年度予算額20万円。いずれも、食費、居住費の自己負担に伴う低所得者に係る給付費として計上しています。なお、保険給付費全体では3.7%、2,854万円の増額となっています。22ページをごらんください。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、本年度予算額931万2,000円。要支援1・2の予防給付の訪問介護と通所介護や住民主体のサービスなどに係る経費を計上しています。

22ページから23ページにかけて、2目介護予防ケアマネジメント事業費、本年度予算額99万5,000円。予防給付における個々の計画作成に係る経費を計上しています。23ページをごらんください。

3目一般介護予防事業費、本年度予算額500万6,000円。主に健康な高齢者が取り組める介護予防事業に係る経費を計上しています。24ページをごらんください。

2項1目包括的支援事業費、本年度予算額52万8,000円。総合相談や権利擁護、介護支援専門員の資質向上に要する研修会負担金を計上しています。

2目在宅医療・介護連携推進事業費、本年度予算額4万9,000円。在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療関係者と介護事業者との連携を進めていくもので、本年度も南空知4町での研修会を予定しています。

3目生活支援体制整備事業費、本年度予算額399万5,000円。主に生活支援コーディネーター配置に要する経費で、社会福祉協議会に事業委託しています。

4目認知症総合支援事業費、本年度予算額37万9,000円。認知症の方や家族に対し、早期診断・早期対応に向けた支援を行うとともに、認知症の方を地域で支えるための経費を計上しています。

24ページから25ページにかけて、5目地域ケア会議推進事業費、本年度予算額15万円。地域包括ケアシステムを推進するため、自立支援型地域ケア会議の充実を図るための研修会開催に係る経費を計上しています。25ページをごらんください。

6目任意事業費、本年度予算額983万円。シルバーハウジングの生活援助員や家族介護者への支援、配食サービスなどに係る経費を計上しています。26ページをご

らんください。

4款1項1目介護給付費等準備基金積立金、本年度予算額3,000円。基金及び利子を積み立てるものです。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金、本年度予算額15万円。被保険者が所得更生を行った場合などに過年度分の保険料の還付が発生するため、実績を考慮し計上しています。

2目償還金、本年度予算額1,000円。科目設定でございます。27ページをらんください。

6款1項1目予備費、本年度予算額100万円。前年同額で計上しています。

続きまして、給与費明細書の説明をいたします。29ページをらんください。1特別職です。本年度、その他特別職22名で、事業計画策定委員9名と地域包括ケア推進会議委員13名の報酬24万9,000円を計上しています。30ページをらんください。

一般職です。本年度、会計年度任用職員1名に係る報酬など合計で308万8,000円を計上しています。

続きまして歳入の説明をいたします。9ページをお開きください。1款1項1目第1号被保険者保険料、本年度予算額1億6,484万9,000円。1節現年度分で1億6,464万9,000円、第1号被保険者数2,718人、収納率99.0%で計上しています。2節滞納繰越分20万円。実績を考慮し計上しています。

続きまして、2款1項1目介護給付費負担金、本年度予算額1億4,298万7,000円。1節現年度分で1億4,298万6,000円、施設等給付費の15%、居宅給付費の20%を計上しています。なお、2節過年度分につきましては、11ページの道支出金まで科目設定としておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、2項1目調整交付金、本年度予算額4,471万円。施設等給付費及び居宅給付費の5.5%分、地域支援事業費（総合事業分）の5%分を計上しています。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、本年度予算額305万7,000円。介護予防・日常生活支援総合事業費の20%を計上しています。10ページをらんください。

3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援、本年度予算額573万7,000円。包括的支援事業・任意事業費の38.5%を計上しています。

4目保険者機能強化推進交付金、本年度予算額116万円。令和4年度の実績に応じた交付金額を計上しています。

5目介護保険保険者努力支援交付金、本年度予算額155万7,000円、介護予防、健康づくり等に資する取組みを重点に行う市町村に対して交付されるものであり、令和4年度の実績に応じた交付金額を計上しています。

続きまして、3款1項1目介護給付費交付金、本年度予算額2億1,573万1,000円。

2目地域支援事業交付金、本年度予算額412万7,000円。1目、2目ともに給付費および事業費の27%を交付金として計上しており、財源は第2号被保険者の

保険料でございます。11ページをごらんください。

4款1項1目介護給付費負担金、本年度予算額1億1,669万円。施設等給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%の道負担分を計上しています。

続きまして、2項1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、本年度予算額191万1,000円。介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しています。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業、本年度予算額286万9,000円。包括的支援事業・任意事業費の19.25%を計上しています。12ページをごらんください。

5款1項1目利子及び配当金、本年度予算額1,000円。介護給付費等準備基金積立金の利子を計上しています。

続きまして、6款1項1目介護給付費繰入金、本年度予算額9,987万5,000円。施設等給付費並びに居宅給付費の12.5%の町負担分を計上しています。

2目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業、本年度予算額191万円。介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しています。

3目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援、本年度予算額286万8,000円。包括的支援事業・任意事業費の19.25%を計上しています。

4目低所得者保険料軽減繰入金、本年度予算額1,162万円。別枠公費による繰入金で、保険料第1段階から第3段階の方に対する軽減分でございます。

5目その他一般会計繰入金、本年度予算額1,178万2,000円。歳出の1款で説明しました総務費のうち総務管理費、徴収費、介護認定審査会費、計画策定委員会費の事務費を一般会計負担として計上しています。13ページをごらんください。

2項1目介護給付費等準備基金繰入金、本年度予算額670万4,000円を計上しています。

続きまして、7款1項1目繰越金、本年度予算額200万円。令和4年度繰越金を見込み計上しています。

続きまして、8款1項1目第1号被保険者延滞金、2項1目第三者納付金及び2目返納金、予算額それぞれ1,000円につきましては科目設定でございます。14ページをごらんください。

3目雑入、本年度予算額3万3,000円。地域支援事業の利用者負担金などを計上しています。

以上、歳入歳出本年度予算額8億4,218万1,000円、前年対比で3,013万8,000円の増額でございます。

以上で、議案第17号 令和5年度南幌町介護保険特別会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

佐藤委員 資料25ページの、南幌町「食」の自立支援事業ですけれども、今こういう社会情勢で、物価や電気代などが高騰しているんですけれども、こういうことを見込んでの予算なのか、また、そうでなければ今業者のほうから値上げの話などが出

ていないのか。また、値上げの話が出てきた時には、利用者の負担はどうなるのかなど、担当のほうでも話し合われた内容があれば教えていただきたいと思います。

高齢者包括G主査 高齢者包括グループと事業を委託して行っております南幌町社会福祉協議会、またその受託者とともに、令和5年度からの料金の変更についての打ち合わせは済んでおります。そのなかで料金改定としましては、普通食が40円の料金の上昇、それから普通食おかずのみというものも40円の変更があるということで、打ち合わせは済んでおります。この事業は、利用者負担額半額、町負担半額としての事業ですので、この40円分の増額につきましては、半分が利用者負担で20円の増額という見込みで、予算策定前に打ち合わせをしています。利用者の方につきましては、南幌町社会福祉協議会から今月中にお知らせをするということで、準備を整えております。以上です。

佐藤委員 ありがとうございます。1食40円ということになれば、1か月になると結構な負担になると思うんですけども、高齢者の皆さんは本当に年金をいただきながら利用しているという方も多いですし、そういう部分では、うちの町の負担率をもう少し上げて、高齢者の方々の負担を少し抑制するとか、そういうお考えはないのでしょうか。

高齢者包括G主幹 今の金額の今後の変更をというお話だったのですが、今のところ利用者負担の方々から、どうしても高くて利用できないんだというお声がまずないことと、やはり利用されている方のなかで月曜日から土曜日までの利用が可能なんですけれども、例えば全日、月曜日から土曜日まで使っている方ではなくて、週に2回とか3回とか利用されている方もおまして、それぞれ1か月で掛かる個人負担額は違うんですけども、ただ、今後もしその物価高騰でさらに増えていく、高くなっていくようであれば、検討することも視野に入れなければいけないかなと思っているのですが、現段階では町負担を増やすということは考えていないのが現状です。

佐藤委員 分かりました。本当に今町のほうから負担していただいているということで、大変ありがたいという声は多く聞いておりますが、なかには朝きたお弁当を朝昼晩と3回に分けて食べないと生活が苦しいという方もいらっしゃるんですね。そういう部分では、やっぱり今後どれだけ物価が高騰していくかが今見えない状況なんですけれども、そういうところも考慮して今後みていただきたいなと思いますので、要望で終わります。

本間委員長 ほかにございませんか。

熊木委員 1点伺います。地域支援事業のところで、地域づくりサロンや快足シャキッと倶楽部など、いろいろやられているんですけども、快足シャキッと倶楽部について伺います。今、コロナ禍で回数が減ったりしているのかと思うんですけども、これからコロナが終息してくると、また増えてくるのかなと思います。参加している方から、高齢化予防としても週2回参加したいという声がありました。それで、人数の関係で今は週1回しか行けないんだよねと。独居の方は朝起きても誰にもおはようとも言えないと。だからそういう意味でも、そこに行くと声も掛けて運動もできるので、ぜひ2回やってほしいんだというような声がありました。それで、令和5年度の計画では、快足シャキッと倶楽部は増やすとかそういうものがあるのかどうか伺い

ます。

高齢者包括G主査 地域支援事業の快足シャキッと倶楽部の、令和5年度の取り組み予定を報告いたします。まず、令和4年度の実績なんですけれども、令和4年度は132回この事業を計画しておりました。残念ながら、コロナ感染症が猛威を振るっていた8月、9月が事業を閉鎖、中止せざるを得なかったために、令和4年度の実績予定としては、132回中107回の実績を見込んでおります。令和5年度の体制についてですが、町民が快足シャキッと倶楽部をととても楽しみに来ていただいている状況を目や耳にしています。ですが、コロナ感染症がまだ完全に収束の状態に至っていないために、やはり運動の時の距離等を鑑みますと、どうしても今、実際にあいくるホールでの事業につきましては、コロナの前は週に2回来ていただいていたのですが、今は感染対策の一つとして、会場の広さとの兼ね合いで、どうしても週1回、火曜日か金曜日を選んでいただいている状況になっております。担当としましては、完全に終息するまではもう少し気が緩められないのかなと思っております。町民の声も得ているところなんですけど、令和5年度につきましては、現体制で132回を予定しているところです。以上です。

熊木委員 やはりこの地域支援事業で、こんなに町民に喜ばれている事業だということはいくらのほうでも分かっていると思いますし、そういう声も寄せられていると思います。コロナ終息の状況をみながら、もし途中からでも増やせるものであれば、そういう要望にぜひ応えてほしいと思いますので、要望します。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。(なしの声)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

職員が抜けますので、暫時休憩いたします。

(午前 11時37分)

(午前 11時38分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続きまして、審査順序6番、国民健康保険特別会計、関連議案としまして、議案第111号 南幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての説明をお願いいたします。

住民課長 それでは、議案第13号 令和5年度南幌町国民健康保険特別会計予算の説明をいたします。初めに、歳出の説明をいたします。予算書13ページをごらんください。1款1項1目一般管理費、本年度予算額268万9,000円。各業務システム保守をはじめ、国民健康保険全般に係る事務処理経費を計上しています。

2目連合会負担金、本年度予算額95万円。北海道国保連合会への負担金を計上しています。

次ページ、2項1目賦課徴収費、本年度予算額69万3,000円。国保税の納税通知書印刷や収納手数料などの経費を計上しています。

次に、3項1目運営協議会費、本年度予算額17万6,000円。国保運営協議会委員9名分の報酬、費用弁償などの経費を計上しています。

次ページ、4項1目医療費適正化対策事業費、本年度予算額77万5,000円。特定健診受診勧奨や保健指導に係る職員時間外勤務手当、ジェネリック医薬品の利用

促進に係る経費などを計上しています。

次に、5項1目収納率向上対策事業費、本年度予算額349万3,000円。次ページにかけまして、滞納データ整理などに係る会計年度任用職員一般事務報酬、職員時間外勤務手当などの保険税収納率向上対策に係る経費を計上しています。

続きまして、2款1項1目療養諸費、本年度予算額5億7,647万5,000円。北海道国保連合会に対する、入院、入院外、歯科、調剤などに関する療養給付費負担金5億7,000万円、補装具制作などに関する療養費負担金500万円を、それぞれ実績に基づき必要額を計上しています。

次に、2目高額療養費、本年度予算額8,320万円。次ページにかけまして、被保険者の高額療養費に係る保険者負担分の経費として高額療養費負担金8,300万円、高額介護合算療養費20万円を、それぞれ実績に基づき必要額を計上しています。

次に、3目出産育児諸費、本年度予算額300万2,000円。出産育児一時金として、1件当たり50万円、出産予定件数6件を見込み計上しています。なお、同時審査いただきます、南幌町国民健康保険条例の一部改正におきまして、1件当たりの支給金額について現行42万円を改正後50万円と8万円の引き上げを見込み計上しています。

次に、4目移送費、本年度予算額10万円。医師の指示による緊急的な移送に係る費用として移送費交付金を計上しています。

次に、5目葬祭諸費、本年度予算額45万円。葬祭費として1件当たり3万円、15件分を見込み計上しています。

次に、6目傷病手当金、本年度予算額30万円。傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症の感染等により療養し、給与等の支払いを受けることができなくなった場合において、一定期間に限り、傷病手当金を支給するもので、支給額は、国から示された算定式に基づき支給します。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、北海道において決定された通知額をそれぞれ計上するものです。

1項1目医療給付費分、本年度予算額2億958万5,000円。一般医療給付費分として計上しています。

次ページ、2目後期高齢者支援金等分、本年度予算額5,870万6,000円。後期高齢者支援金等分を計上しています。

次に、3目介護納付金分、本年度予算額2,283万8,000円。介護納付金分を計上しています。

続きまして、4款1項1目共同事業拠出金につきましては科目設定です。

続きまして、5款1項1目、特定健康診査等事業費、本年度予算額1千8百30万6千円。20ページ上段にかけまして各医療保険者に義務付けされている、特定健康診査及び特定保健指導などに係る経費を計上しています。特定健診受診率向上対策として、健康ポイント制度などの費用のほか、北海道及び国保連合会並びに市町村の共同事業で、特定健診等データをAI等により分析し、効果的・効率的な受診勧奨を行う、特定健診受診率向上支援共同事業の経費を計上しています。なお、令和5年度は、新たに医療機関に通院中の方で健診未受診者のデータ分析を行います。

次に、20ページ中段、2項1目保健衛生普及費、本年度予算額390万3,000円。被保険者の健康づくりのため人間ドック健診事業などへの助成、医療費通知、高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌の予防接種助成に係る経費を計上しています。

次ページ、6款1項1目基金積立金、本年度予算額1万円。国民健康保険事業特別会計基金利子積立分を計上しています。

続きまして、7款1項1目財政安定化基金償還金につきましては、科目設定です。

続きまして、8款1項1目保険税等還付金、本年度予算額70万円。保険税の過年度還付金として計上しています。

次に、2目保険給付費等交付金償還金及び3目その他償還金につきましては、科目設定です。

次ページ、2項1目直診施設勘定繰出金、本年度予算額300万円。直診施設勘定繰出金では、病院事業会計繰出金として、道保険給付費等交付金のうち、直診施設整備に対する特別調整交付金分を町立病院へ繰出すもので、本年度は、財務会計システムの更新に係る補助金相当額を計上しています。

次に、9款1項1目予備費、本年度予算100万円。前年度同額で計上しています。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、給与費明細書の説明をいたします。23ページをごらんください。

1特別職です。本年度、その他特別職9名で、国保運営協議会委員の報酬15万6,000円を計上しています。次ページにまいります。

2一般職です。本年度、会計年度任用職員6名に係る報酬523万円。期末手当51万8,000円、共済費95万1000円と、住民課、税務課及び保健福祉課職員、計11名分の時間外勤務手当143万4,000円、合計で813万3,000円を計上しています。次ページ以降については、その内訳などとなっておりますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入の説明をいたします。9ページをごらんください。1款1項1目国民健康保険税、本年度予算額1億9,986万2,000円。1節から3節につきましては、現年課税分として、いずれも必要額を見込み収納率97%で計上しています。4節から6節につきましては、滞納繰越分として、いずれも実績を考慮して計上しています。なお、2節後期高齢者支援金分現年課税分については、令和5年3月末に予定されている地方税法等の改正に伴う課税限度額の引き上げを見込み計上しています。

続きまして、2款1項1目手数料につきましては、科目設定です。

次ページ、3款1項1目災害臨時特例補助金、本年度予算額1,000円。科目設定です。

次に、2目出産育児一時金補助金、本年度予算額3万円。歳出で説明いたしました出産育児一時金の支給額8万円の引き上げについて、保険料財源で対応する分のうち、令和5年度に限り1件当たり5,000円が補助金として交付されるものです。

続きまして、4款1項1目保険給付費等交付金、本年度予算額6億9,133万7,000円。1節保険給付費等交付金(普通交付金)、6億6,322万4,000円、本町の保険給付の実績に基づき北海道から交付され、本町から国保連合会などに対し、

保険給付費として支払うものです。2節、保険給付費等交付金（特別交付金）、2,811万3,000円、説明欄、保険者努力支援分では、特定健診・保健指導の実施などの取り組みの指標に対する交付として、483万1,000円、特別調整交付金分（市町村向け）では、医療費適正化に係る費用などに対する交付として、1,440万4,000円、道繰入金（第2号分）では、レセプト点検や収納率向上対策、特定健診受診率、個別指導の積極的な取組に対する、いわゆるインセンティブ分として、688万円、特定健康診査等負担金では、特定健診に係る負担分として、199万8,000円をそれぞれ計上しています。

次に、2項1目財政安定化基金交付金につきましては、科目設定です。

次ページ、5款1項1目利子及び配当金、本年度予算額1万円、国民健康保険事業特別会計基金積立金の利子分を計上しています。

続きまして、6款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額7,239万円。一般会計繰入金については、国が定める一般会計が負担すべき繰入基準に基づき計上しています。説明欄、国民健康保険基盤安定繰入金5,492万7,000円の内訳としましては、保険税軽減分として、応益分の軽減相当額を公費により財政支援するもので、財源は道4分の3、町4分の1で、3,565万5,000円です。また、保険者支援分として、保険税軽減の対象者数に応じて公費により財政支援するもので、財源は国2分の1、道4分の1、町4分の1で、1,927万2,000円です。いずれも、補助金は一般会計の歳入で受け、町負担額とあわせて、本特別会計に繰り入れるものです。次の、未就学児均等割保険税繰入金は、未就学児均等割保険税5割の軽減措置に対する公費負担分で、財源は国2分の1、道4分の1、町4分の1で、51万5,000円を計上しています。

次の、国民健康保険財政安定化支援事業繰入金は、市町村国保の財政安定化のため、地方交付税で措置され、一般会計から国保会計へ繰り入れるもので、1,177万6,000円を計上しています。

次の、国民健康保険出産育児一時金等繰入金は、出産育児一時金の支給額8万円の引き上げ分を含めて、歳出の出産育児一時金の3分の2となる200万円を計上しています。

次の、国民健康保険事務費繰入金は、国民健康保険事務に係る経費のうち、繰入基準に基づき317万2,000円を計上しています。

続きまして、2項1目国民健康保険事業特別会計基金繰入金、本年度予算額2,532万8,000円。国民健康保険財政の安定化を図るため財源調整分を計上しています。参考としまして、令和5年度末基金残高は1億2,656万3,000円となる見込みです。

次ページ、7款1項1目繰越金、本年度予算額100万円。令和4年度からの繰越金を見込み計上しています。

続きまして、8款1項1目延滞金から、2項2目過誤払給付費返納金までは、科目設定です。

次に、3目雑入、本年度予算額39万2,000円。特定健診に係る一部負担金を計上しています。

以上、歳入歳出それぞれ、本年度予算額9億9,035万5,000円、前年度対比で4,225万4,000円、4.5%増額の予算編成となっています。

以上で、議案第13号 令和5年度南幌町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、関連議案の議案第11号 南幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして説明をいたします。

別途配布しています、議案11号資料、新旧対照表をごらんください。

初めに、改正の概要について申し上げます。本条例の制定につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、出産育児一時金の支給額が8万円引き上げられたことに伴い、政令にあわせて他の医療保険と給付の差が生じないように、本条例の一部を改正するものです。新旧対照表、左側が改正後の新条例、右側が改正前の旧条例、下線の箇所が改正部分です。

第6条、出産育児一時金。第1項の規定について、40万8,000円から8万円引き上げ、48万8,000円に改め、ただし書きに規定する産科医療補償制度掛金分の1万2,000円とあわせて総額を50万円とするものです。

附則として、第1項、施行期日。この条例は、令和5年4月1日から施行する。

第2項、経過措置。この条例の施行の日前の出産に係る南幌町国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

以上で、関連議案、議案第11号の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。(なしの声)

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

次に審査順序7番、後期高齢者医療特別会計の説明をお願いいたします。

住民課長 それでは、議案第18号 令和5年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算の説明をいたします。初めに、歳出の説明をいたします。予算書9ページをごらんください。1款1項1目一般管理費、本年度予算額134万6,000円。システム保守など一般事務に係る経費を計上しています。

次に、2項1目徴収費、本年度予算額43万5,000円。保険料納入通知書の印刷、郵送料や収納手数料などの経費を計上しています。

次ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億2,284万9,000円。ここでは、広域連合の構成員である市町村が納付する負担金を計上しています。説明欄、事務費負担金の内訳は、均等割が142万1,000円、75歳以上の高齢者人口割が160万円、市町村人口割が181万8,000円となっています。次の保険料等負担金につきましては、本町が徴収する保険料と延滞金を広域連合へ納付するものです。次の保険基盤安定負担金につきましては、低所得者の保険料軽減分を広域連合に納付するもので、財源につきましては、北海道が4分の3、本町が4分の1をそれぞれ負担し、いずれも一般会計で措置をしています。

続きまして、3款1項1目保険料還付金、本年度予算額12万円。実績を考慮して前年度同額を計上しています。

続きまして、4款1項1目予備費、本年度予算額10万円。前年度同額で計上して

います。

続きまして、歳入の説明をいたします。7ページをごらんください。1款1項1目後期高齢者医療保険料、本年度予算額8,449万5,000円。1節現年度分8,446万5,000円、2節滞納繰越分3万円です。後期高齢者医療保険料は、広域連合が算定したもので、予定収納率は100%で計上しています。なお、保険料につきましては、都道府県単位で計算され、2年毎に見直されます。令和4年度、5年度の保険料率は同一となっています。

続きまして、2款1項1目手数料につきましては、科目設定です。

続きまして、3款1項1目事務費繰入金、本年度予算額672万円。事務費繰入金のうち町業務分につきましては、歳出で説明しました、総務費と予備費の合計額を計上しています。広域連合共通経費分につきましては、歳出の広域連合納付金のうち事務費負担金と同額を計上しています。

次に、2目保険基盤安定繰入金、本年度予算額3,351万3,000円。歳出の広域連合納付金のうち、保険基盤安定負担金と同額を計上しています。保険料軽減額を町が4分の1、道が4分の3の割合で負担するものです。道の4分の3の負担額は、一般会計の歳入で受け、町負担額とあわせ本特別会計に繰り入れし、歳出で一括、広域連合に納付するものです。

次ページ、4款1項1目繰越金、本年度予算額1,000円。令和4年度からの繰越金として科目設定しているものです。

続きまして、5款1項1目延滞金につきましては、科目設定です。

次に、2項1目雑入、本年度予算額11万9,000円。実績を考慮して計上しています。

以上、歳入歳出それぞれ本年度予算額1億2,485万円。前年度対比で525万8,000円、4.4%増額の予算編成となっています。

以上で、議案第18号 令和5年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。(なしの声)

質疑を終了させていただきます。それでは、午後1時15分まで休憩いたします。

(午後 0時01分)

(午後 1時15分)

本間委員長 それでは、休憩を閉じ会議を再開させていただきます。なお、議長も出席されております。

審査順序8番、5款農林水産費について説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長 予算書89ページ下段から、90ページ上段となります。5款1項1目農業委員会費、本年度予算額648万6,000円。農業委員会運営経費として602万1,000円。事務局経費として46万5,000円を計上しております。

産業振興課長 予算書90ページです。予算資料は14ページから15ページにか

けてになりますので、あわせてごらんください。2目農業振興費、本年度予算額5億5,501万2,000円。農業振興経費では、総合農政推進協議会開催経費、農業気象情報システム運営負担金、農業関係団体への負担金補助金など171万1,000円を計上しています。

次に91ページ下段から次ページにかけて、有害鳥獣対策事業では、実施隊員10名の報酬、個体処理手数料、捕獲業務委託料、狩猟免許取得支援助成金など327万9,000円を計上しています。

次に、経営所得安定対策事業では、農産物の生産目標の調整や確認を行う南幌町農業再生協議会の補助金として281万円を計上しています。

次に、耕地利用高度化推進事業では、各地区の圃場整備完了後に生じる農地補修に係る農機具の導入経費として1,937万9,000円を計上しています。17節備品購入費のレーザーレベラーは、三重地区、鶴城2期地区に、補助暗渠基は、鶴城1期、2期地区にそれぞれ1台を導入する予定です。

次に、農業振興補助金交付事業では、南幌町農協が取り組む重点施策事業に対する補助金として400万円を計上しています。

次に、農業経営高度化促進事業では、農地、農業水利施設の整備に伴う農家負担軽減措置の負担金と、工事に伴う休耕による農家の所得損失の補填のための負担金として2億9,778万5,000円を計上しています。令和5年度より新たに暁第3地区の採択により増額となっています。なお、財源措置として歳入予算を道補助金で2億1,187万6,000円、起債で4,720万円、総額2億5,907万6,000円を計上しています。

次に、スマート農業推進事業では、RTK基地局の回線利用料として10万2,000円を計上しています。

次に、農業制度資金利子補給事業では、平成24年度までに認定農業者が借入れを行った農業経営基盤強化資金の利子補給補助金として193万8,000円を計上しています。

次に、担い手育成対策事業では、農婚塾負担金や4Hクラブ活動補助金のほか、新規就農に対する支援として、国の農業次世代人材投資事業補助金、町独自のふるさと就農促進給付金、担い手育成対策奨励金などの経費として525万1,000円を計上しています。

次に、地産地消活動推進事業では、農産物加工センターの管理経費、キャベツキムチ町民還元事業経費など316万3,000円を計上しています。次ページにかけて、12節委託料、農産物加工センター指定管理料では、高騰している電気料の上昇分を、町と指定管理料で折半するもので、増額計上するものです。

次に、都市との交流と販路拡大事業では、グリーンツーリズム事業をはじめ、町内外に本町の農産物をPRする経費として76万3,000円を計上しています。予算資料14ページ下段をごらんください。農産物のPRは、これまで日本ファイターズ主催ゲームにおける農産物の提供にてPRしてまいりましたが、新たに北海道ボールパークFビレッジの開業に伴う近隣市町村の農産物提供PR事業に参加するとともに、本年新たに建設されます移住体験住宅の利用者や、知名度向上事業におけるラジ

オ放送視聴者プレゼントとして農産物を提供し、PRを図ってまいります。

予算書94ページに戻ります。中段から次ページにかけて、食育活動推進事業では、食育推進計画策定委員会開催経費をはじめ、小学生によるバケツ稲づくり学習や子育て支援米支給業務経費、外部講師による食育講演会のほか、新たに包括連携協定を結んだ北海道文教大学との連携事業などの経費として556万1,000円を計上しています。

次に、多面的機能支払事業では、農業が有する多面的機能の維持・発揮を目的に、分水区ごとに組織されている3つの活動組織への支援交付金と推進事務経費として、1億9,716万5,000円を計上しています。なお、財源措置として、歳入予算の道補助金で1億4,791万3,000円を計上しています。

次に、環境保全型農業直接支援対策事業では、環境保全を重視した営農活動の普及・推進を目的に取り組む農業者への補助金と推進事務費として1,210万5,000円を計上しています。次にまいります。

3目農地費、本年度予算額3億8,292万9,000円。次ページにかけまして、土地改良事業経費では、道営経営体育成基盤整備事業、三重地区ほか4地区の換地業務経費、水利施設管理強化事業補助金のほか、令和4年度より継続する南7線排水路改修工事などの経費として3億7,779万1,000円を計上しています。なお、大きく増額している理由は、18節負担金補助及び交付金の経営体育成基盤整備事業負担金でありまして、高規格道路工事に伴う鶴城地区の農道補償工事分の負担費用でございます。なお、この負担金の財源措置は、国から補償費として、歳入予算の雑収入にて、負担金同額の2億7,570万5,000円を計上しています。97ページ上段にまいります。

農業集落排水事業特別会計繰出金は、特別会計予算で説明いたします。続いて100ページ下段にまいります。

2項1目林業振興費、本年度予算額227万1,000円。林業振興経費では、防風林監視人に対する報酬、野ねずみ駆除薬剤散布業務、町有林の倒木等処理経費のほか、地域材活用推進事業として、森林環境譲与税交付金を活用する、町内企業が製作する道産木材を使用した道具箱を小学1年生に贈呈する経費として227万1,000円を計上しています。以上で、農林水産業費の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

西股委員 2点お伺いします。まず振興基金の関係だったんですけども、町のほうから400万円と農協のほうからの2,000万円の全体で2,400万円くらいで以前は運営していたのですが、今回生産資材費等がかなり高騰してきているということで、この振興基金のなかで農協のほうと何か補助できるような形を組めないかというような協議等はしていかなかったのかというのが1点です。

それともう1点が、資料15ページの食育活動推進事業の子育て支援米の関係なんですけど、現在きたくりんを出していると思うんですけども、これが今、若干数量が少なくなっているというような話を聞いております。そういうなかで、今後どういうふうにつまえてやっていくのかなど。また以前のようにななつぼしに切り替えてやるかどうかというところを、どのように考えているのかお聞きします。以上です。

農政G主幹 まず、振興基金の振興補助金の関係ですけれども、生産資材の高騰につきましても、昨年肥料高騰ということで、国の対策と道の対策を実施しています。町としても、営農緊急支援事業として4,000万円の支援をして、そこに農協が上乘せする形で昨年も実施しています。それで、この形については、毎年同じ形で実施することはできないと思っております。今後は価格高騰に対する直接支援という形ではなく、生産コストを下げる取り組みですね。堆肥の利用ですとか、土壌診断による適正な施肥といった取り組みに対しての支援という形に変わっていくということで、農協と話をしております。農協の中期3か年計画のなかで、土壌改良による生産性の向上という取り組みで、石灰質資材の投入、それとケイ酸質資材の投入といった取り組みを現在農協で考えております。それとあわせて、土壌診断にも今力を入れておまして、土壌診断による化学肥料の過剰な投入を防ぐ、それによって生産コストを下げていくといった取り組みを農協のほうで考えていますので、今後、農業振興補助金のなかでその部分をどう支援していくかというのは、農協と検討していきたいと思っております。

それと、子育て支援米のほうですけれども、子育て支援米については現在食育を目的に事業を実施しております。食育を目的にということで、化学肥料と農薬を削減されたお米ということで、今はピュアライスを選択をしています。ピュアライスのなかでも、ななつぼしときたくりんがありますけれども、きたくりんのほうが病気に強く、使用する薬剤が少ないということで、より安全・安心なお米ということで、現在きたくりんの支給をしています。この考え方については今も変わっていませんけれども、西股委員言われたように、生産の面からみるときたくりんの作付が減ってきている状況になっています。令和4年の支給についても、きたくりんを確保できずに、一部ななつぼしの支給を実際しております。現在町内でつくられているお米の品種の作付の視野で見ても、きたくりんの1番多い時が7、8年前になりますけれども、全体の12%程度きたくりんの作付がされておりましたけれども、現在は6%を切っている状況になっています。今の水田農業の情勢から考えても、直播品種ですとか、飼料用米の品種が増えることが想定されますので、きたくりんの作付というのは今後も減っていくだろうと思います。で、これを考えると、現在きたくりんの支給は続けますけれども、今後支給する品種については変更を検討せざるを得ない状況だと考えております。以上です。

本間委員長 よろしいですか。

西股委員 はい。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

内田委員 2点伺います。まず有害鳥獣のキツネについてなんですけど、知り合いがキツネに噛まれたということで入院しました。餌付けしているんじゃないかという声もあるんですけれども、そういう情報が町のほうに寄せられているのか。また、テレビだったか新聞だったか忘れましたが、エキノコックスに対して、キツネに餌のような薬なんですかね。そういうエキノコックスを退治するようなものを撒いて、安全なキツネにしようという取り組みがどこかでされていたこともありましたから、そういったことについてのお考えを伺います。

それともう1点はバケツ稲づくりなんですけど、これはずっと前に私が議員になりたての頃、大変失礼なことと言って、大きな農村地帯なんだから、こういう小さなこと要らないんじゃないかと言ったことがあって、ずっと自分を責めておりましたね。役場の前にバケツがあつたりして、だったらこれは、これからははれっぱのどこかに置いたらどうなのかなというのが自分の考えなんですけれど、それについての考えと、改めて学習したいんですけど、バケツ稲をつくる過程というものを教えていただきたいと思います。以上です。

農政G主幹 まずキツネの関係ですけれども、市街地でキツネに噛まれたという情報は把握しておりますけれども、市街地の対応については基本的に住民課の対応になりますので、我々としては対応をしていない状況となっています。農業被害でみますと、ここ近年キツネが極端に増えているですとか、キツネの被害が増えているといった状況にありませんので、特別増えている状況ではないのかなと思います。我々としては農業被害の防止で行っておりますので、エキノコックスのことに関しては猟友会の方に、エキノコックスに限らず病気には気をつけて捕獲をしていると思いますので、特別な対応というのとはとってない状況になっています。

それとバケツ稲ですけれども、現在小学校4年生を対象にバケツ稲学習ということで行っております、1人1つのバケツに土を入れて水を入れて手でこねて、普通の水田と同じように、農家からいただいた稲を植えるという作業を行っております。それで、そのあと10月に鎌で稲刈りを行って、学校のほうで乾燥しておいてもらって、11月に脱穀、もみすり、精米といった流れで事業を行っております。今、コロナの関係があつておにぎりにして食べるというのは行っていませんけれども、農作業の一連を小学校4年生に学んでいただくと。そして小学校5年生になった時には、学習田のほうで、実際に田んぼで稲を植えて稲刈りをするといった事業を行っております。それと、何年か前だと思えますが、役場の前に置いておいたバケツ稲ですけれども、ちょっと管理も大変なので数年置いていませんが、はれっぱのほうにどういった形で置けるかは検討していきたいと思えます。以上です。

内田委員 キツネに関しては分かりました。把握しているということで、市街地でもよく見るようになったので増えているのかなという思いがありましたけど、極端なそういうことはないようなので、それは理解しました。

それと、小学校4年生のバケツ稲は私も本当にとんでもないことを言ったなど、ずっともう反省はしていたんですけど、それが4年生、5年生と続いていっているという、そういう学習のことは、やはり何かこうはれっぱでもそういう写真なり文書なりを、前に秩父別に行った時に、そういう様子の写真をパネルで展示してありました。そういった機会も、担当課がどうなのか分かりませんが、できるものならやっていただく機会があればいいなと思えます。以上です。答弁は要りません。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

石川委員 95ページの農地費の土地改良事業の関係でお伺いたします。先ほどの説明で、今回鶴城地区のほうに、国から道央圏連絡道路の関係で買収があるということで、2億7,500万円のお金が入るといふようなお話でありました。既に鶴城地区は1地区と2地区に分かれていて、ちょうどその道路を境にして分かれていると

いうふうには聞いているんですけども、今年度買収されるということになると、あそこはまだその区分けの測量がされてはいないから、しっかりとした買収用地とそうじゃない土地の工事というのはされていないけども、これから今年中にされるというような形で進むんでしょうか。作付というのも今年を境にして変わるといふような形で進められるのか、その工事の進め方についてお伺いしたいと思います。

そしてもう1点ですけれども、100ページの林業振興費の関係です。かつての大風で防風林が相当倒木したということで、私のほうでも何とか早く切らなかつたらほかの木も傷むよというような話をしたんですけども、近年、去年といい一昨年といい伐採してくれています。ただ、その伐採の仕方というのがすごい切り方で、ばさっと端の1列を残すだけで中をほとんど切ってしまうと、それで、そのあとすぐ木を植えてくれているんですけども、大胆に切ってしまうことによって、冬の間にすごい吹き込んだりして、もう防雪の効果がなくなっているということで見えているかと思えます。私もあそこまで大胆に切るのかなという感じもしたのですが、ほかの木の影響もあるからそういうやり方をされるんだらうとは思ったんですけども、ある程度計画を組んでああいうふうな形で進められているのか、あれがまた延長で、例えば100メートル切って、また隣の100メートルもと順々に一気に流れていってしまうと、結構吹雪の影響なんかも相当影響を受けると思えます。その辺りは道有林でしたか国有林でしたか、向こうのほうなので、直接町で手掛けているわけではないんですけども、向こうとはどのような形で連絡、説明を受けながらやっているのか、その辺りについてお聞かせいただきたいと思えます。

農政G主幹 まず1点目ですけれども、道央圏連絡道路の補償の関係になります。用地買収については、令和4年度中に全て終わっております。令和4年度中に、国道本線の線形も補償用地についても確定したということになっております。それで、それに伴って令和5年から工事を実施していくことになります。町のお金というのは、この国道本線によって支障となる町の農道ですとか、排水路を国道本線の外に移設する工事の費用になっております。今お話のありました鶴城1期地区で、今用地買収された所の区画整理をして、農地の形を整えて用排水路を再配置するということになります。この工事については令和5年から着工して、道営事業の予算の都合もありますけれども、令和5年で8割から9割を終えて、残りを令和6年で完了させるという予定になっております。道営事業でやりますので、令和5年については場所毎によりましかもしれませんが、既に作付できない所と、麦だけは作付できた所とがあります。その辺については地元と協議済みになっています。

それともう1点防風林の関係で、町有林の整備なんですけれども、費用負担はないということで、道の治山事業を活用して整備を進めてきております。進め方については道の事業ですので、道の林務課、それと技術的な協力をしていただいている森林組合と調整しながら、防風林の整備を進めてきております。治山事業費用は掛からないんですけども、小規模な整備ということで少しずつしか進めないことがあります。本当は例えば全部伐採するのではなくて、半分ずつ列ごとに伐採して、残り半分ずつやるというやり方がとればいいんですけども、限られた予算のなかでできるだけ進みたいということで、それと、追っかけ翌年には植栽をしていきたいという作業性

も考えて、できるだけ交通や営農に支障がないように両側だけ残して、できるだけ中を伐採していくというやり方をとっています。確かに道路を走る面では不便だと思いますけれども、限られた予算でできるだけ早くということで、このような考え方になっているということです。以上です。

石川委員 分かりました。まず買収の関係ですけれども、あくまで既に農地の買収が終わっているのです、この2億何千万円というのは、それは農家に払うのではなくて、町側の農道やその整備費という形ということですね。理解しました。いずれにしても、あそこを境にではなくて、あそこはあくまで鶴城1地区というエリアの中だったということで、2地区は少し離れた場所なんですね。いずれにしても、早く完了してほしいというところであります。

それと伐採の計画の話ですけれども、内情については理解しましたが、そのあと例えば今年ほどの辺を切るだとか、そういった話というのはもう聞いているのでしょうか。私としましては、例えば14号の部分から100メートルくらい切ってしまうんだけど、引き続きまたその続きを切るのか。やはりひどい所を重点とする場合にはある程度飛び飛びになると予想はされるんですけど、そういう計画として、あと何年掛かりくらいで、あそこの例えば15線地区をやられるつもりなのかというのを聞いていれば教えていただきたいと思います。

農政G主幹 治山事業で整備する箇所ですけれども、限られた予算ですので、点的にといいますか、続けていくということはちょっとできなくて、ひどい所を選定して整備をしているということになります。今年も、面積でいいますと5反程度になります。それで、来年以降も毎年できても5反程度の整備しかできませんので、現地の状況を夏から秋にかけて確認して、森林組合と北海道と協議して場所を決めていくということになります。5反程度の進みですので、この先3、4年では終わらないと思いますけれども、町の負担はありませんのでできる限り治山事業を進めたいと思っております。それと、あわせて保安林の指定がかかっていますので、国の保安林の補助金を使えないかということも引き続き道と協議を進めております。なかなかうまくいきませんが、進めておりますので、整備については少しずつということになっていくと思います。以上です。

熊木委員 資料14ページの担い手育成と、それから地産地消に絡めて質問します。現在直売所とかがいろいろあるのと、あとは朝市の状況なんですけど、参加する戸数が減ってきているのではないかなと思うんですけども、それに対する対策というか、大きな農家、それから生産法人、それから個人の農家とありますけれども、やはり野菜をつくって直売所に持ってくるという方々が減少傾向にあるということは、やはりそこを担い手育成も含めて、何か支援制度を考えていくべきではないかなと思うんですよね。それから今、南幌町に新しい人も入って、それからボールパークとかいろいろなものができることで、南幌を通っていくという方々がすごく増えると思うので、毎週日曜日の朝は朝市で、たくさんの農家さんがいろいろ持ってきた新鮮な野菜を買い取るというようなPRですとか、それはすごく大事だと思うんですよね。そして、これはいいのかわからないんですけども、家庭菜園とかでも結構いろんな野菜をつくっている方がいますので、例えばそういう方々もそこで直接販売できるような、

そういうコーナーも考えていくというようにしたら、もっといろんな人が参加して、農産物だけではなくて、パンだとかいろんなものが売られるような形になると賑わうし、需要もあるのではないかなと思うので、その辺を今後どのように考えているのか伺います。

農政G主幹 朝市の関係ですけれども、今言われたように以前は7軒から8軒出ておりましたけれども、今は4軒から5軒ということになっています。今、参加していただく戸数が増えるように、農協青年部ですとか4Hクラブのほうに声を掛けている状況です。それと、個人の農家さん、新規就農されたような方で直売が必要な方にも、毎週じゃなくても月に1回でも年に1回でもいいので出店できないかということで交渉して、増えるように努力はしております。それで、PRの関係ですけれども、新球場もありますけれども、今はれっぱもありますので、花市も含めてなんですけれども、そちらのほうでも開催したりですとか、PRしたりということができないかは検討していきたいと思っております。それと家庭菜園のものについては、品質の面がちょっと我々も確認できませんので、やはり安全安心ないいもの売りたいということもありますので、今のところ家庭菜園のものを出すことについては考えていません。以上です。

熊木委員 その家庭菜園のものを出せるかどうかというのはちょっと難しいのかもしれないんですけれども、基幹産業が農業の町で、この町に来ると南幌町でつくった新鮮な野菜が買えるということがもっともっと広がれば、いろんな形のイベントとか、今、農猿さんがやってくれていますけども、それもやっぱり1年に1回とか2回ですよ。それが毎週のようにそういうことがあるということが大きなことにつながると思うので、それは今後ぜひ検討してほしいなと思います。

それで、資料の農業振興補助金交付事業のなかに、野菜の新規作付とか新品種導入に対する支援とあるんですけれども、この新品種というのはどういうものを指しているのか、ちょっと分からないのでそれを教えてほしいのと、例えば今、いろんな野菜ができていて、いろんな野菜に取り組んでいる方も多いと思うんですよ。ですからそういう珍しい野菜とかも朝市とかで並ぶというふうになると、またすごく脚光を浴びると思うので、その辺について、この支援がどのようなものなのか分からないのでまずその説明と、それから、そういうような考えも一緒に伺いたいと思います。

農政G主幹 農業振興補助金のなかの野菜の新規作付ですが、現在米とか麦しかつくっていない方、野菜をつくっていない方が、新たに高収益野菜に取り組むといったことに対する補助になります。新品種についても、同じキャベツ、同じ麦でも何でもそうですけれども、品種がたくさんありますので、新しい品種に取り組まれる方に対する支援ということになります。例えばピーマンなんかでも、土でつくるピーマンばかりじゃなくて、溶液栽培といった取り組みも新しく始まっていますので、そういったことに対する支援ということになります。それと新しい珍しい野菜ということですが、販路を確保するという意味では、もし売れるようなものであれば、朝市でも出していくことは可能だと考えております。以上です。

熊木委員 可能だということで、それでやっぱり今後少しずつ変わっていく必要があると思うんですよ。ですから例えば、朝市とかそういう所に、野菜ソムリエとか

が南幌町内にもいらっしゃると思うので、そういう方々が参加できるような形にして、この野菜を使ってこういう料理ができますよということも、ほかの産直とかに行くと割とそういう所もあったりして、そこでいろんな情報を得て、またリピーターで行くというのを聞くので、ぜひ南幌は地の利もいいので、そういうようなことを目指してほしいなと思いますので、要望します。

本間委員長 ほかにございませんか。(なしの声)

それでは質疑を終了いたします。

続きまして審査順序9番、6款商工費についてお願いいたします。また、同時審査として統計調査費についても説明をお願いいたします。

産業振興課長 予算書101ページになります。予算資料も同じく15ページから16ページになりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。6款1項1目商工振興費、本年度予算額3,903万5,000円。商工会運営助成事業では、商工会が実施する経営改善普及事業と地域振興事業に対する補助金として805万7,000円を計上しています。

次に、観光協会運営助成事業では、町長杯争奪パークゴルフ大会経費、観光協会特販所常駐職員配置経費、観光協会サポートアドバイザー業務委託など、観光協会の運営に対する補助金として495万9,000円を計上しています。

次ページにかけて、中小企業資金利子補給事業では、中小企業への負担軽減対策として、北海道中小企業総合振興資金融資に対する中小企業総合振興資金利子補給補助金として、新型コロナ関連融資に対する中小企業等経営支援利子補給補助金として153万6,000円を計上しています。

次に、南幌温泉経費では南幌温泉指定管理料、町民無料入浴券配布事業の負担金として1,680万円を計上しています。前年度予算より減額する主な経費は、新型コロナウイルスによる運営の影響に対する指定管理上乘せ分と、温泉改修に伴う工事実施設計費であります。なお、12節委託料の指定管理料では、高騰する電気料に対する不足分を、町と指定管理者で折半するもので、増額計上するものでございます。

次に、地域おこし協力隊設置事業では、令和3年度に採用した観光情報の収集・発信や観光資源の利活用などに取り組む地域おこし協力隊員の配置に要する経費480万円を計上しています。

次ページにかけて、商工振興経費では、南空知4町広域連携事業で行う消費生活相談窓口業務などの負担金をはじめ、北海道そらちグルメファンドイベント負担金、空き店舗活用支援事業補助金など288万3,000円を計上しています。

続いて、2目ふるさと物産館管理費、本年度予算額1,641万9,000円。ふるさと物産館管理経費では、施設の管理・運営並びに維持管理に係る経費として1,641万9,000円を計上しています。昨年度予算より増額する理由は、10節エネルギー高騰による水道・光熱費の増加であります。以上で、商工費の説明を終わります。

続いて、総務費、統計調査費を説明いたします。予算書66ページをごらんください。2款5項1目統計調査費、本年度予算額26万円。統計調査経費では、定期的の実施される法定統計調査の経費として26万円を計上しています。以上で、統計調査

費の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

熊木委員 南幌温泉のことについて伺います。南幌温泉の大改修について、今まで何度か全員協議会のなかで資料でも説明されて、先日、最終ということで報告を受けました。それで、今回の予算には南幌温泉の改修に関するものは金額としては載せられていないと思うんですけども、その理由はなぜかということと、それから先日説明を受けた南幌町中期財政推計では、令和5年度の事業として南幌温泉改修事業が7億円という形で載っています。これは設計とかそういう部分についても、新年度予算には計上しないものなのか、その辺のことが理解できないので、まずその説明をお願いしたいと思います。

商工観光G主幹 今の予算の部分なんですけれども、今までご説明していただきましたとおり、実施設計に当たっての検討チームを行いまして、あらかじめ内容が決まって、それを実施設計の委託業者のほうに振っている状態です。ですから予算としてはまだ上がってきていないという状態で、新年度予算に反映できておりません。新年度予算としては、金額が確定次第補正による対応もしくは作業工程等をアンビックスのほうとも詰めなければいけないので、その開始時期をいつにするかというのが今後の話になるかと思います。以上です。

熊木委員 今、実施設計分についても確定まだしていないという説明だったんですけども、何でもこの後の補正でというのが、どうなんでしょうか。これだけの金額が掛かるだろうということで、すぐに実施設計しても金額が確定しないのかもしれないけれども、予算のなかではかなり大きな部分を占めると思うんですよね。ですから、やはり何らかの形で、予定分というか、そういうものがあって然るべきだと思うんですけど、そこは私の考えがおかしいのでしょうか。その実施設計できちんと出していないから出されないということなのか、もう1度確認します。それと、先ほどの説明で南幌温泉の委託料とかそういうなかには、全くこの分とかは入っていないということですよ。それも確認します。

それから、南幌温泉に関しては、明日・明後日とまた休館というふうになっていますが、温泉のほうには料金の改定については早々に張り出しましたよね。だけれども、実際には何回も故障でいろいろ休みということがあって、町民だけではなくて、町外から来る方についてもすごく不満が大きくなっていると思うんですよね。こういうなかで、改修して今よくなりますというようなことも何もないまま、料金だけ上がるということでは、入館者が大きく減ると予想されますよね。そういうことに対して、何らかの対策をきちんとすべきではないかなと思うんですけども、その考えを伺います。

産業振興課長 まず実施設計のお話については、これまでの全員協議会のなかでお話をさせていただいて、その実施設計の委託の期間が本当は令和4年度中にでき上がると。そのでき上がるのが、本来であれば11月に上がってきて、それをこの令和5年の予算に上げるというのが基本の考え方にはなるのですが、実施設計を委託するに当たって、まず根本的な我々の考え方を検討チームで協議して、皆様方にご説明して、それでなおかつ温泉とも協議してというやりとりをしていくなかで、11月までに実施設計の経費を上げるということができないというように業者さんから言われたも

のですから、何回かの説明の時に、改めて実施設計が固まった時にはご説明もするし、次年度予算の補正で上げさせてもらうというご説明は1度させていただいた経緯がございます。そういう観点で、加えて令和5年度当初の予算では上げられませんというご説明も入れているんですけども、そういう考えでございます。ですので、今実施設計して再度調整をしたものが、今年度末に数字として出てきます。実施設計するとしたらこのくらいの経費でやりますという数字が出ます。それを新年度の補正予算で上げさせてもらうというのが、先ほどの商工観光G主幹の説明です。ですので、当初予算は先ほど言ったとおり、今年度中の実施設計が時期的に間に合わないものですから、当初予算には出せないの、令和5年度の補正で上げさせてもらうという、何回も同じ説明になってしまうんですけども、そういう考えでございますので、ご理解をいただければというふうに考えています。

今回の予算につきましては、前回の全員協議会でもお話ししましたように電気料が上がります。その分の負担金を、電気料等値上げ分で対応させていただきたいと。エネルギー高騰分の費用を値上げの分で対応して、その値上げでも足りない部分の残金を町とアンビックスで折半するので、指定管理料を若干上げさせてもらいますという説明をさせていただいたかと思えます。それで、その部分については当初予算、令和5年度のこの予算のなかに指定管理料として上乘せさせていただいているという形になります。かつ、今のこの3月の休館日、年明けから1月、2月、3月と休館させてもらっています。皆様方のご説明をしながら、町のアンビックスに対する要望もあって、実際我々としても指導としてというか、指示として、やはりお客様にご利用していただくものですから、しっかりと配管や湯量の部分ですとか、そういうのを指示しています。実際配管の修繕を何回も皆様方にもご説明させてもらって、補正をさせてもらったりする機会が令和3年度、4年度と多かったかと思えます。そういう部分の指導も含めて、実際アンビックスさんに言わせていただいていますので、アンビックス側としても、やはり休館をとったなかで対応するという形のあらわれで、休館日を設定させていただいているところでございます。なおかつ大規模改修の部分、これからやりますという部分については、改めて実際にやる方向でご説明をしていますけれども、確実にやるという段階で改めてアナウンスをするという考えでいたものですから、そこの点を、今すぐに改修してよくなりますよというようなメッセージはまだ出せていなかったという状況です。

熊木委員 その経過は今説明されたんですけども、私が先ほど言ったのは、料金の改定はすぐ張り出します。それにも関わらず、その後も何回か休んでいますよね。そういうので、利用する方の不満は高まっていると思うんです。それを放置しないで、やはりまだ議決もされてはいないけれども、大改修についての検討チームができて、何回も説明とかがあったわけですから、やはり町としては、この温泉をどのようにしていくのかというようなことは、やはり周知する必要があると思うんですよね。そうしないでおいて、入館者が減ってしまっただけで一気に戻るかといったらなかなか厳しいんじゃないかと懸念するので、その辺は、そのことも含めて本当は検討チームのなかでやられるべきだったのかなと思うんですけども、何か考えがあれば伺います。

産業振興課長 そのアナウンスをかける部分でございますが、先ほど申し上げまし

たとおり、改修を確実に来年度しますということも言えないという考えで、アナウンスしないという状況でございますので、実際に改修する方向が決まれば、当然そういうアナウンスをしていく考えにはなっていますので、その点をご理解いただければというふうに考えてございます。検討チームのなかでは、その部分はこの改修に当たっての話だったので、さらに温泉の利用者に伝えるということになるかと思うんですけども、それはまだ難しい判断で、我々としてはまず検討チームのなかではそういう話もしませんし、我々も温泉の利用者に対してのその部分については、先ほど言ったような考え方で、アナウンスはしていないということです。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

西股議員 コロナ関係で去年は予算があったということで生活応援チケット等の事業をやっていたのですが、今年度その予算をみていないというような形なんですけど、今後どのように考えていくかという点についてお聞きします。

それと空き店舗活用事業の関係だったのですが、これは今までの事業に乗かってオープンしたという店舗ですね。これの継続というのがどのようになっているのかということについてお聞きしたいと思います。

商工観光G主幹 まずチケット関係です。緊急経済支援事業になるかと思えますけれども、当初予算としては、令和5年度は国のほうの動きが特になくて、当初予算としては見送る形となっております。ただ、今後においても国や道の補助金等の動きを注視しながら、何か動きがあれば即対応していきたいというふうに考えております。

もう1点、空き店舗のほうなんですけれども、平成29年から行いまして、現在まで8件扱っております。8件のうち継続しているのが5件、それと閉店が2件、縮小が1件という内訳となっております。以上です。

西股委員 応援チケットの関係等については、何かあればまたお知らせしていただきたいなというふうに思います。やはり急になくなると、苦しむところもあると思うので、商工会の活性化のためにも少し検討していただいたほうがいいのかなと思います。

それと空き店舗の関係だったんですけども、これは29年からやっているということになってくると、10年以内の中で辞められているところも出てきているということなんですけど、これらに何かルールというのはあるのかをお聞きしたいと思います。ただ単純に開店の時に補助をして、やめるのもそのままでいいよという感じになっているかどうかということです。

商工観光G主幹 空き店舗ですが、規則としてはまず申請していただくに当たって、企画書的なものをつくっていただいて、それを商工会のほうに協議していただきます。商工会のほうで中身を精査していただきまして、その意見書を付して、町のほうに申請が上がると。その後、1年間継続してやっていただくことが条件となっております。その途中の段階でもし閉店となった場合については、補助金の全額返還というような規則となっております。今までの部分で、1年以内にやめたというのは今のところ上がっておりませんので、その1年後についてからのルールというのは特別設けられていないのが現状です。以上です。

西股委員 せっかくつくった事業のなかで、辞められているだとか休まれていると

いう所があるので、もう少し商工会のほうに働きかけをして、支援できるような形とか、何か技術的な策を商工会のほうでも出していただくような形で、継続していただけるようにしていただいたほうがいいのかなと思います。商工会でそれだけ査定して送ってきているんだから、それだけの責任をある程度持っていただきたいなというように思いますので、伝えておいてください。これは要望です。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

内田委員 中小企業資金利子補給事業について、昨年からみたら減っていますけど、これはある程度件数が同じなのか減っているのか、そして商工会としては、コロナ禍で無利子・無担保のものを結構借りて、そして返済に入ってきています。それで、やはりこの辺を少し広げていただくと助かると思うんですけども、この内容というのは設備資金、運転資金、そういうふうに変別されているものなんでしょうか。それを教えていただきたいと思います。

商工観光G主幹 中小企業の資金の利子補給なんですけれども、金額が減っている部分につきましては、償還が完了されている企業さんたちが何件か出ておりますので、その継続分が減っているというところと、新規で受ける予定の件数が前回でいきますと5件、今回で4件ということで、1件分減っているというのが金額の減になります。中身につきましても、感染症の影響により借入れを行った事業者に対してこれを行うものということですので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

内田委員 それは大変ありがたいなと思うんですけど、今西股委員もおっしゃったように、まだまだとても厳しい状況ですね。ですから利子補給というのを少し条件を緩和されて、そういった余裕といいますか、そういったものが考えられないのか、何かしら広げるというようなものを考えていただければと思うんですけど、町のほうで考えているようなことはないのでしょうか。

産業振興課長 先ほどの西股委員のお答えもあわせる形になるかと思いますが、そういうお店がちょっと行き詰まった方については商工会に相談されていますし、そちらの相談内容によっては融資継続、新たな融資ですとか、そのようなお話もされていますし、逆にそのような情報も我々も聞いています。そのなかで、なおかつ我々の支援分としては、利子補給分で道が行っている部分だとかで、例えば我々はこれで予算をみさせていただいていますので、設備だとかいろんな幅があるのかということで、一応何でもいいという、今コロナの部分の内容になってございますので、ただそれが今コロナの部分の影響でまた国と道の動きも変わってくるかと思いますが、こちらは商工会さんとも協議しながら、新たな支援というのは、ちょっと我々はこの部分で支援をしていきたいという考えなので、そこはご理解いただきたいと思います。以上です。

内田委員 それでは最後に今後のことなんですけれども、例えば空き店舗は随分前からの施策なんですけれども、1店舗でもいいので誰でも申請したら使えるような店舗にしていただけたら、例えば私なら1か月借りてできるとか、そういうのが栗山町であったと思うんです。カレー屋さんとかで借りて、そして今度は開業をする足場にするというか、そういった新たな1店舗を、そういう次の人のために準備できるような店舗としてつくるというようなことを、今後検討いただけるものならいただきたいなと

思います。これは要望です。

商工観光G主幹 ただいまの1か月程度のフリー店舗の扱いかと思いますけれども、当方としては、今のビューローの軽食コーナー、あちらのほうが発し出せますので、試しでやっていただきたい方々で今も使われている方々がいらっしゃいますし、びっしりというわけにはいかないんですけれども空いた曜日がありますので、そちらのほうで試しに使っていただけたらなというふうに思って、そういった相談のある方にはそのようなお話をさせていただいております。以上です。

佐藤委員 予算資料の16ページ、観光振興事業なんですけれども、この予算費用は令和4年が40万円、令和5年が48万8,000円ということで、この事業内容が3点書いているんですけれども、これ以外に何か町をPRする事業だとか、そういうのは考えてはいないのでしょうか。

商工観光G主幹 こちらの観光振興事業ですけれども、基本的にはこれに書いてあるとおりの部分しかやってはいないのですが、それ以外で観光協会のほうでPR活動等を行っておりますので、当方としてはそちらのほうを主体としてやっていく、もしくは周りとの連携についてはこちらの観光振興事業で行っていくというような形で考えております。以上です。

佐藤委員 観光振興事業というくらいですから、ここに書いているように町外から観光客を呼び込み、知名度向上と地域活性化を図りますという、そういう事業に対してのこの予算だと思うんですけれども、今後、今年のはれっぱもできますし、ボールパークもできます。そういうなかで、本当にこのくらいの予算費で、事業として足りるのかなというか、特に今年は力を入れていかなければいけないという状態で、50万円くらいの予算でどういう形でできるのだろうかちょっと思ったんですね。そういう部分で、この予算はもう少し付けるべきではないのかなと。事業もこれは空知関係とか、直接南幌に関係するものではないんですけれども、やはり普通の時とは違う、今年という部分で、もう少しここで本気度を見せていただきたかったなというのがあるんですけれども、いかがでしょうか。

商工観光G主幹 ただいまご指摘の部分なんですけれども、観光協会事業として、今回のはれっぱの部分、それと新球場の部分の集客のほうを見込みまして、今現在進めているのがラーメン街道というものです。そちらのほうもある程度金額を掛けて今行っている最中ございまして、予算組みをどちらかですということになるんですけれども、今回の部分については、先ほど申し上げたとおり観光協会が事業を進めさせていただいているというのが現状でございます。以上です。

佐藤委員 今お話を聞かせていただくと、観光振興事業と観光協会の事業がオーバーラップしてしまうというか、そういう意味合いであるんですけれども、今後観光協会と観光振興事業として、進め方というか、担当課としての考え方というのをお聞かせいただきたいのですが。

産業振興課長 今ご意見いただいて、観光振興事業にもっと予算を付けるべきということで大変、我々としてもうれしいお話と思っております。ただ、こちらの予算付けと観光協会の予算付けも、同じくこの商工費で、観光協会の補助金と、ここでの予算措置なんですけど、町で事業を実施する、町単独で進めるですとか、そういうもの

がここらで予算を組ませてもらっています。ただ、観光協会となればやっぱりいろんな団体と連携をしながら、幅を広げていくということで考えていけば、やはり観光協会のほうで動くほうが動きやすいし、また、観光協会のほうである程度の予算を持ちながらも、自由な方向で事務局内で協議しながら、関係機関と一緒にタイアップしてやっていくという形での分け方でやってございますので、改めて町のほうで令和5年度にやるべきだという部分では、一応今、観光協会側で検討していますけども、あくまで町が単独で行うという部分での動き方としては、やはり近隣、関係の市町村と一緒にあって町をPRしながらということと、実動部隊で動ける観光協会というような分けをしながら実際やっていますので、そのところはご理解いただければというふうに考えておりますし、町で観光に特化したものを一つ単独でやるぞということであればここでまた予算をみていきますので、逆にいいますとはれっばの動き、ボールパークの動きをみた形で、町で単独で何ができるかだとかいうのを今後ちょっと検討しながら、この予算をどうしていくか、どう活用していくかというようなことを考えていきたいと思っておりますので、今の実情部分としては、観光協会側のほうで動いていくという目線でご理解をいただければということをお願いしたいと思っております。

加藤委員 来年度のはれっば開業に当たって、商工会員さんから一部声があったんですけれども、はれっば開業に向けて商工会としてどう関わっていけばいいのかというのがいまいちよく理解ができていない方が多いというか、そういう雰囲気なんですね。なので、町から何を求めるのか、また、どういうふうに関われるのか、そういうものを商工会のほうにも明示していただけると、また町民と一体となって交流人口を増やしていくという目的が達成されるのかなと思っておりますので、そういう部分で何か考えがあれば教えていただきたいと思っております。

それとどこで聞くか迷ったんですけれど、視察とかで各町に行かせていただいた時に、活発なまちというのは、結構地域通貨というものを導入して、地域の町の事業者にお金を落としやすくする、そういう仕組みが導入されている場所が結構多かったんですけれども、その辺について何か検討していることですか、考えがあれば伺いたいと思っております。

産業振興課長 まず商工会員さんとの関わりでございますけども、このはれっばの部分のだけの目線でお話をさせてもらおうと、春先に商工会さんへ、はれっばはこういうものです。デジタルサイネージの説明も多分聞いたと思うんですけど、こういうのができて、各お店屋さんのほうで活用して、駐車場はキッチンカーを設けたりですかそういうお話も進んでいくと思うので、逆に会員さんからの要望も聞いたりして使いやすいような形で、お話をしておいてくださいよということで、一応レクチャーはした経緯はございます。あとは商工会さんの考え方にもよるんでしょうけども、あわせて商工会青年部のほうにも、まちづくり課からはれっばの概要についてご説明しているかと思っております。一応そこでのお話もしているかと思っておりますし、年度末、これからもう僅かなんですけど、改めてまちづくり課と商工担当と、改めて役員のほうにははれっばの開業に当たっての動きを再度確認しに、町としてもこうしていきますよということで、ご説明の日程調整をさせていただきます。そのなかで、会員さんに呼びかけをしてほしい、また、会員さんに利用してほしい、そこを使って商売ですとか、何か自

分たちでやっぱり努力することもしてほしいという場面は説明してまいりたいというふうに思っていますし、以前もそういうふうに行っているつもりなものですから、あとはその部分で商工会さんを通じて、もう少し使ってもらえるような形で強く説明してまいりたいと考えていますので、あとは商工会を通じて会員さんに理解を深めてもらう部分で考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

商工観光G主幹 地域通貨の部分なんですけれども、こちらはチケットの際にこの部分を検討させていただきまして、何社かの業者さんのからお話を伺いました。ただ、実情として、成功事例の場所なんですけれども、商工会さんがまず主体となって、地域の店舗さん方のほうで何々ペイみたいな形の機械の導入率がかなり高いところ、それで、うちでやれば南幌ペイというような形になろうかと思っておりますけれども、こちらの利用金額が、ある一定額以上を超えないと、手数料のほうでどうしても赤字になってしまうという部分がありまして、現状の普及率を考えるとなかなか難しいと。商工会のほうとも何度か相談をした経緯があるんですけれども、今のうちの状況としては、まだ早いのではないかということで、今後また継続して検討はしていきたいと思っておりますけれども、状態としてはそういった形です。以上です。

加藤委員 はればの件については、今までもそういう説明をしていただいているということで理解しました。

ただ、地域通貨については、現在電子マネーの支払いができるお店がまだまだ少ないし、その利用金額も少ないということでその辺は理解したんですけれども、今後どんどんスマートフォンの普及率だとか、そういう電子化が馴染んでいくと思うので、これは今後も検討を続けていっていただければいいかなと思います。よろしくお願ひします。

石川委員 103ページのふるさと物産館管理費の関係でお伺いいたします。ふるさと物産館ビューローはもう建ててから20年くらい経つんですけれども、いろいろな変遷の中で、ビューローの利用率や利用者を増やすべきではないかということでいろいろ求めて、町側のほうでもいろいろ工夫しながらやってきました。そんなことで、軽食コーナーや物販コーナー、町の物産のPRというふうな形で進めてきているわけなんですけれども、それである程度人数は増えたんですけれども、このコロナの影響でイベントが減ってしまった面もあったりとか、いずれにしましても人を呼び込む形で、今度はコロナも収まっていくと思うので、あそこに人を呼び込むということで、考え方としてはどういうふうに捉えているのか。

それと、早くから言われていました、あそこの3階の所に株式会社ニーズが入るといのが少し遅れているという話でしたけれども、それも新年度に向けてどのような動きが想像できるのか、その辺りについても、人を呼び込む手だての方策とあわせてお伺いします。

商工観光G主幹 ふるさと物産館の利用の部分なんですけれども、先ほどの軽食コーナーにつきましては毎週水曜日がやっておりませんので、そこを使ってということになります。以前ですと、沖縄蕎麦とカクテルイベントということで、地域おこし協力隊の外間さんのほうで進めて実施した経緯もございますし、販売としてはやっていないのですが、お菓子やパンなどをそちらでつくってほかで販売するといったような形で

使われた経緯もあります。それで、外間さんのほうでは今後はれっばにあわせて沖縄蕎麦を定期的にやっていきたいということで今企画しておりますので、そういった部分も増えてこようかと思えます。

それと、ニープのほうの3階の利用なんですけれども、こちらは当初の予定よりもかなり遅れていて申し訳ないのですが、直近の状況をご説明させていただきます。つい先日、クレペリン検査という全国ではかなり受験者の多いテストなんですけれども、心理検査みたいなものですね。こちらのほうの実証実験ということで、リモートで実際に3階で実施しております。本稼働について4月からを予定しております、そのための準備が今進められている状態です。遅れてはいますけれども、前には進んでいるというように受け取っていただければと思います。以上です。

石川委員 それにつきましては理解しました。いずれにしましても、今回はれっばに人が来るという大きなチャンスですし、それを利用して、ただはれっばで遊んで帰られるのではなくて、やはりビューローに寄っていただいて、ビューローに来れば南幌のPRを十分できるだけの体制になっているわけですから、そういった面で寄りやすいような形に仕込んで事業を進めていただきたいと思います。商工会の貢献という話も今言われていましたけども、それもやはりビューローがあってこそそれができるのかなと思いますし、そういったことで努力してください。よろしくお願ひします。

本間委員長 ほかにありませんか。(なしの声)

なければ質疑を終了いたします。それでは、職員の入替えもあるので40分まで休憩いたします。

(午後 2時31分)

(午後 2時40分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

審査順序10番目、7款土木費、同時審査といたしまして、機場施設管理費についても説明をお願いいたします。

都市整備課長 それでは、7款土木費についてご説明いたします。予算書104ページをごらんください。あた、予算資料は16ページから17ページとなりますので、あわせてごらんください。7款1項1目土木総務費、本年度予算額66万2,000円。土木総務経費では、土木積算システムなどに係る経費を計上しています。次ページにまいります。

2項1目道路橋梁総務費、本年度予算額177万4,000円。道路橋梁総務経費では、道路台帳の修正業務並びに道路、治水など関連7団体の負担金を計上しています。

2目道路維持費、本年度予算額5億2,756万5,000円。町道管理経費では、次ページにかけて、町道及び普通河川などの維持管理費として3億5,296万7,000円を計上しています。予算資料16ページをごらんください。

町道長寿命化改修事業2億8,147万円は、老朽化する町道及び道路施設の改修について、個別施設計画に基づき整備を進めるために、委託料並びに工事請負費で10事業の経費を計上しています。財源は、補助金及び起債を活用しています。本年度は、道路照明改修工事として町道街路灯全335基LED化を実施する経費として1

億1,390万9,000円を計上しています。予算書にお戻りください。

107ページです。町道除排雪事業では、町道及び公共施設などの除排雪業務に係る経費として1億7,299万4,000円を計上しています。次ページにまいります。

総合保安センター管理経費では、施設の維持管理に係る経費として160万4,000円を計上しています。

3項1目都市計画総務費、本年度予算額5,602万円。都市計画総務経費では、次ページにかけて、都市計画審議会委員の経費、本年度新たに準工業用地等整備実施設計の委託料及び準工業用地の排水掘削整地工事並びに関係団体の負担金を計上しています。

2目公園費、本年度予算額1億5,904万1,000円。公園施設管理事業では、次ページにかけて、公園および緑地帯などの維持管理に係る経費を計上しています。12節委託料5,832万1,000円は、緑地帯などの施設管理及び公園の指定管理料、樹木剪定業務、毎年義務付けられている公園遊具の点検業務を計上しています。14節工事請負費7,212万5,000円は、憩児童公園施設改修工事、中央公園電気設備改修工事、中央公園トイレ改修工事に係る経費を計上しています。15節原材料費では、緑化活動に係る経費を計上しています。

3目公共下水道費、本年度予算額7,620万1,000円。下水道事業特別会計繰出金につきましては、別途、下水道事業特別会計にてご説明いたします。次ページにまいります。

4目街路事業費、本年度予算額522万円。街路事業経費では、街路灯電気料などの経費を計上しています。

4項1目住宅管理費、本年度予算額4,744万5,000円。建築事務経費は、建築業務の設計積算に必要な経費として27万1,000円を計上しています。町公営住宅管理事業は、町公営住宅3団地108戸及び子育て住宅4戸の維持管理を行う経費として3,337万円を計上しています。次ページにまいります。14節工事請負費2,310万円は、栄町公営住宅灯油設備改修工事として、6棟72戸全戸にホームタンク及びオイルサーバーを設置する経費を計上しています。

続きまして、道公営住宅受託管理事業は、道より指定管理者として指定管理料を受け、道営住宅60戸の維持管理を行う経費410万4,000円を計上しています。次ページにまいります。

住宅リフォーム助成事業につきましては、平成27年度からの継続実施で、本年度は資材費高騰の影響を考慮して200万円を増額し800万円を計上しています。また、空き家対策として、空き家等解体助成事業と中古住宅購入助成事業を計上しています。以上で、7款土木費の説明を終わります。

続きまして、同時審査の機場施設管理費についてご説明いたします。予算書97ページをごらんください。5款1項4目機場施設管理費、本年度予算額1億4,948万9,000円。管理する9機場の機能を維持するため、点検整備及び機場の運転に必要な経費と負担金などを計上しております。10節需用費の修繕料では、揚排水機

場の点検結果に基づく修繕及び計画的な整備補修に必要な経費を計上しています。以上で説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 3点伺います。町営住宅の管理事業は、先ほどの説明にあった栄町の灯油タンクの件は本当に喜ばれると思います。それで、夕張太の改修内容を説明していただきたいと思います。

2点目に、空き家対策事業で、令和4年度から空き家解体と中古住宅の補助ということでやられていますけれども、実績はどのくらいあったのか。今年度の予算に対してどのくらいの件数を見込んでいるのか。また、その問い合わせなどについてもお聞きします。

3点目に、公園長寿命化改修事業で、公園の改修というのが最近ではあまりなかったかと思うんですけども、どのような改修内容になるのか、また西町の憩公園は、今結構住宅とかも増えてきていると思うんですけども、若い子育て世代などが増えてきているのかどうか、それも絡めてお願いしたいと思います。

都市施設G主査 私のほうから2点ご説明をいたします。まず1点目の夕張太の改修内容ですけども、こちらは給排水管の更新と灯油設備の改修、それと流し台の取り替えを予定した実施設計を行う予定としております。

2点目の空き家対策についてですが、まず実績をお知らせいたします。まず、空き家解体助成金が、予算額45万円、15万円の3件あたりに対し、今年の実績は1件ございました。次に中古住宅購入助成金については、125万円予算、25万円掛ける5件を予算額として、実績として2件50万円が交付決定している金額となっております。問い合わせにつきましては、空き家等解体のほうは、おおよそこの実績のほかに5件ほど来ておりまして、中古住宅のほうも4件ほど問い合わせが来ている状態です。以上です。

土木G主査 憩児童公園に関してですけども、長寿命化計画に基づいて、今回はシェルターという休憩施設を改修いたします。若い世帯が入っているかどうかですけども、ちょっと具体的な数字は分からない状態です。以上です。

熊木委員 夕張太の改修内容については分かりました。利用される方からは本当に喜ばれることだと思うので、進めてほしいと思います。

それで、空き家対策事業で今年の実績なども答弁していただきましたけれども、令和4年度に始めた事業なので、その辺の浸透がなかなか難しかったのか、問い合わせがあったけれども、空き家を解体するとなると、持ち主が1人だけではないとかいろいろな事情があって大変だったのか、その辺をどういうふうにお考えなのか伺います。それと今年度の予算額170万円ということで広報とかにも載っているのですが、周知の仕方でもっとたくさんの人に利用してもらえるように、それで解体とかがされて町全体がよくなっていくという形につながると思うので、その辺の周知の仕方とか、何か令和5年度はこんなことをしようと思っているというのがあれば教えてほしいと思います。

それから、憩児童公園の施設改修は、具体的には遊具とかそういうものまで変えたりするのか、あそこはちょっと高い山とかがあったかと思うんですけども、その辺を

整備するということなのか伺います。

都市施設G主査 空き家対策ですけれども、確かに令和4年度から行っている事業です。問い合わせもありましたので、おそらくこれから伸びていくのかなと思うんですけれども、周知方法につきましては、広報とホームページでお知らせをしております。それと、固定資産税の通知書にこういった事業を行っているというチラシを同封して周知しております。以上です。

土木G主幹 憩児童公園の改修についてなんですけれども、まず昨年策定いたしました公園の整備計画というものに基づきまして、今後公園の施設を整備するというところで、具体的には、町内会には一つの公園に対して遊具を整備していきましようということで計画させていただいております。それで、先ほどご説明しました憩児童公園、西町4丁目の公園なんですけれども、こちらについては、今後遊具を更新するという考えは今のところございません。ただ、既存の遊具につきましては、長く使っていけるように修繕等の手直しを加えながら、引き続き使っていただけるような形で行っていくという考えでおります。以上です。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

石川委員 107ページの排雪事業についてお伺いいたします。これを見ますと、需用費の修繕料が820万円と去年に比べて約45%増えていて、除雪機の修繕料が増えたのかなというふうに思うんですけれども、その内訳を教えてください。

それと、町の除雪機を運転されている方に話を聞いたら、相当古くなっているんだという感じの話をするんですけれども、除雪機の更新というのはどういう目安でされているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

それと、その下のほうに委託料とありますけれども、これは委託除雪の除排雪業務についても、去年に比べて1割くらい増えていて、いつも補正を組みながら除雪作業に当たっているということもあるんでしょうけれども、今回高く設定したというのはどういうふうな形なのか、お教えいただきたいと思います。

それと、雪の排雪をするのに16線のあそこの土地に持って行っていますけれども、今度準工業用地として造成されるわけですので、雪の排雪場所というのはこれからどちらのほうに持っていく考えなのか、それについてもお願いいたします。

土木G主査 修繕料につきましては、今年度車検が多くなり、基本的に今回は車検代が増えております。

続きまして、古くなった機械のことですが、現在古くなっているグレーダー及び歩道用ロータリーにつきましては、現在更新の検討をしております。

続きまして、除雪業務のアップにつきましては、これはほとんど人件費のアップになっております。

続きまして、雪捨場の場所については、以前使っておりました旧じん茶処理場を考えております。今年度調査を行い、今後必要なものを検討していきたいと考えております。以上です。

石川委員 分かりました。結構金額が増えるなという感じはしますけれども、あくまで車検代で、それに充てるのが主だということですね。

それで、グレーダーロータリーの更新ということなんですけれども、これはやはり傷み具

合とかそういったことをみるんですか。それとも、ある程度10年使ったから更新するというような形で捉えておられるのか、その辺りをお願いいたします。そのほかのことについては分かりました。

土木G主幹 古くなっている機械の更新の目安ということなんですけれども、当然機械が経年劣化しているという部分があります。ただ、それも先ほどもご説明したとおり、毎年車検等の整備で悪い所があれば大きな修繕にならないうちに対応している形でございます。ただ、いずれにしましても経年劣化というのは避けて通れないことでございますので、そちらにつきましては状況をみながら更新時期を図っていきたいと考えてございます。以上です。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員 資料の17ページの公営住宅の管理事業、公営住宅の除雪の件なんですけれども、公営住宅への入居の申込みの時に、冬の玄関から生活道路までの除雪は入居者が交代でやるとか、話し合いでやってくださいというように言われているようで、そういう形で除雪はしているんですけれども、だんだん公住に住まれている方も高齢化しまして、また、障害を持っている方も多くなりました。それで、本当に除雪ができなくなってきたんですけども、そういうなかで話し合いをするのはちょっと難しいという話が出てきたんですね。それで、原課のほうにはそのような相談が来ているかどうか。また、そのような相談があった時にはどのように対応していただいているのかということが1点です。

2点目は、入居申し込みの時に、除雪ができない方への今後の対応の仕方をどのように考えていらっしゃるのか、その2点お伺いいたします。

都市施設G主査 まず1点目の除雪についてですけれども、こちらは相談は来ていらっしゃいます。その際は、やはり入居時に説明したとおり、皆さんでご協力していただくということをご理解されて入居されていますので、またそのことを再度説明させていただいて、理解を求めています。その中、一応棟によっては皆さんで業者さんに委託されている場合もございますので、そういった場合で業者等を求められた場合は、行っている団体の情報提供等を行っております。それと、役場としては入居者の皆様に負担、協力をお願いする等支援を行っている状態です。

2点目の申込みの際に除雪ができない方ですけども、そちらのほうはやはり入居時にこういった除雪等を皆さんでご協力していただける方が入居できるという公営住宅になってございますので、一応そちらの説明をして理解を求めています。以上です。

佐藤委員 今のご説明ですと、入居する時に除雪ができるような健康状態ではないとか、障害があるという方は申し込めないという形になるのではないかなと思うんですけれども、唯一、そういう低所得の方とか高齢者の方たちが入りたいと思うような公営住宅で、確かに難しいと思うんです。皆さんで話し合いをするなかで、町が出ていくというところではすごく難しくはあるんですけれども、ただ実際に栄町のようにたくさん入っている所は、何棟も事業者に頼んだ時には、皆さんで金額を割れば低金額でできるんですけれども、元町のように4件しかない所は同じ金額を4件で負担をしなければいけないんですね。それで、夕張太のように玄関から生活道路までが本当

に長い所は、高齢者にとってすごくつらいというお声も聞きました。そういうなかで、柳陽団地は自治体がちょっと別みたいなんですけれども、500円を皆さんにいただいて、草刈りと除雪をしていただいていると。そこで決めているので町としてどうするということはできないと思うんですけども、ただ実情として、公営住宅に住んでいる人たちが、皆さんの話し合いでやってくださいだけではちょっと済まない状態になっているなというところで、今後町もいろんな形で考えていかななくてはならない時期にきているのかなと思うんですけども、そういうところも考慮して、今後どういう考えというか、対策を考えていきたいというのがあれば教えていただきたいと思いません。

都市施設G主幹 佐藤委員言われるように、実情は高齢化も進んで、確かに話し合いがうまくいかないという相談等も一部あった経緯はございます。ただ、先ほど都市施設G主査のほうからもご説明しましたが、入居についてはその辺をご了承していただいているということはあるんですけども、あくまでも除雪ができないから断るとか、そういったことは特段考えてはいないですが、栄町の個々であれば、皆さんとご相談して対応のほうをお願いいたしますという言い方ぐらいまでしかできないんですけども、ただ、やはりこれから栄町の工事も、元町も夕張太もそうなのですが、現状では比較的夕張太などはあまり困っているという話は聞かないです。それで、佐藤委員言われるように元町のほうで少し人数が減ってきているという棟もあるものから、そういった入居者の減ということもあたりとか、栄町の一部でも調和がとれないということも考えられるということもあります。柳陽団地の道営住宅とはちょっと状況が違いまして、あそこは元々自治会をつくってスタートするという形で行ってきているものですから、うちの町営住宅のほうについては皆さんでという形になっていますが、その辺も考慮しながら、今後の状況をまたみながら、どういった形がいいのかということも考えながら進めていきたいとは思っております。以上です。

本間委員長 ほかにございませんか。

西股委員 予算書105ページの町道管理経費ですが、最近団地内に大型の車がどんどん入ってきているということで、道路が傷んでいる部分があるという話を聞いたことがあるんですが、この辺の点検等について見ているかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

土木G主幹 団地内の道路なんですけれども、我々としても傷んでいるというか、老朽化しているというのは把握しているところでございます。それで、順次更新というか、歩道の舗装のほうは更新していくような形で計画しているんですけども、いずれにしましても町全体的な部分にもなりますので、今一度どういった順番でやるのかですとか、そのほかの町道、号線道路につきましても、まだまだやらないといけない部分がございますので、その辺を踏まえまして、町内全体の道路の部分の更新につきまして検討しているという段階でございます。以上です。

西股委員 今の段階では、まだ見てきちんと整理されていなくてこれからやっていくということですよ。ちょっと、もう少し急いでやられたほうがいいのか。次から次に傷んでくるので、それであればもっと早くから本当は手をつけなければならなかったのかなと思うくらいの話です。例えば夕張太の工業団地の中でも道路が傷ん

でいるという話が前にあったかと思いますが、そこらの補修が全部終わっているのかどうかもわからないですけども、やはり常識的にちょっと急がなければならないという所は優先的にやれるような形で、常時見ていただきたいなというふうに思いますので、その辺の考え方があれば教えてください。

土木G主幹 今回の補修の関係なんですけれども、実際に実施するとなりますとかなりの費用を要するというので、財政支援のある事業に取り組まないといけないという形のなかで、例えば舗装の劣化状況がどういうふうになっているのかですとか、そういった調査をしなければいけない部分もございます。その調査をいつやるかですとか、その費用などもありますので、その辺のタイミングを十分見極めながら実施していきたいと考えています。以上です。

西股委員 今話を聞いていると、まるっきりまだ計画は何もないということなので、取り急ぎでやはり本当にやらなければならない所は優先的にやれるような調査をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本間委員長 ほかにございませんか。

細川委員 予算資料の17ページで、先ほどもお話があったんですけども、町公営住宅の管理事業で、ホームタンクというか、灯油設備を付けていただけるということでとてもよかったなと思うんですけども、形式というか、どういう形で付けるのか。例えばメーター式なのかですとか、その辺の細かいところを教えてください。

都市施設G主査 今回改修工事で整備するものなんですけれども、一応メーターは付けないで、両サイドにホームタンクを3つずつ置いて、それが2つに分かれているタイプを付けます。それで1部屋ずつの口があって、そこに部屋別に灯油を入れるタイプになります。一応そういったようなタイプで、メーターは付けないです。そこで入れた所に入れて、請求は入居者のほうに行くような形になると思います。以上です。

細川委員 それではホームタンクの1つのやつを2つに分かれているということなので、使った分で精算するという形なんですね。2階3階はオイルサーバーがつながっていくという解釈でよろしいですか。

都市施設G主査 はい、そのとおりです。

本間委員長 ほかにありませんか。(なしの声)

それでは質疑を終了させていただきます。

続きまして、審査順序11番、下水道事業特別会計、それから同時審査といたしまして、合併処理浄化槽整備事業費、上水道費の説明をお願いいたします。

都市整備課長 それでは、議案第15号 令和5年度南幌町下水道事業特別会計についてご説明いたします。歳出から説明いたします。13ページをごらんください。1款1項1目総務費、本年度予算額8万7,000円。下水道協会への負担金を計上しています。

2目管理費、本年度予算額1億2,768万6,000円。管理費では、事業に携わる職員2名分の人件費、15ページにかけて、管渠、ポンプ場など下水道施設の維持管理に要する経費、公営企業会計移行に要する経費及び江別市公共下水道施設の維持管理負担金並びに施設整備時に借入れを行っておりました、起債償還負担金などを計上しています。

3目建設費、本年度予算額1億9,923万4,000円。12節委託料では、次ページにかけて、本年度新たに準工業用地等整備管路実施設計の委託料、下水道管渠及びポンプ施設の老朽化に伴う改築計画として、晩翠污水ポンプ場機器設備改築実施設計及び水質対策基本設計、下水道事業計画変更業務に係る経費を計上しています。18節負担金補助及び交付金では、江別市公共下水道事業で、南幌関連工事に係る負担金を計上しています。

2款1項1目元金、本年度予算額5,542万2,000円。元金償還金です。

2目利子、本年度予算額509万円。利子償還金です。いずれも、公共下水道事業の整備に要しました費用の一部につきまして、起債の借入れを行いました下水道事業債及び公営企業会計移行に係る公営企業適用債の償還費を計上しています。

以上で、歳出の説明を終わります。続きまして、5ページをごらんください。

第2表、地方債についてご説明いたします。江別市南幌関連工事に要します負担金及び公営企業会計移行に要します費用について、それぞれ借入を行うものです。

起債の目的、江別市南幌関連負担事業、限度額1億3,880万円。準工業用地等整備事業、限度額1,530万円。晩翠污水中継ポンプ場整備事業、限度額1,000万円。公営企業会計適用債、限度額250万円。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。続きまして17ページをごらんください。

給与費明細書の説明をいたします。一般職2名分の人件費1,307万4,000円を計上しています。詳細につきましては、以降のページにわたり記載していますので、ご参照願います。続きまして24ページをごらんください。

債務負担行為に関する調書でございます。江別市の公共下水道事業で平成25年度までに南幌関連分の起債借入れを、年度内の限度額、前年度末までの支出見込額、本年度以降の支出予定額とそれぞれの期間を示したものでございます。次に26ページをごらんください。

地方債に関する調書でございます。南幌公共下水道事業に対します地方債の令和5年度中起債見込額と令和5年度末現在高見込額を示したものでございます。ご参照願います。

続きまして、歳入の説明を行います。9ページをごらんください。1款1項1目下水道事業負担金、本年度予算額384万1,000円。1節受益者負担金は、徴収猶予を行っております受益者負担金の科目設定でございます。2節管理費負担金は、みどり野団地開発者の道住宅供給公社から江別市に対しましての工事負担金に係る起債償還費を計上しています。

2款1項1目下水道使用料、本年度予算額1億1,027万4,000円。1節現年度分使用料、1億989万円は、近年の使用料の動向を考慮して計上しています。2節滞納繰越分は、実績を加味し計上しています

続きまして、3款1項1目下水道事業費国庫補助金、本年度予算額3,050万円。準工業用地等整備事業、水質対策基本設計、晩翠污水中継ポンプ場機械設備改築実施設計、下水道事業計画変更、重要幹線管路カメラ調査に係る社会資本整備総合交付金です。次ページにまいります。

4款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額7,620万1,000円。管理費及

び建設費並びに公債費の起債償還に要します費用の一部に充当するため、不足分を一般会計からの繰入れを行うものでございます。

5款1項1目繰越金、本年度予算額10万円。令和4年度決算による繰越金を計上するための科目設定でございます。

6款1項1目延滞金、本年度予算額1,000円。

2項1目雑入、本年度予算額2,000円。いずれも科目設定でございます。次ページにまいります。

7款1項1目下水道事業債、本年度予算額1億6,660万円。1節下水道整備事業債については、江別市南幌関連負担事業に要します負担金、準工業用地等整備事業の管路実施設計、晩翠汚水中継ポンプ場整備事業の機械設備改築実施設計及び水質対策基本設計につきまして、財源措置のため借入を行うものでございます。2節公営企業会計適用債は、公営企業会計移行に要する費用について借入を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ本年度予算額3億8,751万9,000円。対前年度比9,787万4,000円の増額でございます。以上で、下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、同時審査、一般会計合併処理浄化槽整備事業費及び上水道費についてご説明いたします。一般会計予算書88ページをごらんください。

4款2項3目合併処理浄化槽整備事業費、本年度予算額364万6,000円。この事業につきましては、農村地区における合併処理浄化槽設置に要する補助金等を計上しています。本年度の予定基数は7基を予定しており、水洗化に関わる改造資金貸付金は1件を予定しています。次ページにまいります。

3項1目上水道施設費、本年度予算額4,915万7,000円。長幌上水道企業団負担金です。18節負担金補助及び交付金は、企業団に対しまして南幌関連事業の第2浄水場フェンス改修事業、第1浄水場整備事業、高度浄水施設等整備事業、水道施設耐震化事業、水道施設機能維持管理整備事業の起債償還負担金並びに企業長給与の負担金を計上しています。また、第2浄水場の関連工事として前年度に引き続き配水ポンプ施設の建設工事を実施いたします。以上で説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

細川委員 88ページの合併浄化槽の関係なんですけれども、合併浄化槽の個人負担の負担割合を教えてくださいませんか。

都市施設G主幹 一応標準工事費という形で、5人槽、7人槽、10人相槽と設定してあるのですが、まず、国費、道費、町費も含めて5人槽で35万2,000円、7人槽が44万1,000円、10人槽が58万8,000円になります。それで個人負担は、5人槽では標準工事費が約113万で国のほうで設定されていますので、それから35万2,000円を差し引いた分の77万8,000円が個人負担です。7人槽が同じように標準工事費が126万8,000円で、国庫補助金を差し引いて82万7,000円が個人負担です。10人槽が標準工事費は177万6,000円で、国庫補助分を差し引いて、118万8,000円が個人負担です。

細川委員 ありがとうございます。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。(なしの声)

では質疑を終結いたします。

それでは、審査順序12番、農業集落排水事業特別会計の説明をお願いいたします。

都市整備課長 それでは、議案第16号 令和5年度南幌町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳出から説明いたします。11ページをごらんください。

1款1項1目管理費、本年度予算額1,267万3,000円。農業集落排水事業に関わります管渠、浄化センターなどの維持管理に要する経費を計上しています。12節委託料では、公営企業会計移行に要する経費220万円を計上しています。次ページにまいります。

1款1項建設費、本年度予算額はありません。

2款1項1目元金、本年度予算額102万7,000円。元金償還でございます。

2目利子、本年度予算額13万6,000円。利子の償還金でございます。これらの目では、農業集落排水事業の整備及び公営企業会計移行に要しました費用の一部につきまして、起債の借入れを行いました下水道事業債並びに公営企業会計適用債の償還費を計上しています。

以上で、歳出の説明を終わります。続きまして、5ページをごらんください。

第2表、地方債についてご説明いたします。公営企業会計移行に要します費用について、借入を行うものです。

起債の目的、公営企業会計適用債、限度額220万円。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。続きまして最終の13ページをごらんください。

地方債に関する調書でございます。農業集落排水事業に対します地方債の令和5年度中起債額見込額と令和5年度末現在高見込額を示したものでございます。ご参照願います。

続きまして、歳入の説明をいたします。9ページをごらんください。1款1項1目農業集落排水事業分担金、本年度予算額1,000円。徴収猶予を行っております受益者分担金の科目設定でございます。

2款1項1目下水道使用料、本年度予算額649万5,000円。1節現年度使用料は、近年の使用料の動向を考慮して計上しています。2節滞納繰越分は、科目設定でございます。

3款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額513万8,000円。管理費および公債費の起債償還に要します費用の一部に充当するため、不足分を一般会計からの繰入れを行うものでございます。次ページにまいります。

4款1項1目繰越金、本年度予算額1,000円。

5款1項1目延滞金、本年度予算額1,000円。いずれも科目設定でございます。

6款1項1目下水道事業債、本年度予算額220万円。歳出で説明しました、公営企業会計移行に要する費用について借入を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ本年度予算1,383万6,000円。対前年度比380万4,000円の減でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

石川委員 9ページの歳入の関係で、下水道使用料についてお伺いいたします。この使用料というのは水道の使用料を基にして出されていると聞いておりますが、この今回の使用料の予算額649万円は、昨年比べて約40万円減っています。調べるとその前の年で700万円でしたから、年々水の使用量が減ってきているというように見えるのですが、これはやはり高齢化の影響なのか、皆さんが節水に協力しているということなのか、使用量が減っていることに対してどういうふう考えているのかお聞きします。

それと先ほどの下水道事業の関係もそうなんですけども、下水道のほうは市街地のほうですよ。今、子どもたちだとか、人が減っていないで増えている状況で、水の量としては増えるかなと思ったのですが、それもやはり前年に比べて少なめの予算を組んでいるということで、これについてもどういうふうな形をみておられるのか、その辺りについてお伺いいたします。

都市施設G主幹 石川委員おっしゃるように、人口については確かに微増で増えてきています。基本の下水道料金については、上水道のメーターを基準にして長幌さんが検針をして、それに下水道の料金のトン数の設定のとおり賦課していくという形になりますが、これは上水道においてもいえるのですが、令和4年度についても補正の減額がされているはずですが。新年度予算も補正予算の金額をベースにした形での水道使用量の見込みの形とされていると聞いてございます。

下水道についても、農業集落、先ほどの公共下水道もそうなんですけども、現状はやはり減っています。私どもも、人口が増えているのになぜ水量のほうが減ってくるのかということで、長幌さんとも話をしながらその原因を確認したのですが、基本的には、コロナ禍の時には結構皆さんが家にいたのではないかと。それで、ある程度落ちつきが見えてきて、あまり家にいなくなったのではないかと。こればかりははっきりと分からないところが多いです。美園地区にこれだけ人が入ってきて、やはりある程度、上水道も下水道も使用料がもう少し伸びていくと思っているんですけども、実際は逆に減っていったというような形があるものですから、新年度予算については、公共下水道、農業集落とも微減という形になります。農集では約40万円、公共下水道では200万円から300万円減少した形で設定させていただいているところが現状です。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

川幡委員 違うことなのですがちょっとお聞きたいんですけど、夕張太西団地を将来的にやらなければならない時が来ると思いますが、集落排水が夕張太に今あるんですけど、もし前みたいな集落排水でやるとしたら大分お金が掛かるのか。また、どのくらいの試算をされているのかお聞きします。

都市施設G主幹 夕張太の浄化センターについては基本的には640人槽で、流入人口と定住人口という形で、あそこの界限に住んでいる方にプラスして、ふれあい館や夕張太集落センター、元小学校があった所など、昼間はいるけど夜はいないという、そういう人口も含めてあわせて640人という形で設定されておりました。それで、大

大きく変動があったのが、あそこの夕張太小学校の所に日生バイオが入って来られて、その部分を飲めるかというので一時期検討させていただいて、実際のところ1日に処理する量に対してはまだそこまでいってないということで、夕張太の小学校の跡地で日生バイオが入ることについては問題ないということだったんですが、今現状では、ほとんど飲み込みが大分少ない状況になっています。

入れるとなると、私の所見ですが、宅地造成だったら大体30戸程度か、これはちょっといろいろ考え方もあるのですが、ほとんどあまり入らない状況になっています。それは設計してみないことにははっきりしたことは言えないのですが、ただ、もし夕張太の浄化センターで飲めないという形になると、夕張太のあそこの地区だけで処理できるように、地下に埋設するような形の、夕張太浄化センターの上屋なしみたいな形のものをつくらないといけないということになると、かなりの金額については必要になるのではないかなというふうには考えています。ですから、いざ造成の話とか、これからどうしていきましようかという形になった時には、そういったことも含めて、改めて夕張太の処理という形ができるのかというのにも検討して、考えていかなければいけないと思っています。以上です。

川幡委員 ではどちらかという、合併浄化槽で小規模ずつやったほうがお金が掛からないということですか。

都市施設G主幹 今川幡委員言われたように、合併浄化槽で個別にやっていくのが、集落の大きい所をつくらないのであればそれが最も安価にできるかと思うんですが、やはりなかなか、個別の今うちのほうで補助を行っている合併浄化槽は、各家に1個ずつ付いてしまうものですから、大きくコンクリートの面とかも含めて場所を取られてしまうという形になると、事業費的にどのくらいになるかというのもあるのですが、どこかの場所に何十戸単位の容量を処理できる浄化槽みたいなものを付けたほうが、利便性についてはいいのではないかなというふうには考えています。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

細川委員 今少し話が出たんですけども、農業集落排水の機場というか、集落排水場の容量なんですけども、現在どの程度で、あとどの程度また余力があるのかというのが分かれば教えていただけますか。

都市施設G主幹 余力については、ほぼないと考えていただいて結構です。ただ、現状は先ほど定住と流入人口という形で言いましたが、流入人口の部分の計算の仕方がある程度落ちてきているというのもありますし、実際、通常処理場の考え方を持つ時には、1日平均でどれくらい入るのかとか、日最大でどれくらいの処理水が入るのかというように考えていきます。ただ、そのなかで現状の浄化センターの処理の形を考えた時に、若干計画時よりもまだ少しそこまでは行っていないと考えられるものですから、それを踏まえてどれくらい空きがあるかというのを見直すことは可能かなというふうには考えているところです。本来でいえば、今の夕張太の稲穂団地とか、通常の団地と流入で考える人口を考えると、ほぼもう空きはなく、夕張太の浄化センターに入れるのはかなり難しいというように考えていただいて結構だと思います。以上です。

細川委員 それでは今当たっている稲穂の団地とか、可能性のある所の部分は何と

か間に合いそうだということで解釈していいですか。

都市施設G主幹 通常の南団地や稲穂団地、夕張太の旧住宅団地、それからあの近辺については元々流入のエリアに入っているものですから、それについては一切問題ないです。これから増える部分、西とかということが計画で考えていくというふうになった時には、本来であれば、夕張太の浄化センターについては、余力が今の段階ではないと考えていただいても結構かと思います。以上です。

細川委員 はい、ありがとうございます。

本間委員長 議長のほうからは何かありますか。

側瀬議長 70人ぐらいは余裕があるという話は聞いていたし、学校だから、その分そこから25人くらい、100人くらいの余裕があるのかなというスタイルで、それとあと、今、合併浄化槽は内地府県では今はもうもう町でやる下水道というのは、もうほぼ主流でない。もう合併浄化槽の個人の、それで団地造成している県とか町がたくさんあるから、そこの試算をしていけば、今度造成に、64宅地3億とか5億、造成費も掛けたら8億からそんな世界になって割り出したらとんでもない金額になって造成することはできないだろうというスタイル。そしたら安価でいく、あとは個人の持ち物で将来的に何もお金が掛からなければ、合併浄化槽なんかいいんじゃないか。それを先進的にやっている県とか内地府県を調査して、造成の時には雨水だけで相当安価でできるわけだから、あと家が建たなければ補助金もいらないから何もいらないから、そういうのを考えていかなければ将来あそこはあんな形で残されるような形になるから、そういう話にはならないなと思って、本来自分は質問できないから申し訳ないんだけど、そういうものも検討してください。

本間委員長 ほかに質疑はありませんか。(なしの声)

質疑がないようですので、質疑を終結させていただきます。

以上をもちまして、本日本日予定しておりました審査項目が終了いたしました。明日14日午前9時30分まで延会といたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時44分)

予算審査特別委員会記録

(3日目 R5.3.14 9:30~13:57)

本間委員長 おはようございます。

昨日より延会となっておりました予算審査特別委員会をただいまから再開いたします。本日の出席人員は10名全員であります。なお、議長も出席をいただいております。それでは直ちに会議を開会いたします。

審査順序13番目、第9款教育費について審査を行います。同時審査として、農村環境改善センター管理費の説明についてもあわせてお願いいたします。よろしく願いいたします。

生涯学習課長 それでは、教育費について説明をさせていただきます。予算書は114ページです。予算資料につきましては、18ページからとなっております。9款1項1目教育委員会費、本年度予算額197万7,000円。教育委員会運営経費では、教育委員4名分の報酬、旅費、負担金などの経費を計上しています。

2目事務局費、本年度予算額138万6,000円。事務局経費では、事務局運営に係る経費のほか、いじめ問題専門委員会委員4名、学校運営協議会委員15名に係る報酬、費用弁償及び教育委員会における附属機関のうち、教育文化表彰審査委員会、いじめ問題対策連絡協議会、学校給食運営委員会の各委員の報酬、費用弁償を計上しています。

次に115ページ、3目教育振興費、本年度予算額6,107万4,000円。外国語指導助手招致事業では、外国語指導助手に係る報酬、旅費など474万円を計上しています。

次に、116ページ、特別支援教育推進事業では、特別支援教育学習支援員を小学校に4名、中学校に2名を配置するための経費及び小学校に配置する特別支援学級に在籍する児童の学校生活への補助を行う特別支援学級生活介助職員1名を配置する経費として790万9,000円を計上しています。

次に117ページ、高等学校等通学費補助事業では、学校毎の定額補助として1,528万6,000円を計上しています。次に、予算資料18ページ中段をごらんください。

中学生国際留学プログラム事業では、コロナ禍によりこれまで中止や国内での開催としておりましたが、今年度は、派遣先をオーストラリアとし、生徒10名を予定して687万9,000円を計上しています。予算書117ページにお戻りください。

少人数学級教職員加配事業では、南幌町立小学校適正規模適正配置基本方針に基づく1学年2学級を維持するため、第5学年に少人数学級を導入し、町独自による教職員を配置する費用として519万4,000円を計上しています。

次に118ページ、公設学習塾事業では、基礎学力の向上や家庭学習の定着化などを目的として、小学4年生から中学3年生までを対象とした公設学習塾運営に係る経費として473万7,000円を計上しています。

次に、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業では、学習支援アプリの使用料、

転入児童生徒用及び教職員用クロームブックの購入に係る経費など1, 143万8, 000円を計上しています。

次に、英語検定料助成事業では、英語力、学習意欲の向上を図るため、英語検定料の2分の1を助成するため17万3, 000円を計上しています。

次に、教育振興経費では、学校歯科医並びに薬剤師の報酬、児童生徒、教職員の各種健康診断業務費用、教育文化功労表彰に係る費用、関係団体の負担金及び補助金などあわせて471万8, 000円を計上しています。

次に121ページ、4目教育財産管理費、本年度予算額401万3, 000円。教育財産管理経費では、教育財産に係る修繕料、火災保険料、維持管理の委託料などを計上しています。

次に、5目通学バス運営費、本年度予算額1, 938万8, 000円。通学バス運営事業では、スクールバス3台分の運行経費を計上しています。

次に122ページ、2項1目学校管理費、本年度予算額3, 154万1, 000円。学校運営経費では、学校運営に係る消耗品費や通信運搬料、事務補、公務補の業務委託料など962万4, 000円を計上しています。

次に、校舎管理経費では、燃料費、光熱水費、修繕料、各種保守点検委託料など、校舎管理に係る経費2, 191万7, 000円を計上しています。

次に123ページ、2目教育振興費、本年度予算額1, 280万9, 000円。総合的な学習の時間事業として15万2, 000円。次ページ、124ページの教育コンピューター施設整備事業として、242万7, 000円。教育振興経費では、教材消耗品、スキーバス借上料、教育振興備品、要保護・準要保護児童就学援助費など、あわせて1, 023万円を計上しています。

次に125ページ、3項1目学校管理費、本年度予算額2億3, 201万1, 000円。学校運営経費では、学校運営に係る消耗品費や通信運搬料、事務補・公務補の業務委託料など802万4, 000円を計上しています。

次に126ページ、校舎管理経費では、燃料費、光熱水費、修繕料、各種保守点検委託料など学校管理に係る経費のほか、中学校体育館の屋根防水、窓枠、外壁、内壁などの改修工事に係る経費2億836万4, 000円を含む2億2, 398万7, 000円を計上しています。

次に127ページ、2目教育振興費、本年度予算額1, 524万円。総合的な学習の時間事業として15万円。教育コンピューター施設整備事業として422万5, 000円。教育振興経費では、教材消耗品、スキーバス借上料、教育振興備品として教材及び吹奏楽備品の購入、課外体育文化振興事業及び部活動全道大会等補助金、要保護・準要保護生徒就学援助費などあわせて1, 086万5, 000円を計上しています。

次に129ページ、4項1目社会教育総務費、本年度予算額83万4, 000円。社会教育総務経費では、社会教育審議会委員12名分の報酬及び旅費、消耗品、印刷製本費、各団体の負担金などを計上しています。

次に、2目社会教育振興費、本年度予算額693万8, 000円。社会教育振興事業では、ふるさと南幌みらい塾、さわやかカレッジ、二十歳を祝う会、生涯学習サポ

ーター謝礼などに係る経費108万5,000円を計上しています。

次に130ページ、予算資料19ページ上段もあわせてごらんください。青少年健全育成事業では、放課後子ども教室やプロフェッショナル講演会のほか、今年度新規事業になりますが、町内の小・中・高校生が道内外の大学生などと交流し、将来の自分を見つめるためのきっかけづくりを目的とした、青少年異世代交流に係る経費585万3,000円を計上しています。

次に、予算書131ページです。3目子ども未来費、本年度予算額7万2,000円。家庭教育支援事業では、すすく広場、親学講座など、家庭教育支援に係る経費を計上しています。

次に、4目文化振興費、本年度予算額145万5,000円。芸術文化推進事業では、書初め大会、幼児・児童芸術鑑賞会、文化協会への補助金など、芸術文化の振興に係る経費86万7,000円を計上しています。

次に、読書活動推進事業では、図書室読み聞かせ、ブックスタート事業、読書感想文コンクールに係る経費58万8,000円を計上しています。

次に132ページ、5目社会教育施設費、本年度予算額218万1,000円。社会教育施設管理経費では、三重レークハウスの管理経費として、指定管理料などを計上しています。

次に、6目生涯学習センター管理費、本年度予算額3,856万6,000円。生涯学習センター運営経費では、施設消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、管理清掃委託、各種保守点検などの施設運営経費、図書室備品購入費などのほか、134ページの工事請負費では、多目的ホールの玄関・管理人室改修工事及び照明機器のLED化に係る経費781万3,000円を計上しています。

次に135ページ、5項1目保健体育総務費、本年度予算額757万9,000円。スポーツ推進委員事業では、委員8名分の報酬など38万円。スポーツコミュニティー推進事業では、全町ソフトボール大会、キャベッジマラソンなどの開催経費、体育関係団体への補助金など60万8,000円を計上しています。

次に、子ども体力向上事業では、ジュニアアスリートクラブや、小学生夏休み水泳教室など、子どもの体力・運動能力の向上を図るためのスポーツ教室の開催経費、スポーツ少年団への補助金など285万6,000円を計上しています。

次に136ページ、健康づくり体力向上事業では、町民スイミングスクール、アクアエクササイズ、フィットネス教室など、町民が継続的にスポーツ活動に取り組む機会の提供に要する経費及び学校開放に係る経費として373万5,000円を計上しています。

次に、2目スポーツセンター管理費、本年度予算額2億5,325万3,000円。スポーツセンター管理経費では、町民プールを含むスポーツセンターの管理に係る経費を計上しています。138ページ中段、14節工事請負費では、スポーツセンターの屋上防水、照明器具のLED化などの改修工事に係る経費2億605万4,000円を計上しています。

次に、3目給食センター運営費、本年度予算額9,333万円。給食センター運営経費では、厨房等の各種消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、賄材料費、調理配送業

務委託料など、学校給食に係る全ての経費9,237万5,000円を計上しています。なお、賄材料費は南幌産の給食米のほか、麺やパンを含めた主食分を全額町で負担するため、その費用342万4,000円を含め計上しております。

次に140ページ、予算資料20ページ中段もあわせてごらんください。今年度新規事業になります。学校給食物価高騰対策事業では、社会情勢の変化により食材費の高騰が続いていることから、食材や献立内容を維持し、保護者に新たな負担を求めることなく、充実した学校給食を提供するための経費95万5,000円を計上しています。次に、予算書98ページにお戻りください。

5款1項5目農村環境改善センター管理費、本年度予算額2,038万円。改善センター管理経費では、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、管理清掃業務や各種保守点検業務委託料などの施設運営経費を計上しています。以上で、教育委員会関係の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

西股委員 1点だけお聞きしたいと思います。予算書の118ページ、学校情報通信ネットワークの関係なんですけど、このシステムの保守ですとか、ソフトの使用料というのは毎年かかってくるような形になるのでしょうか。これをあわせると大体年間600万円くらいは常時かかってくるというような形になるかどうかを確認させてください。

学校教育G主幹 ただいま質問のありました、学校情報通信ネットワーク環境整備事業の保守料金等につきましては、今後も毎年かかってくるという経費になってまいります。これにつきましては、機器の保守はもちろんでございますが、ICT支援員等の指導等も含めた経費という形になってきますので、今後も先生方の授業の進め方などはそちらで研修等もできるということから、引き続き毎年かかる経費ということになっております。以上です。

西股委員 大体分かるんですけども、これはほとんどタブレットではなくて子どもたちのマウスのパソコンの関係のやつですよ。

学校教育G主幹 クロームブックになっておりまして、キーボードもございますし、タッチできますので両方で使えるということで、マウスは使用しておりません。

西股委員 いや、去年コロナで導入したクロームブックですよ。マウスとちょっと勘違いしたんですけども、そのクロームブックの場合に子どもたちに全部貸与しているような形になっていきますよね。それで、今のところ壊れたとか、そういう事故の発生や、紛失はないと思うんですけども、そういうような何かトラブルとかがあったかどうか教えていただきたいと思います。

学校教育G主幹 機器の故障等につきましては、導入して以来3台ほど壊れておりますが、それは不慮のという形になりますので、それにつきましてはこちらのほうで修繕という形をとっております。台数的には予備がございますので、そちらで対応しているという形をとっております。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

佐藤委員 3点ほどお聞きします。まず、予算資料18ページの中学生国際留学プログラム事業なんですけれども、今月の広報に、6人以下になった場合には中止しま

すということが書かれていたんですけれども、その6人以下なら中止になってしまう理由を教えてください。

2点目に、読書活動推進事業のリサイクルブックフェアなんですけど、昨年、開始前から親子連れとか多くの利用したいという方がいらっしゃったんですけど、コロナということで整理券をいただいて順番に入っていたんですけど、先に入った方が全部古本を持って行ってしまおうとか、後から入った方が何もなかったという声が聞かれたんですね。そういう部分で、何かもっと工夫をされたらいいんじゃないかなと思ったんですけども、そここのところも教えていただきたいと思います。

それと3点目なんですけど、図書室にDVDが備蓄してあります。結構な枚数があるんですけども、そのDVDは貸し出しすることができないんですよ。あそこにある視聴覚室で聞くことしかできないんですけども、昨年度のDVDの利用数を教えていただきたいと思います。

学校教育G主査 中学生国際留学プログラム事業の、6人未満の中止の件にお答えいたします。6人未満になりますと団体割引がきかないため、そのような制限をさせていただいております。以上でございます。

社会教育G主幹 2点目と3点目についてお答えをいたします。まず、リサイクルブックフェアの受付の対応でございますが、今年度におきましては、コロナ対策をしながら密にならないようにというようなことで、そのような対応をせざるを得ない状況でございました。どうしても先着順になってしまうものですから、その方が好きな本を持って行って、後半に来た方がどうしても望んでいる本がないという状況もございましたが、今年度につきましては、今のところそういった先着順ですとか、順番で人数制限をする予定ではありませんので、今年度からは時間どおり皆さんが入っていただけるような事業の計画をしたいと思っております。

3点目の、DVDの配架の状況でございますが、ご指摘のとおりAV資料につきましては館内の視聴のみ対応しております。令和3年度が18件、令和4年度2月末時点でございますが、49件の貸出しがございます。以上です。

佐藤委員 ありがとうございます。中学生国際留学プログラムは先ほどそういうお話でしたけれども、例えばその6人に満たなくても、やはりそれを目指して英検を取ったりとか、留学に行きたいということでそれだけ頑張っている学生さんもいるわけですので、いろいろな団体割がきくということで、その割引もすごくいいんですけども、やはり皆さん目指している方は一生懸命勉強されているわけですので、例えばその6人だけであっても、その分負担が多くなるかもしれませんけれども、今後いろいろ考慮してやっていただければなと思います。

それと、リサイクルブックフェアは私もやりだしてからずっと行っているんですけども、年々人がすごく増えてきている状態なんですね。事業としてはすごくいい事業だなということを感じまして、ただ、せっかく広報の案内とかを見て行っても、本が全くないとか、本当に古い本ばかりだとかという声が聞こえたものですから、できましたら本の集め方を、通常でも寄附していただける方がいれば受け付けますという形に変えれば本の冊数がきちんと整えられると思いますので、そここのところも考えていただければなと思います。

それとDVDなんですけど、年間で49回利用された方がいらっしゃるというので、だんだん増えてきたからいいのかなと思うんですけども、ほかの市町村をみると、結構DVDを貸し出ししている所が多いんですよ。それで、うちの町のDVDの内容をみると、本当に借りたいなというものがたくさんありますので、ぜひそういうことも今後考えていただけるかどうか、お聞きいたします。

学校教育G主査 国際留学プログラム事業についてお答えいたします。6名未満の団体行動の件なんですけれども、これは集団で活動するというのも目的にしております。それと、既に団体での申込みをいたしておりますので、6名未満の場合は中止ということで、よろしくお願いたします。

社会教育G主幹 2点目のリサイクルブックフェアの通常時の寄附の受付ということなんですけれども、今、現状も年間を通じて寄贈の受付はしております。ただ、広報への周知ですとか館内の図書室内への表示などはしてございませんので、通常時でも寄附はお預かりしますというようなことは今後PRをしていきたいなというふうに思っております。

また、DVDの貸出しについてですが、現在行っておりません。そちらのほうは、破損や紛失の危険性という部分も考慮したうえでの現在の対応でございます。特にDVDにつきましては映画の著作物ということで、その著作権を処理するという部分で金額が上乗せになっております。通常2,000円、3,000円で買えるDVDが1万円近くするものがございます。そのため購入する枚数も限定して、そんなに大量のDVDは購入できない状況でもありますので、現状としては対応を変えない予定なのですが、令和3年度まで実施していました子ども向けの映画の上映なども復活させることも検討しながら、DVD資料の活用についても内部で検討を進めていきたいと思っております。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 3点伺います。1点目は先ほども説明がありました、資料19ページの青少年健全育成事業の、新規事業である青少年異世代交流についてです。先ほど町内の中学生、高校生が大学生と交流するという説明だったんですけども、具体的には年何回くらいあって、どういう規模でやられるのか、その1点伺います。

2点目は、中学校の改修事業の内容で、資料には窓の改修とかいろいろ書いてあるんですけども、そのなかに暖房更新、手洗い場混合栓の改修とあるんですが、トイレの便座が暖房になっているのか、それから男子トイレの個室化というのは同時に検討されているのかを伺います。

3点目は、予算書の121ページのスクールバスのことなんですけれども、一度総務委員会でも聞き取りで伺ったのですが、先日の議会報告懇談会でも、一定の距離からちょっと離れている所とかで歩いている子どもたちを見ると、乗せてあげたらいいんじゃないかというような意見がありました。それから町民の方からも、12月の夕方とか、すごく薄暗くなっている時に、小学生が歩いて帰るといのは危険が伴うんじゃないかというような意見も寄せられています。それで、スクールバスの乗車距離の緩和や範囲の拡大など、要望に応えるということができないのかどうか、その3点を伺います。

社会教育G主幹 1点目の青少年異世代交流事業についてお答えをいたします。この事業につきましては、中学生から高校生を対象にしている事業でございます。今年度につきましては、夏休み中の5日間を1事業として実施する予定でございます。道内外の大学生、社会人、合計8名のスタッフで中・高生の勉強の補助、そしてフリートークをしながら、会話のなかから中・高生の将来のビジョンなどを話し合いながら勉強していくといった場所を事業化するものでございます。以上です。

学校教育G主幹 まず2点目の中学校の改修事業でございます。暖房更新ということにつきましては、まず既存の体育館の暖房が老朽化ということで、改修にあわせて更新をさせていただきます。手洗い場の混合栓改修につきましては、1階、2階、3階それぞれのトイレ前、1階はトイレから離れていますが、手洗い場がございます。そちらのほうが今まで手を洗えるような温度で温水が出なかったということもございまして、今度は冬場等も温水で手を洗えるように、これにあわせて改修をさせていただきます。もう1点、トイレの便座のほうにつきましては、特に暖まるというか、その機能についてはありません。

3点目のバスについてでございますけれども、現状各バスにつきましては、定数よりは少ないというものの、半数以上は乗ってございます。それで、範囲の拡大等もございまして、現状としては考えてございません。その理由としまして、現状で農家地区と全てのなかで30人弱乗っており、拡大してもあまり変わらないというか、拡大しようがないという部分もございまして、拡大をしますと、現状1日3便、それぞれ50分後とかで3便走らせてございます。これ以上現状で拡大をしてしまうと、その便数で間に合っていないというような絡みもございまして、基本的には、特別乗車の部分もございまして、それ以外の2キロ未満の部分につきましては、現状どおり歩いての登校という形で考えてございますので、範囲の拡大については現状考えてございません。以上です。

熊木委員 異世代交流については今説明を受けて、8名のスタッフで勉強の補助とかを5日間するというので、中学生から高校生の申込みがすごく多かった場合、その対応というのは午前と午後に分けるとか、何かそういうような工夫はされるんでしょうか。それを1点伺います。

それから改修事業なんですけれども、暖房便座は予定にないということでしたよね。ですけども、今どこの家庭でもほとんど暖房便座だと思うんですよね。それで、やはりトイレが冷たいから何か嫌だとか、我慢するというようなこともあるのではないかと思うので、やはり学校のそういう施設が今の時代にあわせたような形で改修していくということはすごく大事なことだと思うので、今回の改修事業に当たっては予算の関係もあるでしょうけれども、ぜひそれを組み入れるような形で修正できないものかなと思うので、それはここで答えられるかどうか分からないですけども一応要望として挙げておきます。

それから先ほどもう1点伺ったのは、男子トイレの個室化ということで、今現在男子トイレは、男子トイレだから私は施設を見てもいないんですけども、個室も何個あるのか、それから普通のトイレというか、今までどおりのそういう形のものがほとんどなのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。なぜこれを言うかというのと、

今、ジェンダー平等とかいろんな形で、いろんな施設が男子も個室でという所が多くなっていると思うんですね。そういうところにやっぱり教育の場面でも対応していくべきではないかなと思うので、それについても伺いたいと思います。

それから最後のスクールバスのことなんですけれども、特別乗車を今やっていて、私たちがちょうど視察した時は新学期ということもあって、まだ普通の時間帯になっていないから、バスの中がすごく空いている状況だったんですね。それで、そういうようなことがこの3便ではないのか、もしそういう余裕があるのであれば、やはり拡大するべきではないかなと思うんですけれども、一切そういうことは考えないということなんでしょうか。それと夕方のことについても、大人でも夕方4時過ぎとか、日没が早い時は、本当に暗いんですね。そういうなかで子どもが安全に登下校するという意味では、考えていく必要があるのではないかなと思うので、そこをちょっと再度お願いします。

社会教育G主幹 青少年異世代交流事業の参加者が多かった場合の対応ということでございますが、会場としては、まずぼろろを予定しておりまして、3階のフロアと体育館の多目的ホールのほうを貸切りのような状態で使えますので、スペース的には十分確保しております。また、勉強の補助ということも目的の一つではあるのですが、マンツーマンのような形ではなくて、グループワークのように対応しながら、同じような目的で勉強する子を集めて対応するというようなことも今年度やっておりました。大学生も塾の講師の経験者ですとか、いろいろな留学経験などがあるようなスタッフが多いので、適宜その人数にあわせて対応するということで考えております。また、午前・午後どのような時間で開催をするかということにつきましても、参加人数にあわせて検討していきたいのですが、基本的には寺子屋のようなコンセプトでやるものですから、5日間はいつ来ても空いているよと、大学生がスタッフとして待っているよというような計画を今のところ立てております。以上です。

学校教育G主幹 2点目の男子トイレの個室化という部分でございますけれども、こちらにつきましては従来の形で、小便器のほうについては個室化ではございませんが、大便器と言いましょか、その分につきましては従来どおり個室化という形にはなってございます。

次のバスの乗車の部分でございますが、現状としまして全学年で乗ると、そこまで拡大できるほどの余力もないということで考えてございます。現状よりも乗車がさらにもし減るといいますか、半分にでもなるとか、さらに余力ができるようであれば検討の余地はあろうかと思いますが、現状の余力としては範囲の拡大は考えられないと考えてございます。以上です。

熊木委員 1点目の青少年異世代交流については分かりました。

2点目のトイレのことなんですけれども、暖房便座は今後も考えないということなのか、そこを確認いたします。それから男子トイレの個室もあるということで、それは小便器が何個に対して個室は何個あるのか、それもちょっと教えてください。

あと、スクールバスのことについては、やはりぜひ見直していくべきだと思うんですけれども、それは要望をしておきます。以上です。

学校教育G主幹 先ほど便座のことにつきまして回答が漏れてございまして申し

訳ございません。便座の部分につきましては、改修工事に対するご意見として承るといふことで、受けたいと思っております。それで、個室の数なんです、小便器何個に対してということではなく、そのスペースに何個入るかという部分で入りますので、中学校につきましては個室でいうと3個入っていることになっています。小便器のほうは5個から6個ぐらいということで、申し訳ございませんが数を押さえてございません。

それとバスの乗れる範囲という部分の、現状2キロの部分の取り扱いでございますが、それにつきましては、先ほど言いました乗車人数のほう、現状で余力的なことを考えまして2キロのままで考えてございますが、先ほど言いました、将来的な部分で、その距離が短く、例えば1.5キロとかその辺になるのかどうかという部分につきましては、その人数をみながらということにはなってきます。ただ、一度短くした場合、そのあと増えた場合にまた2キロに戻すというのがなかなか難しいので、その見極めは必要かなと思っております。その形を行ったり来たりしますと、乗れる年、乗れない年ということができてはなりませんので、その辺は長期的に考えさせていただきたいと思っております。以上です。

熊木委員 今のスクールバスの件なんですけれども、以前総務委員会で聞き取りをした時にも、今少ないから増やして多くなった時に戻すのが難しいというような答弁だったんですね。ですけれども、子どもの安全とかをいろいろ考えた時に、もしバスが少ないのであれば、そちらを増やすというような感覚のほう、子どもの安全を考えた上ではいいのではないかなと思うので、それをぜひ検討してほしいと思います。今、人口が増えているけれども、その人口増はスクールバスを利用するという方々ではないと思うんですね。東町とか一部はそういう所もあるかもしれないんですけれども、そういう意味で、これからの人口増とか、あとは農村部の人口が逆に減っていくとかそういうことを考えた時に、もう少しその子どもの身になってとか、保護者の身になって検討するということを心掛けてほしいと思いますので、これは要望します。

それと暖房便座は今はないということだったんですけれども、暖房便座、あとはウォシュレットとか、そういう形で現実の生活のなかではもうほとんど普及していますよね。ですから、やはりそういうことを教育の場面でもぜひ取り入れてほしいと思いますので、今回の改修に間に合わなければ教育委員会としてその予算要求をすとか、そういう形に持って行ってほしいと思いますので、これも要望します。

本間委員長 ほかにございますか。

志賀浦委員 今のスクールバスの関連なんですけれども、経路図と乗車率をできれば出してほしいです。最初の答で、今、半数程度と言っていたはずなんだよね。何百メートル短くしてどうなのかというのを検証しなきゃ難しいのかなと。実際問題、今熊木委員が言ったように、これから増える率というのは、美園であれば徒歩圏内ですよ。東町も徒歩圏内だから、今現状これから増えた時の場合というのは、増えた時にまた考えればいいだけの話だよ。だからその経路と乗車率を出して、資料でほしいなと思います。

学校教育G主幹 1点目につきましては、乗車率と地図ということなんです、それについては後ほどその地図とあわせた資料の提出ということによろしいでしょう

か。

志賀浦委員 はい。お願いします。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

加藤委員 資料の19ページの子ども体力向上事業と、健康づくり体力向上事業にもかかると思うんですけれども、ここに記載されている事業が非常に好評で、保護者が多いと伺っております。それで自分の子どもに応募させる時に、朝9時に先着順でという応募の方法だったかと思うんですけれども、現在、どのように参加者を募っているのかお答えいただきたいです。

社会教育G主幹 子ども体力向上事業の各種目に係る受付の方法ですけれども、今お話いただいたとおり、日にちを決めて先着順で受けております。以上です。

加藤委員 現在も先着順でやっているというお答えだったと思いますが、その方法ってあまり公平ではないのかなと感じているところなんですけれども、期間を設けて応募を募って抽せんするのですとか、さらには応募者が多い事業であれば、この事業の参加人数の拡充を行うだとか、そういう方向を検討していったほうがいいのではないかと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

社会教育G主幹 先ほどの回答のなかで、全ての事業が先着順で定員になったらすぐ打ち切っているわけではございません。内容によっては、定員を若干超えてもその事業の開催に支障がない内容については、定員をオーバーしても受けている場合もあります。ただ、水泳教室につきましては、安全管理上スタッフが見ることのできる人数というのが限られている、決まっている教室もありますので、そういう場面については抽せんを行って参加者を確定しているところでございます。以上です。

加藤委員 拡充については、スタッフを増やすのですとか、そういう考えはどのように検討しますか。

社会教育G主幹 メニューの参加者人数の拡充という部分でございますけれども、水泳教室につきましては、前期と後期と開催をしているところでございます。そのなかで抽せんに漏れた子を優先して後期のほうに回したりというようなことも対応しております。どうしてもプールなどスペースが限られている教室については、実際に入ることのできる子どもの数もある程度限られておりますので、基本的には、参加者が平等にその種目、そのメニューに参加してもらいたいという方向で検討はいたしますけれども、すぐ何人から何人に増やしますというところは、スタッフの確保もありますし、設備的な限界というか、現状もございますので、まずはその種目に応じて、できる限り平等にその種目を受けていただけるように検討していきたいと思っております。以上です。

加藤委員 平等に皆が参加できるように検討していく方向でということで、こちらからも要望で終わります。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

内田委員 項目でいえば社会教育になるかと思うんですけれども、先日南幌高校の卒業式がありまして、農猿さんから卒業証書というか、記念品をいただいていた。それで農猿の方に今後どうされますかと聞いたら、中学生になるのか小学生になるのかはわからないけれども、何かの関わりは続けたいと思うというお話をしていました。

教育委員会サイドとしては、農猿さんとしてはそういうイベント等で子どもたちと遊ぶというのはあるんですけども、社会教育の立場として何か考える余地はあるのか、考えていらっしゃるのか、あればお聞きしたいと思います。

生涯学習課長 農猿さんとの関わりなんですけれども、町全体で考えた時に、社会教育だけではなくて、いろんな事業をほかの課でもやっております。産業振興課の農政のほうで、食育事業として農猿さんのお手伝いをいただいて、子どもたちに野菜の収穫体験ですとかそういうことをされているので、そういう部分では、町としても関わりを持たせていただいているのかなというふうには考えております。それで、現段階では、社会教育の事業として何かということはちょっと考えていなかったものですから、町全体として考えた時にはそういう事業も実施させていただいております。以上です。

内田委員 分かりました。今後ははれっぱもあるし、そういう町全体のなかの一部分として教育委員会の関わりみたいな、そういったものが感じられるようなPRですとか、そういったのを考えて町全体での関わりなどがよく分かるようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

本間委員長 ほかにございませんか。(なしの声)

それでは質疑を終了したいと思います。職員の入替えがございますので、10時半まで休憩したいと思います。

(午前 10時19分)

(午前 10時30分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

審査順序14番、8款消防費について説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書の113ページ下段でございます。8款1項1目消防費、本年度予算額2億4,991万5,000円。ここでは、南空知消防組合負担金事業として、本部費並びに南幌支署費、次ページにかけまして、消防団費、支署施設費に係る一切の負担金を計上しています。続きまして、予算書の157ページをごらん願います。

157ページにつきましては、消防費に関する明細書でございます。まず、歳入では消防水利整備事業に係る充当財源として710万円の起債借入れを計上しています。

次に158ページ、歳出では、説明欄でございます。消防組合本部運営助成事業として2,051万8,000円。本部運営に係る経費について、構成4町がそれぞれ負担するもので、例年並みに計上しています。

次に、消防南幌支署運営事業として2億8万2,000円。161ページ中段にかけまして、支署職員23名分の人件費や活動費、庁舎並びに車両の維持管理経費、各種負担金などを計上しています。

次に、南幌消防団運営事業として2,506万2,000円。162ページにかけまして、団員88名分の報酬、共済費、費用弁償、被服代などを計上しています。

次に、162ページ下段から次ページにかけまして、施設機材更新事業として425万3,000円。12節委託料で、耐震性貯水槽整備に対する実施設計、17節備

品購入費で、支所庁舎管理用備品の購入経費を計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。(なしの声)

それでは質疑を終了させていただきます。

続きまして、審査順序15番の10款公債費と、16番の11款予備費について、一括で説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書の140ページをごらん願います。10款1項1目元金、本年度予算額6億1,346万4,000円。地方債元金の償還で、前年度と比較して2,165万6,000円の増額計上となっています。

次に、2目利子、本年度予算額2,632万9,000円。地方債償還利子のほか、一時借入金及び基金繰替運用に係るそれぞれの利子を計上しています。続きまして、予算書の141ページをごらん願います。

11款1項1目予備費、前年度と同額の100万円を計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。(なしの声)

質疑を終了いたします。それでは職員が入りますので、暫時休憩いたします。

(午前 10時33分)

(午前 10時35分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。審査順序17番、一般会計歳入、①1款町税の説明をお願いいたします。

税務課長 それでは、予算書15ページをお開きください。1款町税1項1目個人、本年度予算額3億1,853万9,000円。1節現年課税分3億1,751万円。均等割、納税義務者数3,754人を見込み、1人当たり3,500円で、1,300万7,000円。所得割3億450万3,000円、収納率は99%で計上しています。2節滞納繰越分102万9,000円、繰越見込額に収納率8%で計上しています。

2目法人、本年度予算額4,243万5,000円。1節現年課税分4,238万9,000円。均等割は212法人を見込み2,091万9,000円、法人税割は2,147万円、収納率はいずれも99%で計上しています。2節滞納繰越分4万6,000円、繰越見込額に収納率10%で計上しています。

次に、2項1目固定資産税、本年度予算額3億2,753万9,000円。1節現年課税分3億2,690万9,000円。土地は7,343万7,000円、家屋は新築住宅増加により課税客体の増加を見込み、1億9,327万1,000円、償却資産については、課税免除期間終了などを考慮し6,020万1,000円、収納率は99%で計上しています。2節滞納繰越分63万円。繰越見込額に収納率8%で計上しています。

2目国有資産等所在市町村交付金、本年度予算額174万1,000円。北海道が所有する学校公宅、道営住宅等の土地・家屋と北海道森林管理局所有の防風林敷地に係る価格により計上しています。次ページへまいります。

3項1目環境性能割、本年度予算額110万6,000円。

2目種別割、本年度予算額2,562万4,000円。1節現年課税分2,556万8,000円。原動機付自転車40万5,000円。軽自動車2,223万円。小

型特殊自動車293万3,000円。収納率は99%で計上しています。2節滞納繰越分5万6,000円。実績を考慮し計上しています。

次に、4項1目町たばこ税、本年度予算額6,219万5,000円。加熱式たばこの紙巻きたばこの本数への換算方法の見直しを考慮し計上しています。

5項1目入湯税、本年度予算額1,302万6,000円。前年度等実績見込により計上しています。以上です。

本間委員長 ただいま町税について説明がありました。質疑を行います。

西股委員 1点聞きします。15ページのふるさと応援寄附金の関係で控除を受けている分の金額というのは、新しい方がだんだん増えてきているのですが、そのなかで増えてきているかどうかということでお聞きしたいと思います。

課税G主幹 ふるさと納税が増えているかどうかというご質問かと思えます。令和2年度は135名で、寄附額が730万2,665円。令和3年は189名、1,545万4,317円。令和4年は228名で、ちょっと額は減っているのですが1,353万1,071円が寄附額となっています。おおむね増加傾向にあるのかなとは思いますが、以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

細川委員 今西股委員のほうから出た関連で、似ているような内容になってしまうんですけども、この町民税のところ、本町の町民が他市町村にふるさと納税することで、住民税の減額に実際なっている額というのがもし分かれば教えていただきたいと思えます。

課税G主幹 先ほど申し上げました、令和2年度から額を申し上げます。減額分の額を申し上げたいと思えます。まず令和2年度は323万2,506円。令和3年は456万8,621円。令和4年は589万49円となっています。以上です。

細川委員 ということは増えてきているということですね。ありがとうございます。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。(なしの声)

それでは質疑を終了いたします。入替えがありますので、暫時休憩いたします。

(午前 10時44分)

(午前 10時45分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。②番、2款地方譲与税から22款町債まで説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書の17ページをごらん願います。2款1項1目地方揮発油譲与税、本年度予算額2,300万円。国税として揮発油に課税された地方揮発油税の一定割合分が譲与されるものです。

2項1目自動車重量譲与税、本年度予算額6,300万円。国税として徴収される自動車重量税の一定割合分が譲与されるものです。

3項1目森林環境譲与税、本年度予算額70万円。国税として徴収される森林環境税の一定割合分が譲与されるものです。

3款1項1目利子割交付金、本年度予算額50万円。北海道に納付された利子割額のうち一定割合分が交付されるものです。

次に18ページ、4款1項1目配当割交付金、本年度予算額150万円。上場株式

などの配当に課税される、道税の一定割合分が交付されるものです。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額150万円。上場株式などの譲渡所得に課税される、道税の一定割合分が交付されるものです。

6款1項1目法人事業税交付金、本年度予算額900万円。北海道に納付された法人事業税の一定割合分が交付されるものです。

7款1項1目地方消費税交付金、本年度予算額1億6,100万円。消費税10%のうち2.2%が都道府県に配分され、その2分の1が市町村に交付されるものです。

次に19ページ、8款1項1目ゴルフ場利用税交付金、本年度予算額400万円。リバーサイドゴルフ場利用税の70%が交付されるものです。

9款1項1目環境性能割交付金、本年度予算額700万円。北海道に納付された自動車税環境性能割のうち、一定割合分が交付されるものです。

10款1項1目地方特例交付金、本年度予算額400万円。減税の影響による地方の減収分を補てんすることを目的に交付されるものです。

11款1項1目地方交付税、本年度予算額26億7,000万円。内訳はとして、普通交付税22億7,000万円。特別交付税4億円です。前年度と比較して5,000万円の増額計上です。普通交付税につきましては国の地方財政計画を勘案し、また、特別交付税につきましては近年の実績を考慮し計上しています。

次に20ページ、12款1項1目交通安全対策特別交付金、本年度予算額80万円。交通違反の反則金を原資に、一定割合分を交通安全施設整備のために交付されるものです。

次に、13款1項1目農林水産業費分担金、本年度予算額132万5,000円。1節農業費分担金では、排水路整備等に係る分担金を計上しています。

次に、2項1目民生費負担金、本年度予算額972万8,000円。1節では高齢者保護措置費用徴収金、2節では学童保育料、3節では保育所保育料、4節では滞納繰越分をそれぞれ計上しています。

21ページ、2目衛生費負担金、本年度予算額96万円。長幌第2浄水場改築事業に係る一般会計出資債利子の長幌上水道企業団負担分を計上しています。

3目土木費負担金、本年度予算額682万7,000円。1節では、南6線道路維持費負担金、2節では、準工業用地等整備事業に係る北海道住宅供給公社からの負担金を計上しています。

14款1項1目衛生使用料、本年度予算額214万8,000円。1節では墓地の使用料及び管理料、2節では保健福祉総合センター使用料をそれぞれ前年度並みに計上しています。

2目農林水産業使用料、本年度予算額27万1,000円。1節では農村環境改善センター使用料、2節ではふれあい館使用料をそれぞれ前年度並みに計上しています。

3目商工使用料、本年度予算額65万7,000円。ふるさと物産館使用料は、前年度の実績見込みを考慮し計上しています。

4目土木使用料、本年度予算額2,759万3,000円。1節では道路占用料、2節では普通河川占用料、次ページ、3節では公営住宅及び子育て支援住宅使用料、4節では滞納繰越分をそれぞれ前年度並みに計上しています。

5目教育使用料、本年度予算額147万5,000円。1節では生涯学習センター使用料、2節では、町民プールを含めたスポーツセンター使用料、3節では学校開放使用料を、それぞれ前年度実績を考慮して計上しています。

次に、2項1目総務手数料、本年度予算額380万1,000円。戸籍や住民票などの証明手数料です。

2目衛生手数料、本年度予算額29万2,000円。畜犬登録及び狂犬病予防注射などの手数料です。

3目農林水産業手数料、本年度予算額16万9,000円。営農証明などの手数料です。次ページにまいります。

15款国庫支出金につきましては、歳出でそれぞれ説明いたしました事業について、法令等に基づいた国の負担割合相当分に係る負担金、補助金、委託金が主なものでございますので、項目のみを中心に説明させていただきます。

1項1目民生費国庫負担金、本年度予算額3億8,812万7,000円。1節では、国民健康保険基盤安定等の負担金、2節では、自立支援医療給付費負担金、3節では、障がい者自立支援給付費負担金、4節では、介護保険低所得者保険料軽減負担金、5節では、養育医療給付費負担金、6節では、障がい児施設措置費給付費等負担金、7節では、児童手当負担金、8節では、子どものための教育・保育給付費等の負担金をそれぞれ計上しています。次の、衛生費国庫負担金については皆減です。次ページにまいります。

2項1目総務費国庫補助金、本年度予算額1,137万4,000円。1節では、地域内フィーダー系統確保維持費補助金、地域公共交通計画策定に係る補助金、2節では、マイナンバーカード交付事務費補助金、戸籍総合システム改修に係る補助金を計上しています。

2目民生費国庫補助金、本年度予算額2,342万1,000円。1節では、地域生活支援事業費補助金、障がい者福祉システム改修に係る補助金、2節では、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金、子育て支援対策臨時特例交付金を計上しています。

3目衛生費国庫補助金、本年度予算額1,049万2,000円。1節では、疾病予防対策事業費等補助金、妊娠・出産包括支援事業補助金、産婦健康診査事業補助金、出産・子育て応援支援金給付事業費補助金、2節では、循環型社会形成推進交付金を計上しています。

4目土木費国庫補助金、本年度予算額7,327万3,000円。1節では、道路事業に係る社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業補助金、2節では、都市公園・緑地等事業に係る社会資本整備総合交付金、次ページ、3節では、地域住宅計画事業に係る社会資本整備総合交付金を計上しています。

5目教育費国庫補助金、本年度予算額39万6,000円。1節では、小学校特別支援教育就学奨励費補助金、2節では、中学校特別支援教育就学奨励費補助金をそれぞれ計上しています。

次に、3項1目総務費委託金、本年度予算額19万3,000円。1節では、自衛隊募集事務委託金、2節では中長期在留者住居地届出等事務委託金を計上しています。

2目民生費委託金、本年度予算額222万9,000円。1節では、国民年金事務費交付金、2節では、特別児童扶養手当事務取扱委託金を計上しています。次ページにまいります。

16款道支出金につきましても、国庫支出金と同様に法令等に基づいた事務事業に対する道からの負担金、補助金、委託金が主なものでございますので、項目のみを中心に説明させていただきます。

1項1目民生費道負担金、本年度予算額2億3,126万6,000円。1節社会福祉費道負担金から、10節児童福祉費道負担金までの内容については、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

2目土木費道負担金、本年度予算額410万4,000円。道営住宅管理費負担金を計上しています。次ページにまいります。

2項1目総務費道補助金、本年度予算額5,542万円。北海道権限移譲事務交付金、土地利用規制等対策事業交付金のほか、地域づくり総合交付金では、移住促進事業、賑わい創出広場整備事業、災害備蓄品整備事業分を計上しています。

2目民生費道補助金、本年度予算額3,840万1,000円。1節障がい者福祉費道補助金から、6節児童福祉費道補助金までの内容については、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

3目衛生費道補助金、本年度予算額386万8,000円。疾病予防対策事業費等補助金、出産・子育て応援支援金給付事業費補助金を計上しています。次ページにまいります。

4目農林水産業費道補助金、本年度予算額5億2,512万5,000円。内容につきましては、農業委員会活動促進事業交付金から、水利施設等保全高度化事業補助金まで、それぞれ記載のとおりです。

5目教育費道補助金、本年度予算額156万7,000円。放課後子どもプラン推進事業費補助金などを計上しています。

次に、3項1目総務費委託金、本年度予算額1,499万2,000円。1節では、道税徴収委託金、2節では、経済センサス委託金から、次ページ、農林業センサス委託金まで、3節では、知事・道議会議員選挙費委託金を計上しています。

2目民生費委託金、本年度予算額1万円。人口動態調査委託金を計上しています。

3目土木費委託金、本年度予算額14万4,000円。1節及び2節につきましては、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

次に、17款1項1目財産貸付収入、本年度予算額2,238万5,000円。1節では、土地貸付料として町有地34件、工業団地2件分を、建物貸付料では教職員住宅や移住体験住宅分などを見込み計上しています。2節では、光ファイバ整備に伴い、NTTからの貸付収入を見込み計上しています。

2目利子及び配当金、本年度予算額14万4,000円。各基金から生ずる利子を計上しています。

3目基金繰替運用収入、本年度予算額10万円。基金等から資金を繰り替えての運用を見込み、計上しています。次ページにまいります。

2項1目不動産売払収入並びに2目物品売払収入は科目設定のための計上です。

次に、18款1項1目一般寄附金並びに2目教育費寄附金についても科目設定のための計上です。

3目ふるさと応援寄附金、本年度予算額1億6,000万円。前年度実績を考慮し計上しています。

次に、19款1項1目財政調整基金繰入金、本年度予算額2億1,099万1,000円。本年度予算の編成にあたり不足財源分を繰り入れするもので、前年度と比較して2,347万8,000円の減額計上となります。

2目減債基金繰入金、本年度予算額2億円。財政調整基金と同様に不足財源分を繰り入れるもので、備荒資金組合超過納付金の還付金を含め1億6,435万2,000円を増額計上しています。次ページにまいります。

3目南幌温泉ハート&ハート基金繰入金、本年度予算額1,680万円。指定管理料、町民入館料負担事業に充当するものです。

4目ふるさと応援基金繰入金、本年度予算額1億8,340万円。子育て支援や高齢者支援などの寄附指定事業を中心に充当するもので、前年度と比較して8,380万円を増額計上しています。

5目森林環境譲与税基金繰入金、本年度予算額20万1,000円。地域材活用推進事業に充当するものです。

次に、20款1項1目繰越金、令和4年度会計からの繰越金で、前年度と同額の2,000万円を計上しています。

次に、21款1項1目延滞金は、科目設定でございます。次ページにまいります。

2項1目町預金利子は、科目設定です。

次に、3項1目地域総合整備資金元金収入、本年度予算額266万6,000円。町内事業者によるサービス付き高齢者向け住宅及びグループホームなどの整備事業に対して、町が資金貸付を行った分割償還分で、前年度と同額を計上しています。

2目水洗化資金貸付金元金収入、本年度予算額9万円。水洗化資金貸付金の元金収入を見込み計上しています。

次に、4項1目北海道住宅供給公社受託事業収入、本年度予算額1,585万1,000円。北海道住宅供給公社が所有する管理用地の草刈り業務などを受託するものです。

2目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、本年度予算額1,035万9,000円。後期高齢者医療業務広域連合受託事業収入、高齢者保健事業と介護予防特別調整交付金です。

3目土地改良事業調査受託事業収入、本年度予算額1,383万8,000円。全5地区に係る換地業務分です。次ページにまいります。新型コロナウイルスワクチン接種等受託事業収入につきましては皆減です。

次に、5項1目総務収入、本年度予算額33万8,000円。まちづくり・人づくり推進交付金として、道町村会より交付されるものです。

2目民生収入、本年度予算額463万1,000円。介護予防サービス計画費収入を計上しています。

3目農林水産業収入、本年度予算額7,880万2,000円。内容につきましては

は、農業者年金業務委託手数料から揚水機場維持管理負担金まで、それぞれ記載のとおりでございます。

4目給食費収入、本年度予算額2,577万3,000円。1節では、児童・生徒及び教職員分の給食費を、2節では、滞納繰越分を見込み計上しています。次ページにまいります。

5目雑入、本年度予算額3億9,433万2,000円。内容につきましては、北海道町村会町村助成金から、35ページ、その他雑入まで記載のとおりでございます。なお、備荒資金組合より、超過納付金の還付を受け、減債基金へ積立てを行うため1億円を計上しています。

次に、22款1項1目農林水産業債、本年度予算額6,910万円。1節では、農業競争力基盤強化特別対策事業、2節では、農業水路等長寿命化整備に係る起債の借入です。

2目土木債、本年度予算額3億3,230万円。1節では、町道及び橋梁長寿命化整備、次ページ、河道浚渫事業、2節では、公園施設長寿命化整備、3節では、公営住宅改修、4節では、準工業用地等整備事業に係る起債の借入です。

3目消防債、本年度予算額710万円。消防水利整備に係る起債の借入です。

4目教育債、本年度予算額4億2,210万円。1節では、中学校改修事業、生涯学習センター改修事業、2節では、スポーツセンター改修事業に係る起債の借入です。

5目臨時財政対策債、本年度予算額1,800万円。地方交付税の振替分として借入ができるもので、国の地方財政計画に基づき、前年度と比較して2,700万円を減額計上しています。以降の、総務債から商工債までについては、皆減です。以上で、歳入の説明を終わり、次に、予算書の9ページをごらん願います。

第2表、債務負担行為です。中小企業総合振興資金利子補給については、北海道の融資制度資金借入金の利子補給分です。なお、期間及び限度額については、それぞれ記載のとおりです。次に、10ページをごらん願います。

第3表、地方債です。13事業分に係る起債を予定しており、それぞれの限度額は、先ほど22款の町債のなかで説明した予算額と同額でございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法は、それぞれ記載のとおりです。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 1点だけちょっと分からないのでお聞きします。29ページの財産収入のところなんですけど、土地貸付料、建物貸付料とありますけれども、これはどこの土地とどこの建物のことなのか、1点お願いします。

財務G主査 ただいまのご質問でございますが、土地貸付料につきましては所管がそれぞれ分かれています、例えば財務グループで所管する土地につきましては、一般的な町有地の貸付料もこの中に含んで計上しております。建物貸付料に関しては、例えば職員住宅ですとか、あとは新規就農者の方が住まれている住宅ですとか、そういったものを積み上げて計上しております。以上です。

熊木委員 ということは、1か所ではなくて、何か所かが混ざっているということですね。1か所だけなのかなと思って、それならどこなのかなと思って質問したので、分かりました。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。(なしの声)

それでは質疑を終了します。

続きまして、審査順序18番、債務負担行為に関する調書と、審査順序19番、地方債に関する調書についても説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書の154ページをごらん願います。予算書154ページ、債務負担行為に関する調書の説明でございます。155ページにかけまして、全28事業分です。

表下の合計欄、左が限度額で2億3,985万3,000円。その右は令和4年度末までの支出見込額で、1億7,470万6,000円。この右は令和5年度以降の支出予定額で6,514万7,000円となっています。続きまして、予算書の156ページをごらん願います。

地方債に関する調書の説明を行います。全20事業分です。左の令和3年度末現在高から、右端の令和5年度末現在高見込額について記載をしています。表下の合計欄でございますが、令和3年度末現在高は70億5,060万7,000円で、既に決算により確定をしております。

次に、令和4年度末現在高見込額は73億412万4,000円です。

次に、当該年度、令和5年度中増減見込みですが、起債見込みでは、1番、一般公共事業債2,360万円。2番、財源対策債1,880万円。4番、公営住宅建設事業債190万円。11番、一般単独事業債2億5,240万円。13番、緊急防災減災事業債4億2,920万円。14番、辺地対策事業債2,190万円。18番、臨時財政対策債1,800万円。19番、道貸付金8,280万円で、合計につきましては8億4,860万円です。その隣の令和5年度中、元金償還見込額合計は、6億1,346万4,000円です。最後に、令和5年度末現在高見込額合計は75億3,926万円で、前年度末と比較しまして2億3,513万6,000円の増額となっています。以上で説明を終わります。

本間委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を行います。ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

午前中に予定されました内容については、以上で終了させていただきます。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

(午前11時12分)

(午後 1時00分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

審査順序20番、病院事業会計についての審査を行います。説明をお願いいたします。

病院事務長 令和5年度病院事業会計予算を説明いたします。主に、要点や前年度予算と比較して増減が大きい項目を中心に説明させていただきますので、あらかじめご了承願います。最初に、予算書の7ページをお開き願います。収益的収入及び支出のうち、収入です。1款病院事業収益1項1目入院収益、本年度予算額3億3,672万円。前年度比92万円の増です。前年度同様、入院患者を1日平均40人、平均単価を2万3,000円と見込んでおりますが、令和6年は閏年となりますので、3

66日分を計上してございます。

2目外来収益、本年度予算額1億875万1,000円。前年度比725万9,000円の増です。外来患者1日平均単価を、前年度6,956円から207円増の7,163円と見込み計上してございます。

3目その他医療収益、本年度予算額6,922万4,000円。前年度比469万2,000円の減です。主な理由は、1節医業相談収益の予防接種のうち、新型コロナワクチン接種収入の未計上によるものでございます。令和5年度のワクチン接種につきまして、当初予算編成時に国の方針が示されておらず、町保健福祉課も関連予算を計上していなかったため、町立病院も計上してございません。今後、保健福祉課の動きにあわせて補正予算対応となる見込みでございます。8ページをごらん願います。

2項医業外収益、本年度予算額2億4,023万9,000円。前年度比で2,342万4,000円の減です。

このうち、4目他会計繰入金で、本年度予算額2億1,358万7,000円。前年度比2,264万円の減です。資金不足に伴う繰入金は、医業収益の増や事業費の精査などにより、前年度当初予算額5,000万円から2,000万円減額し、3,000万円とします。令和2年度の当初予算額7,000万円に対しては、4,000万円の減額となります。7ページにお戻り願います。

収益的収入全体で、本年度予算額7億5,493万4,000円。前年度比1,993万7,000円の減となります。続きまして9ページをごらん願います。

ここからは、収益的支出の説明に入ります。1款病院事業費用1項1目給与費、本年度予算額4億2,814万円。前年度比2,971万9,000円の減です。常勤医の給与関連予算を当初では3人分計上していることによる減でございます。なお、4人目の常勤医を確保した場合、必要な予算は補正対応する予定となっております。12ページをお開き願います。このほか、5節退職給付費で、本年度予算額1,351万7,000円。前年度比1,483万6,000円の減です。負担率低減に伴う退職組合負担金の減によるものでございます。続きまして、14ページをお開き願います。

3目経費、本年度予算額1億8,614万4,000円。前年度比1,319万8,000円の増です。7節光熱水費で、電気料413万円のほか、16ページに入りまして、18節手数料でございますが、臨床検査198万円、17ページ、20節委託料で、人件費の上昇のほか、医師事務作業補助者、いわゆる医療クラークなどで775万円の増によるものでございます。20ページをお開き願います。

4目減価償却費、本年度予算額5,398万9,000円。前年度比174万3,000円の減です。2節機械備品減価償却費で、医療機器等の減価償却資産の減によるものでございます。21ページをごらん願います。

2項医業外費用、本年度予算額420万2,000円。前年度比100万円の増でございます。3目雑損失で消費税納税分の増によるものでございます。9ページにお戻り願います。

収益的支出全体で、本年度予算額7億2,553万8,000円。前年度比1,899万4,000円の減となります。22ページをお開き願います。

ここからは、資本的収入及び支出に入ります。初めに、資本的収入について説明いたします。1款資本的収入予算額4,171万7,000円。前年度比738万4,000円の増です。

1項1目出資金、予算額2,731万7,000円。前年度比410万1,000円の増です。企業債償還元金の増によるものでございます。

2項1目繰入金、本年度予算額300万円。前年度比198万3,000円の増です。補助金を活用した、医療機器購入によるものでございます。

3項1目企業債、本年度予算額1,140万円。前年度比130万円の増です。病院事業債を活用した医療機器購入及び設備整備によるものでございます。23ページをごらん願います。

ここからは、資本的支出に入ります。1款資本的支出、本年度予算額5,551万3,000円。前年度比944万円の増です。

1項建設改良費1目固定資産購入費、本年度予算額824万6,000円。前年度比601万3,000円の増で、説明欄に記載のとおり、財務会計及び医薬品在庫管理システム、電動リモートコントロールベッドの購入によるものでございます。

2目病院整備事業費、本年度予算額629万2,000円。前年度比272万4,000円の減です。経年劣化しました小荷物専用昇降機、非常用発電設備の改修工事を予定してございます。

2項企業債償還元金1目企業債償還元金、本年度予算額4,097万5,000円。前年度比615万1,000円の増です。平成29年度に借入れました企業債の元金償還が始まるためでございます。24ページをごらん願います。

24ページから32ページにかけましては、給与費明細書となっております。この項目は、概要説明とさせていただきますのでご了承願います。1、総括です。職員給与費における令和5年度と前年度の比較となっております。25ページでは、会計年度任用職員以外の職員、正職員と再任用職員の給料及び職員手当について、26ページでは、会計年度任用職員の報酬及び職員手当について、それぞれ前年度との比較増減を示してございます。27ページ、28ページにかけましては、給料及び手当の増減額の明細。29ページに入ります。3で給料及び職員手当等の状況について、30ページでは、級別職員数、級別の基準となる職務内容について、31ページは、昇給、特殊勤務手当の内容となっております。続きまして32ページは、期末手当、勤勉手当の支給率、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の支給率、その他の手当の支給率となっております。以上が給与費明細書関係でございます。続きまして、33ページをお開き願います。

33ページから39ページにかけましては、財務諸表となっております。こちらにも概要説明とさせていただきます。33ページ、34ページは、令和5年度予定貸借対照表となっております。このうち、34ページ下段の7、剰余金、(2)欠損金、口の当年度純利益でございます。令和5年度中の収益的収入と支出を差し引きで、2,939万6,000円を見込んでございます。

35ページから36ページにかけましては、令和4年度予定損益計算書となっております。

37ページから38ページは、令和4年度予定貸借対照表となっております。いずれも、直近の状況を踏まえまして、令和4年度の収支を見込んで作成してございます。39ページです。

こちらは予定キャッシュフロー計算書となっております。病院事業会計の1会計期間における資金の流れをあらわしているものでございます。40ページをお開き願います。注記事項となっております。記載のとおりでございます。最後の41ページでございます。

企業債に関する調書で、令和5年度借入予定の2件を含む、全12件の企業債の明細となっております。それでは、1ページにお戻り願います。

第1条、令和5年度南幌町病院事業会計の予算は、次に定めるものとするとし、第2条、業務の予定量です。病床数を、一般病床60床、年間延べ患者数は入院1万4,640人、外来1万5,183人、1日平均患者数は入院40人、外来62人を見込んでございます。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出です。収益的収入及び支出の予定額につきまして、収入7億5,493万4,000円。支出7億2,553万8,000円とし、収入と支出の差引き2,939万6,000円の純利益を見込んでございます。2ページをごらん願います。

第4条、資本的収入及び支出です。資本的収入及び支出の予定額につきまして、収入4,171万7,000円、支出5,551万3,000円とし、収入と支出の差引きで不足します1,379万6,000円は、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

第5条、企業債です。医療機器購入事業に係る借入限度額を520万円、病院設備整備に係る借入限度額を620万円とし、起債や償還方法、利率を記載してございます。

3ページ、第6条、一時借入金です。限度額を5,000万円とします。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費です。給与費4億2,814万円、交際費を30万円とするものでございます。

第8条、たな卸資産の購入限度額4,512万円とするものでございます。以上で、令和5年度病院事業会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 2点伺います。1点目は、コロナが5月から5類に変わりますよね。それで、町立病院の診療体制とか、いろいろ今までのものと大きく変わることがあるのかどうか、それが1点です。

2点目は、町民から寄せられた要望なんですけれども、病院の待合の椅子がすごく座り心地が悪くて、結構長く待たされたりするので、何とか改善してほしいというような声が届いているので、そういうのはほかにあるのかどうか、そして改善できるかどうかの2点です。お願いします。

病院事務担当主査 まず、最初のご質問のコロナが5類に変わってからの病院の診療体制につきましては、今のところ変更する予定はございません。病院に受診されている方は、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を持つ方が多くおりますので、やは

りコロナが5類に変わったとしても、コロナ自体の性質は変わらないので、今のところ発熱外来を屋外で行うことを先生方のほうで確認しておりまして、体制を変更する予定はございません。ただし、今後コロナに対する薬ですとか、あとはワクチンなどの状況、感染状況の変化があれば、その都度院長をはじめ医師が話し合いをしまして、体制を変更する可能性はございます。その際には必ず町民の皆様にもきちんと周知して対応させていただきたいと考えております。以上です。

病院事務担当主幹 待合の椅子の関係でございますけれども、実は院内のプロジェクト的なものでもそういったことを検討しておりました。ただ、1脚現在税込みで、4人掛けで30万円程するものですから、長く使えるものなんですけれども、そういったこともございまして、経営の面もみながら考えてはおります。ただ、待合ホールか、それとも外来の待合かは検討中でございますけれども、できる範囲で今準備を検討しているところでございます。以上です。

熊木委員 待合の椅子は検討しているということで、よかったなと思いますので、高いものですが、順次やってほしいなと思います。

コロナの5類については今ご答弁いただいて、それで発熱外来とかも、今までどおり当面はやっていくということで捉えてよろしいですか。

病院事務長 まず椅子の関係ですが、令和4年度の予算で、ロビー側ではなくて外来の待合スペースの所、そちらでまずは2脚更新をさせていただきます。その後につきましては先ほどの主幹の答弁のとおりでございます。検討しながら順次更新してまいりたいというふうに考えてございます。

それとコロナの診察の関係でございしますが、当面は今答弁したとおりで、引き続き、現行のままで診察を続ける予定でございしますが、コロナの感染力、あるいは先ほどありましたけれども、飲み薬、経口薬であるとかそういったことも踏まえながら、医局のほうで検討していただきながら、その結果を町民の方にアナウンスして、我々も対応していきたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

本間委員長 ほかにございませんか。

石川委員 今の関連なんですけれども、外来の待合の廊下の椅子の関係で、私も以前行ったことありますが、ちょうど椅子に座ったら背中の部分に手すりがあったら、それが固いものですからすごく背中が痛くなるということで、椅子をもう少し前に出したらという話もしたことがあったのですが、今回椅子を一部取り替えるというふうな話も言われていたけれども、どう考えてもあそこの廊下って、両方に手すりが付いているけれども、椅子側の手すりは全く使っていないはずなんですよね。ですから、いっそのこと手すりを外してしまったらいいんじゃないかなという感じがするんですけども、そうなれば背もたれ部分も痛く感じないでしょうし、そういうふうな工夫も検討されてはいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

病院事務担当主幹 椅子の関係でございまして、先ほど事務長申しましたとおり、とりあえず2脚4人掛けを購入予定でございまして、その際は今よりも背もたれの長い椅子ということで、現状の手すりがあっても支障のないものを購入予定でございまして、それで、背もたれが高いものでございまして、手すりがあっても支障のないものを購入予定でございまして、手すりを取り外すというのは、構造上、また安全

上考えてはおりません。また、外すとなると、もう取り付けられなくなるようなことも言われておりましたので、そういったことで、背の高い椅子を購入していこうと考えております。また、令和4年度ですけれども、リハビリの職員とも相談して、1人掛けの椅子を置いて、手すりの付いている、自力で起き上がる椅子を4、5脚購入しておりますので、そういった面でも専門の職員と協議して、支障のないように進めていきたいと考えております。以上です。

石川委員 ということは、背もたれの前に椅子が行くことですから、ちょっと椅子が前に出てくるというふうな感じですか。

病院事務担当主幹 私の説明が足りず、申し訳ありません。背の高い椅子になりますので、手すりがあったら、背中が高くなりますので、くっつけて設置しても支障のないものを買っていきたいと思っております。今、手すりがあって、椅子の背中がこのあたりですので、ちょうど当たってしまうということを言われているのかなと思うんですけれども、徐々に購入を検討していきたいと考えております。以上です。

本間委員長 ほかにございませんか。

志賀浦委員 まず診療体制というか、医師の診療体制を聞きたいんですけど、かかりつけ医という名目で今一生懸命やられているかと思いますが、苦情が来ていたのが、同じ先生にかかりたくて行っているんだけど、先生がころころ変わってしまうというのを聞いたことがあるんですよね。何とかならないかという話で。それが事実だったらどうしてなのか。例えば、先生は何曜日の午前中とかそういう割り振りが決まっているから問題ないかとは思いますが、その辺が事実なのかどうか教えていただきたいと思います。

それと、待ち時間がすごく長いという話で、待合室にはそんなに人がいないのに、なぜ1人の診察が終わったら次の診察までに時間が長いと。今回、新しいシステムを入れて、カルテを後で書けるようにすると短くなるのかなと思うんですけど、長くなる理由というのが分かっていたら教えてください。

病院事務担当主査 診療体制につきましては、病院だよりなどでお知らせしているとおり、院長、それから医長の2人の先生が出る日程については周知させていただいております。ただ、やはり先生たちもプライベートなことで有給休暇を取得することもございますので、その際には出張医が対応しているような状況でございます。たまたまその時に受診されて、ちょっと先生がいなくてということで、その目的の先生にかかれなかったという方がいらっしゃると思いますけれども、できれば事前にそういったことがないように、病院のほうにお電話をいただいて、先生の出ている時間を聞いていただいたりということもしていただいておりますけれども、必ず周知を皆さんにさせていただきます。

また、待ち時間が長くなる理由ということですが、これにつきましては、先生方も外来だけではございませんので、例えばですけれども、消防からの救急要請ですとか、あとは病棟に入院されている患者様が急変した場合、ドクターがそちらのほうに行ってしまうと、待ち時間が長くなるということがございますので、その辺は申し訳ないんですけどもご了承いただきたいということで、お待ちいただいている患者様には、必ず理由を説明してお待ちいただいております。以上です。

志賀浦委員 事情は聞けば分かるんだろうけども、例えば、患者さんも広報とか病院だよりとかに、何曜日の午前中は何先生というような表が出ていますよね。皆さんそれを見ていくと思うんです。例えば院長先生に診てほしかったら院長先生の時間にあわせて。それを受け付ける時点で今日はこの先生いないですがいいですかとか、そういう対応はしているのかな。

あと、待ち時間に関しても、しっかり患者さんに説明しているのか。それとも例えば、次は私の番なんだけど30分以上かかるんですよと言うんですよ、診察の所に行っても。そういうのが往々にしてあるのかどうか。たまたまだったらいいんだけど、何かしょっちゅうみたいな言い方をするから、それはせつかく病院がよくなってきているのに、患者に対する対応が悪ければ、せつかく改善計画を立てて繰入れが少なくなっている状況なのに、また元に戻ってしまうんじゃないかという心配のほうがあるんですよ。実態はどうなんですかということを知っているんです。

病院事務担当主査 受付の時点で先生の変更があった場合、今出ている先生につきましてはお知らせしております、どの先生にかかりたいですかということには必ずお伺いしております。その際に目的の先生が出ていなければ、こちらの先生でどうでしょうかということをお話をさせていただいております。

また、患者様の待ち時間が長くなっている場合、皆さんにスタッフ全員でこういった理由でお待ちいただきますということで、説明はさせていただいております。それが頻繁に起こっているということではないんですけれども、あと、待ち時間が長いということは個人の感覚でもありますけれども、ちょっと処置とかが長くなりそうだという時は、看護師、また受付などの事務が全員で患者様にご説明に当たっております。

志賀浦委員 説明いただいて理解はするんですけども、さっきも言ったように、せつかく外来も入院もそれなりに戻ってきていて、よくなってきている状況だから、お客さんというか、患者さんも繊細だから、ちょっとしたことで嫌になったら来なくなってしまうので、そういうのを気をつけてやっていただきたいなと思います。これは要望です。

病院事務長 ご意見ありがとうございます。ただいまいただきましたご意見につきましては、病院に戻りましてスタッフと共有して、よりよい病院づくりに引き続き努めてまいります。よろしく願いいたします。

本間委員長 ほかにございませんか。

西股議員 予算書7ページの予防接種の関係で、まずコロナの集団接種の関係については今月でもう終わったという感じなんですけど、今後はまだ決まっていないということなんですけれども、流れが分かるような形になった時に、やはり町民に素早くお知らせするような体制を組んでいただきたいなという要望がまず1点です。

それと、インフルエンザワクチンの接種の関係では、10月の段階ですぐなくなるというのがあるものですから、どのくらいの数を用意できるのかということをお聞きしたいと思います。

病院事務担当主幹 コロナの集団接種につきましては、タイムリーなものであれば町広報並びに病院だより、また、今年に入りましていろんな情報を町のLINEでも載せさせていただいておりますので、漏れのないように周知させていただきたいと考

えております。

病院事務担当主査 令和4年度のインフルエンザワクチンの状況につきましてご説明させていただきます。10月17日から大人は12月26日まで、お子さんは1月30日までインフルエンザの予防接種を行っております。接種者数は1,232名、うち65歳以上の方は621名がインフルエンザワクチンを接種しております。今年度は、昨年度町民の方がなかなか予防接種を受けることができなかったというお声もあったものですから、南幌町の町民の方、それから長沼町に小児科がないものですから、長沼町の小児の方は入れさせていただいて、それで限定をさせていただいて予約、接種をさせていただいております。また、今年はインフルエンザワクチンの不足ということがなかったものですから、例えばですけれども、定期受診をされている患者様につきましては、予約がなくても定期受診時にインフルエンザワクチンを打ちたいということによっていただければ、先生とご相談のうえですけれども、その時に接種するという対応もさせていただいております。ただし、やはり通常の外来受診や訪問診療、加えて今年度は発熱外来にかかる患者様も多数いるものですから、1日の接種患者数を大幅に増やすということはなかなか難しく、そこも医師や看護師等のスタッフが協議を重ねて、最大限でこの人数だったら何とか接種できるんじゃないかという人数を対応させていただいております。大体毎年1,200人程度接種しておりますので、今年度につきましても、大体おおむね予定どおりの人数に接種させていただいております。ただし、やはりこちらのほうでも予約が取れなかったというお声はいただいておりますので、そのお声を踏まえて、来年度のインフルエンザワクチンの予約の体制などを考えていきたいと思っております。以上です。

西股委員 今最後に言われたように、予約が取れなかったというところもあって、また一方では余っていて外来で打ったという実績もあるわけですね。予約されている方とちょうどいいタイミングで行った方で何かおかしくないだろうかと。予約されて、ちょっと様子を見て後からもう1回というような形でストップしておいてもらって、そしてその方を優先で打つとかという形は組めないんでしょうか。タイミングよくその方だけ打てたということになると、ちょっと予約の必要性がなくなるような感じもするし、その辺の押さえ方を教えてください。

病院事務担当主査 定期受診でインフルエンザワクチンを打てるということにつきましては、電話予約をいただいた際にお伝えもしておりますので、それで来ていただいている方も多数いるかと思えます。不公平感はないように、そのような対応をさせていただいたんですけれども。

西股委員 一般的な接種では10月17日から予約ですね。その段階では、何日かの間でもうほとんど埋まってしまったということですね。そのあとも余っている部分についてはということで今言われた部分があったので、そうであればちょっとどうなのかなと思ったんですけれども、勘違いですか。

病院事務担当主査 余っている分を打っているというわけではなくて、あらかじめ定期受診者の方のワクチンは一応確保させていただいて打っているという形で、例えばですけれども、予約の電話があつてすぐに埋まってしまって、その時に申し訳ないんですけれども予約はもう埋まってしまったんですけれども、定期受診をされている

方については先生とご相談いただいて、その時に打てることがございますので、ご相談くださいというご案内をさせていただいております。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

佐藤委員 これまであまり話は出ていなかったと思うんですけども、病院内の防災対策について、また、院内の防災訓練などはしているのか、そのことについてお話を聞かせていただきたいのですが。

病院事務担当主査 院内の防災対策でございますけれども、胆振の地震があった時に改めて院内で防災対策を見直しまして、施設的にも非常用発電機がございますので、そういったものを使いながら、あとは病院のほうに出てくる基準といったものも整備して対応させていただいております。また、年2回の火災の避難訓練につきましても実施しております。

佐藤委員 火災訓練をされているということだったんですけども、やはり昨今地震が群発しているということと、あそこは水がつきやすい地域ということを知りまして、入院患者さんは皆さん2階以上なのでそういう部分では安心なのかもしれないですけども、こういう時期なので、火災訓練だけではなくて地震とか防災に対しても訓練をしていただきたいなと思います。

それと、備蓄とかはどのくらいの形でされているんでしょうか。

病院事務担当主査 ご意見ありがとうございます。火災訓練のほうは先ほどお話ししたとおりに行っているんですけども、改めて地震についての備えなどは院内で協議、確認させていただきたいと思います。

また、備蓄につきましては委託業者が入っているんですけども、そちらと契約しまして患者様3日分の食料は備えている状況でございます。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。(なしの声)

ないようですので、質疑を終了します。

それでは、病院事業会計の審査が終わりましたので、職員が退席するまで暫時休憩といたします。

(午後 1時39分)

(午後 1時41分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、理事者に対する総括質疑について議事に入ります。10日から本日まで3日間にわたり各説明員からの説明により、令和5年度一般会計ほか6特別会計予算並びに関連1議案の審査を行ってきたところです。会計の審査が終了しましたので、これより理事者に対する総括質疑についてお諮りします。

初めに、3日間の質疑の状況を事務局長が記載しておりますので、そのなかで説明員の答弁漏れなどについて確認をいたします。

議会事務局長 それでは3日間の審査のなかでの質疑ですけども、3日間で延べ52人、87件の質問となっております。大体去年と同程度かと思っております。質問のなかで、教育費で志賀浦委員のスクールバス関連の質問で、乗車率と経路図、これが一応後日提出させていただきますということになっていきますので、預かりという形になっておりますが、それ以外については、今回主査までということで本来の形に戻ったわけ

ですけれども、特に答弁漏れ等はなかったのではないかなと思います。以上です。

本間委員長 局長報告のとおりと考えますが、特に理事者に質問すべき事項があるかどうかをお諮りいたします。(なしの声)

それではなしと認めますので、理事者に対する総括質疑は行わないことに決定をいたしました。

特別委員会の意見についてお伺いいたします。特別委員会の意見について特に付すべき事項があるかどうかをお諮りいたします。

志賀浦委員 取扱いは別として、今回の予特のなかで、総務費のはれっぱの指定管理の部分の説明で、予算審査であるべきなのに、補正予算のような説明があったと。なぜ予算審査も通らないうちに補正するような話を説明するのかと。その辺のことは、やはり委員会としてはっきり申しつけるというか、どういう方法がいいかは分からないのですが伝えてほしいんですね。質問する側もちょっと悪かったのかもしれないけど、どうみても予算審査の報告、説明ではなかったですよ。だからその辺で、皆の意見が私と違うのであれば別だけど、申し入れてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

本間委員長 ほかにこの件について意見はありますか。

熊木委員 私もこの指定管理のことは質問をして、先日の臨時議会で答弁したのと同じようなことを、また今回も説明員が説明しているんですよ。それで、私から言わせると、ますますその2, 100万円をはるかに超えるというような形の答弁に聞き取れるんだけど、そうならないといけないということで臨時会でも言っているんだけど、それを何かまるでもうここで既成事実のような形で言っていることは、ちょっと違うんじゃないかなと私も感じました。だから、もし皆さんがそうであれば、この予算審査特別委員会として話をするというか、意見として付すというか、どういう形がいいのか分からないんですけど、私と志賀浦さんだけがそういうふうに思っているのかどうかちょっと分からないので、聞いてください。

本間委員長 ほかにこの件についての意見は。

西股委員 今、指定管理料の関係で1番のネックになっているのが、やはり光熱費の関係とかで値上がりの幅がまだはっきりしないという部分があって、暫定的な形で出したのかなというふうには思っているんですけど、その部分については、ある程度やはり確定した段階での、それにまつわるものであれば補正も仕方がないのかなというような気持ちで私はいます。

志賀浦委員 西股委員が言われたように、私も質問のなかでもはっきり言っているはずなんですよ。例えば、補正以前の話なんだけど、光熱費とか人件費の上昇は致し方ないのではないかなという思いはあるんだけど、集客数に関しては指定管理者側が自分たちでシミュレーションしてつくったものですよ。それを変更になるということは、状況がよっぽど変わらない限りあり得ないはずですよ。それを最初から否定して、全部込みで上がりますみたいな説明があったと。だから私は、例えば理事者に対する総括でこれを聞きたいというわけじゃないんだけど、委員会に対する説明員の姿勢が違うんじゃないかと。予算審査のなかで何で補正するような説明をしてくるんだということを言いたいんですよ。だから、取扱いは委員長にお任せするけ

ど、やっぱり予算委員会としての説明ではないんじゃないかというところを私は言っているの、その辺をちょっと皆に聞いてもらってほしいんですね。

石川委員 志賀浦さんの言う話も分かります。もう冒頭からそういうふうな形で、補正ありきというふうな課長の説明は確かに違和感を覚えましたし、これから質問するなかでそういうふうな形で答弁するならいいんでしょうけども、最初の段階で言ったことに対して、補正は十分あり得るというふうな形の説明は、我々がこうやって認めるということに対しての、議員としてのプロセスとしては確かに異論があるかと思えます。ただ、今までも過去にいろんな臨時会などでの説明もあったので、それは十分我々としては理解していたはずですから、西股委員と同じようなことになるんですけども、いずれにしても担当課の説明は、確かに冒頭の説明としてはあれはミスだったんじゃないかなと、悪いんじゃないかなというふうに思います。

本間委員長 ほかにありませんか。これは意見を付すというのも難しいですね。

局長 今、特別委員会としての意見というところでのお話なんですけど、手続き上、基本的に総括質疑なしに意見を付すというのにはあり得ないのかなと思いますので、意見を付すのであれば、理事者に対する総括質疑があって意見を付すという形になるのかなと思いますし、それ以外というのであれば、どうなのかなと。あとは説明があまりよろしくなかったという部分なのかなと思うんですけど。

本間委員長 一度、暫時休憩します。

(午後 1時49分)

(午後 1時55分)

本間委員長 それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。先ほどの志賀浦委員の意見については、そういうことで局長のほうからお願いをしたいと思います。

それでは特別委員会としての意見は付さないということによろしいですか。(はいの声)

それでは御異議なしと認めます。よって、意見を付さないということに決定をいたしました。

それでは、採決に入らせていただきます。

本特別委員会に付託されました、議案第11号から議案第18号までの8議案の審査が終了しましたので、8議案について一括採決を行います。

採決は起立採決といたします。

議案第11号 南幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第12号 令和5年度南幌町一般会計予算

議案第13号 令和5年度南幌町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和5年度南幌町病院事業会計予算

議案第15号 令和5年度南幌町下水道事業特別会計予算

議案第16号 令和5年度南幌町農業集落排水事業特別会計予算

議案第17号 令和5年度南幌町介護保険特別会計予算

議案第18号 令和5年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算

以上8議案について、賛成の議員の起立を求めます。

(起立9名、着席1名)

お座りください。起立多数であります。よって、本8議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ただいま採決のとおり、本委員会に審査付託された8議案については、会議規則第77条の規定により、本日付けをもって賛成多数により可決すべきものとして、議長に報告書を提出いたします。

その他、皆さんのほうから何かあれば、お諮りをいたします。(なしの声)

それでは、以上で予算審査特別委員会の審議全てを終了いたしました。本日までの3日間、委員各位に御協力をいただきありがとうございました。ただいまをもって予算審査特別委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

(午後1時57分)